

右傳云、時有女子、不知父母、竊接壯士也、壯士悚惕其親、呵嘖稍有猶豫之意、因此娘子裁作斯謔、贈與其夫也

卷四(六三二頁)に

わが背子は物なおもひそ事しあらば火にも水にもわれなければ
とあり。常陸風土記に

こちたけばをはずせやまのいはきにもゐてこもらなむなこひそわぎも
とあるは今の歌を誤れるなり○イハキは前註に墓の事としたれど墓としてはか
なひがたきこゝちす。試に云はむに岩を以て圍める地域にて一種のアジュール(避難
處)ならざるか。かのカウゴ石も亦イハキならざるか。周防國のカウゴ石ある山をイ
ハキ山といふをも思ふべし。カウゴと云ふは箇々の石の形が革籠カゴに似たる故なら
む。カハゴは音便にてカウゴと云ひつべし○事シアラバといひて更にコモラバと
はいふべからず。されば隱者は隱名の誤としてコモラナとよむべし。ナオモヒは心
配シ給フナとなり○時女子の時は曾の義なり。古義にはムカシと訓せり

○

あさか山影さへみゆる山の井の浅き心をわがもはななくに

安積香山影副所見山井之浅心乎吾念莫國

右歌傳云、葛城王遣子陸奥國之時、國司祇承緩怠、異甚、於時王意不悅、怒色顯面、雖設飲饌、不肯宴樂、於是有前采女、風流娘子、左手捧觴、右手持水、擊之王膝、而詠其歌、爾乃王意解脫、樂飲終日

上三句は序なり。山ノ影サへ見ユルといひアサキといへるを思へばこの山の井は
浅く廣くて澤めきたる處と見ゆ。四五は浅キ心ヲワガ持タヌ事ヨとなり。ワガとい
へるを味へば主人の國司に代りてよめるなり

葛城王は契沖の説に

橋諸兄の前名をも葛城王といへど諸兄は家持と同時の人なるにこゝに右歌傳
云とよそよそしく書けるを見れば此葛城王は諸兄にはあらで天武天皇紀八年
秋七月に四位葛城王卒と見えたるそれなるべし(摘意)

といへり○異甚は上に姿容疲羸甚異とある甚異にひとし。もし訓讀せむとならば

ウタテアリとよむべし○右手持水とある不審なり。もし略解にいへる如く此歌を誦せむ爲にわざと水を持ち出でたるならば左手に觴は捧げざらむ。又古義に撃之王膝而を王ノ膝ニ撃テテとよみて「膝に水をうちそそぐなり」といへれど膝に水をうちそそぐがば王の怒は益甚しからむ。略解には「撃は撃の誤か。ササゲと訓べし」といへれど撃の誤とせば膝はいたづらならむ。案するに持水の二字は衍文にて右手撃之王膝而ならむ。之は助字なり○其は斯の誤ならむ。諸本に此とあり。脱は一本に従ひて悦の誤とすべし○古今集の序に

難波津の歌は帝のおほむ始なり。あさか山の言の葉は采女のたはぶれよりよみてこの二歌は歌の父母のやうにてぞ手習ふ人の始にもしけるとあるは此歌を指せるなり

○

すみの江の小集樂にいでて寤にもおの妻すらを鏡と見つも

墨江之小集樂爾出而寤爾毛己妻尙乎鏡登見津藻

右傳云、昔者△鄙人、姓名未詳也、于時鄉里男女衆集野遊、是會衆之中有鄙人夫婦、其婦容姿端正秀於衆諸、乃彼鄙人之意彌增愛妻之情、而作斯歌讚嘆美貌也

小集樂を袖中抄にヲヘラとよみ舊訓にヲツメとよみ契沖は「アソビとよむべきにや」といへり。今も邊境にては行はる、如くいにしへは一郷の男女時々然るべき處に集りて飲食歌舞せしなり。試に風土記に見えたる例を掇はば

其筑波岳、往集歌舞飲喫、至于今不絶也、自阪以東諸國男女、春花開時、秋葉黃節、相携駢闐、飲食齋齎、騎步登臨、遊樂栖遲、常陸

密筑里、村中淨泉、夏暑之時、遠邇鄉里、酒肴齋齎、男女集會、休遊飲樂、同

邑美、冷水、男女老少、時叢集、常燕會地矣、出雲

前原、埼、男女隨時叢會、或愉樂△歸、或耽遊忘歸、常燕喜之地矣、同

縣南二里有一孤山、是名曰杵島、鄉閭士女、提酒抱琴、每歲春秋、携手登

望、樂飲歌舞、曲盡而歸、肥前

此岡西有歌垣山、昔者男女集登此上、常爲歌垣、因以爲名、攝津

などあり。又本集卷九なる登筑波嶺爲耀歌會日作歌も例とすべし。さて小集樂はヲスラとよむべきか。そのヲスラは元來邦語なるが

語源はヲシクラ(食座)か。さらば遊は本來ヲシクラアソビと謂ふべし

郷人の相集りて偕に樂む遊なれば此歌の筆録者が戯に小集樂の字を充てたるならむ。さらば小は訓を借り集樂は音を借れるにて三字共に借字なり。○寤を舊訓にウツツとよめるを古義に眞寤の脱字としてマサメとよめり。此説打見には發明の如く見ゆれど實は四五の意を正解し得ざりしより起れる謬説なり。まづスラは主語を強むる辭なり。次に鏡ト見ツは鏡ノ如クキラキラシク見ツといふ意なれど鏡ト見ツといへば鏡と見成すやうに聞えて奇怪なれば戯れて夢ナラバコソアラメ夢ニモアラヌ現ニ己妻ヲ鏡ト見ツといへるなり。されば第三句は舊訓の如くウツツニモとよむべきなり

昔の下に有をおとせるならむ。姓名未詳也は上なる昔者有壯士與美女也云々又次なる左註の例によらば割註たるべきなり

○

商變領爲跡之御法あらばこそわがした衣かへしたまはめ

商變領爲跡之御法有者許曾吾下衣變賜米

右傳云、時有所幸娘子也姓名未詳寵薄之後還賜寄物俗云可多美於是娘子

怨恨、聊作斯歌獻上

商變は舊訓にアキガハリとよめるに従ふべし。アキは今いふアキナヒなり。アキナヒの略語にあらず。古義にアキガヘシとよめるはわろし。語義は契沖が

商變は既に物と價とを定て取交して後に忽に變じて或は物をわろしとして價を取返し或は價を賤しとて物を取返すなり

といへる如し

因にいふ。今賣買の約をたがふるをシャウベンといふはおそらくは商變の音唱ならむ

○領爲跡之を舊訓にシラストノとよめるを雅澄はシラセトノとよみ改めたり。案するにもし自由ニセヨなどいふ意ならばシレといふべくシラセとはいふべから

ず。宜しく之の字を宣長に従ひて云の誤としてシラスチフとよむべし。シラスのシ
ルはウベナフなり。認容なり。○變は反の通用なり
娘子は或貴顯に幸せられしなるがアキガハリなどいへるを思へばあてなる女に
はあざりけむ。○俗云は邦語ニイフなり。鄙俗の俗にはあらず

○

うまいひを水にかみなしわがまちし代者曾無ただにしあらねば
味飯乎水爾釀成吾待之代者曾無直爾之不有者

右傳云昔有娘子也相別其夫望戀經年爾時夫君更娶他妻正身
不來徒贈裏物因此娘子作此恨歌還酬之也

ウマイヒはウマキ飯なり。飯をたへて云へるなり。水は汁にてやがて酒なり。カミ
ナシは飯を噛みて吐きて酒となすなり。

因にいふ。酒を造る事をカモスといふはこのカミナスの約なるカマスの轉せる
なり。なほトヨマスのトヨモスとなれる如し

上三句にいへるは所謂待酒なり。卷四(六七九頁)に

君がためかみしまち酒やすの野にひとりやのまむ友なしにして

とあり。○代は二註にカヒとよめるに従ふべきか。但集中に詮はすべてシルシとい
へり。曾無は舊訓にカツテナシとよめるに従ふべし。カツテは更ニなり

代はカへとよむべきをカヒに借りたるは卷十三(二九〇一頁)に馬カハバを馬替
者と書けると同例なり。二註にカハリをつづめたるなりといへるは従はれず

○タダニシアラネバはタダナラネバにて御直デナイカラといふことなり
爾時はサルホドニといふこと、正身は本人なり

戀夫君歌一首并短歌

さにづらふ 君がみこと等 (玉梓の) 使もこねば 憶△ 病吾身一
會△ (ちはやぶる) 神爾毛莫負 卜部座 龜もな焼きそ 「こひし
くに いたき吾身ぞ」 いちじろく 身に染△保里 (むらぎもの) 心
くだけで 死なむ命 にはかになりぬ 今更に 君か吾をよぶ (た

らちねの) 母のみことか (ももたらず) 八十のちまた爾^ニ 夕占^ヲにも
トにも曾^ナ問^ト しぬべきわが故

左耳通良布君之三言等玉梓乃使毛不來者憶病吾身一曾千磐破神爾毛
莫負卜部座龜毛莫燒曾戀之久爾痛吾身曾伊知白苦身爾染保里村肝乃
心碎而將死命爾波可爾成奴今更君可吾乎喚足千根乃母之御事歟百不
足八十乃衢爾夕占爾毛卜爾毛曾問應死吾之故

此歌は錯誤多しと見えてと、のはざる處多し。まづサニヅラフは紅ナルといふこ
とにて夫の顔をたへたるなり。○君ガミコト等の等は持の誤ならむ。卷二一六二
頁にも君ガ御言ヲ持而カヨハクとあり。○吾身一曾の一といふこと餘れり。又此二
句は次なるコヒシクニイタキワガ身ゾと對を成せりと見ゆれば憶西病吾身曾の
誤とすべし。卷四七八三頁なる長歌にもオモフニシ吾身ハヤセヌとあり。○四句を
隔てたるコヒシクニイタキ吾身ゾはこゝに引上ぐべし。コヒシクはコヒシキ事に
て後世のコヒシクナリ。卷十二二一〇頁にもコヒシクノケナガキ我ハ見ツツシヌ

バムとあり。○神爾毛の毛は衍字ならむ。莫負はナオホセともよむべけれど其對句
には莫燒曾とありて曾あると曾なきと參差たれば寧オホスナとよむべし。さて神
ニオホスナは神ノ所爲トスナとなり。○卜部は卜を職とする族なり。座は古義に従
ひてマセとよむべし。招待シテなり。龜モナ燒キノは所謂龜トニウラナハスナとな
り。○染の下に等などのおちたる事前註にいへる如し。さて此二句には主格なし。イ
チジロクの前にコヒシサガなどいふことを加へて聞くべし。○今更ニ君カ吾ヲヨ
ブは耳元ニ聲ノスルハ君ガ今更ニ來リテ吾ヲ喚ブニカとなり。君カのカは清みて
唱ふべし。○母ノミコトカは又ハ母ノ命ノ吾ヲ喚ブニカとなり。○八十ノチマタは
ユフケのみにかゝりたるなれば爾は乃の誤ならざるべからず。ヤソノチマタノユ
フケは即辻占なり。卷十一(二三三六頁)にも八十ノチマタニユフケ問ハムとあり。○
卜爾毛曾問の曾は莫の誤なり。さればナトヒ又はトフナとよむべし。さてその卜は
何の卜にてもあるべし。但ユフケとは別なり

反歌

ト部乎も八十のちまたもうらどへど君をあひ見むたどき知らずも

ト部乎毛八十乃衢毛占雖問君乎相見多時不知毛

初句の乎は某ニ問フを某ヲ問フといへる例もあれど(卷十五三三六頁)ワレヲトハバ参照おそらくは爾の誤ならむ。ヤソノチマタモはニモのニを略したるなり。タドキはスベなり。○こは契沖等のいへる如く未病に罹らざりし先の事をいへるなり。古義は甚しく誤解せり

或本反歌曰

吾命はをしくもあらずさにづらふ君によりてぞ長くほりせし
吾命者惜雲不有散追良布君爾依而會長欲爲

右傳云、時有娘子、姓車持氏也、其夫久逕年序不作往來、于時娘子係戀傷心沈臥痾瘵、瘦羸日異、忽臨泉路、於是遣使喚其夫君來、而乃歔歔流涕、口號斯歌、登時逝去也

而乃は爾乃なり。而と爾とは通用なり。登時はスナハチとよむべし。卷八(一五四五頁)にナキシスナハチを鳴之登時と書き延喜式東市司に登時をスナハチと訓じたり

贈歌一首

眞珠は緒だえしにきとききし故に其緒またぬき吾玉にせむ
眞珠者緒絶爲爾伎登聞之故爾其緒復貫吾玉爾將爲

譬喩の意は左註によりて明なり。從來故をユエとよめり。宜しくカラとよむべし。結句の下にトゾ思フといふことを添へて見べし。○卷七(一四〇二頁)に照左豆が手にまきふるす玉もがも其緒はかへて我玉にせむとあり

答歌一首

白玉の緒絶はまことしかれども其緒又ぬき人持いに家有
白玉之緒絶者信雖然其緒又貫人持去家有

右傳云、時有娘子、夫君見棄改適他氏也、于時或有壯士不知改適、此歌贈遣、請詔於女之父母者、於是父母之意、壯士未聞委曲之旨、乃依彼歌報送、以顯改適之緣也

或は衍字なるに似たれど下にも右或有人聞之とあり。二字にてアルとよむべきか
○二註に家有は家里の誤なりといへり

穂積親王御謔一首

家爾有之櫃に鑱さしをさめてし戀の奴のつかみかかりて
家爾有之櫃爾鑱刺藏而師戀乃奴之束見懸而

右歌一首穂積親王宴飲之日酒酣之時好誦斯歌以爲恒賞也

鑱を舊訓にザウとよめるを略解に卷二十にクルニ久枳サシカタメトシとあるに
依りてクギとよみ改めたり。之に従ふべし。主計式に著鑱韓櫃とあり○初句を從來
イヘニアリシとよみたれどアリシとはいふべからず。宜しく之を也の誤としてイ
ヘナルヤとよむべし。イヘナルヤのヤは助辭なり○古義に四五一二三と句をおき
かへて釋きて

此歌は上にゾノヤ何等の言なければテキといふことテニヲハのと、のへのさ
だまりなれど然いひてはよろしからぬ故にことさらにたがへてテシと宣へる

なり

といへり。こはいみじきひが言なり。此歌は句のまゝに心得べきにてヲサメテシは
戀ノ奴にかゝれるなり。さて四五は戀ノ奴ノ櫃ヨリ出デテツカミカカリテ我ヲ苦
シムル事ヨと辭を加へて心得べし
恒賞は次の歌の左註に見えたる常行と相似たる意なり。賞はモテアソビなり。ナグ
サミなり

○

可流羽須波田廬のもとに吾兄子はにふぶにゑみてたちませり見ゆ
可流羽須波田廬乃毛等爾吾兄子者二布夫爾咲而立麻爲所見田廬者多
夫世反

二註に初句をカルウスハとよみてカルウスはカラ白なりといひ古義に「柄白ハ田
廬ノモトニ立チの意に云るなるべし」といへり。案ずるに田ブセノモトニ以下の主
格は吾兄子なれば初句をカルウスハとよみて一主格とせむにそのかゝり著く處
なし。されば初句は田ブセの屬格と見ざるべからず。更に案ずるに可流羽須波は波

を伎の誤としてカルウスキとよみて輕薄キすなほち粗末ナルといふ意とすべきか。輕薄は史記平準書に

今半兩錢法重四銖而姦或盜摩錢裏取鉛錢益輕薄而物貴

文選庾亮の讓中書令表に

植根之本輕也薄也、根援扶疏重矣大矣

と云ひて重大に對し又宋人の詩に輕薄衣裳嬾更添とあり又吾妻鏡建仁三年に甲冑者輕薄とあれば人の性行ならでも云ひつべし○田ブセははやく卷八一六一〇頁に田廬ニヲレバミヤコシオモホユとあり。田閒の陋屋なり。註に田廬者多夫世反とあるは卷五なる好去好來歌九七三頁に勅旨反云また船舳爾反云布奈能問爾とあるとかへさまなるやうに見ゆれば誰も訝る事なれど多夫世ノ反とよまで多夫世ト反スとよめば事は無きなり。下にも食賣世反也とあり。又靈異記中卷第廿七なる片カタ里の訓注に絶和反とあり。反は翻譯なり。略解に「反の字は訓といふが如く心得てかける例あり」といへるは淺慮なり○ニフブニエミテは卷十八なる家持が作れる長歌にも夏ノ野ノサユリノ花ノ花エミニニフブニエミテ、アハシタル今日ヲハジメ

テとあり。ニコニコトエミテといふことなりといふ。吾兄子といへるを自己に擬して誦せられしなり

(あさがすみ)香火屋がした乃なくかはづしぬびつつありとつげむ兒もがも

朝霞香火屋之下乃鳴川津之努比管有常將告兒毛欲得

右歌二首河村王宴居之時彈琴而スナハチ即先誦此歌以爲常行也

卷十二一七四頁に

あさがすみ鹿火屋がしたになくかはづこゑだにきかばわれこひめやも

とあるを學べるなり。鹿火屋が鹿半屋の誤ならざるかといふことは彼歌の下にいへり○第二句の乃は二註にいへる如く爾の誤ならむ。シヌビツツは古義にいへる如くメデツツなり○略解に上三句を序としたるは非なり。兒といへるはイザ兒ドモなどの兒にて我蛙ノ聲ヲメデツツアット世ノ人ニ告ゲム兒モガナといへるなり○此王は其性閑適を好まれきと見ゆ○而即の二字を聯ねてスナハチとよむべ

し。上に而乃とあると同じ

○

ゆふだちの雨うちふればかすが野のをばながうれのしら露おもほゆ
暮立之雨打零者春日野之草花之末乃白露於母保遊

はやく卷十(二一八頁)に見えてそこには雨フルゴトニとあり

ゆふづく日さすや河邊につくる屋の形をよろしみうべぞよりくる

夕附日指哉河邊爾構屋之形乎宜美諾所因來

右歌二首小鯛王宴居之日取琴登時必先吟詠此歌也其小鯛王

者更名置始多久美斯八也

家を作るに日あたりのよきを好むは昔も今も同じ。ただ今は夕日を好まざるに昔
は朝日夕日共に之を好みき。こは一つには燈火の設備の全からざりしによるなら
む○略解に上三句を序として本○主文は戀情の譬喩なるべしといへるは非なり。
序歌にはあらず。家作のめでたさに人の多くとぶらひ來るを喜べるなり。古義に人

の家をよめりとせる將わろし。ウベゾヨリクルといへる、おのが家をよめる調なら
ずや

小鯛王は前註に「史に見えず」といへり。持統天皇紀に

七年夏四月典鑑置始、多久與菟野、大伴亦座、臈降位一階、解見任官

とあると同人にて紀の多久は下に美をおとしたるにや

兒部、女王、囃歌一首

美麗物いづく不飽矣、坂門等之角のふくれに四具比あひにけむ

美麗物何所不飽矣、坂門等之角乃布久禮爾四具比相爾計六

右時、有娘子、姓氏、度氏也、此娘子不聽高姓美人之所誂、應許下姓

媿士之所誂也、於是兒部女王裁作此歌、囃、咲、彼、愚也

美麗物を二註にウマシモノとよみたり。宜しくクハシモノとよむべし○不飽矣を
略解にアカヌヲとよみ古義にアカジヲとよめり。後者に従ふべし。イヅクアカザラ
ム、サルヲといふべきをつづめたるなり。アカザラムは不足ナラムなり○二三の間

にイカデといふことを挿みて聞くべし○坂門は尺度氏なり。ラは助辭なり。之は舊訓の如くガとよむべし。古義にシに改めたるはわろし○角ノフクレを契沖は「牛の角などの様して中のふくれ出たる顔つきを云なるべし」といひ二註は之に従へり。案ずるに醜士の姓角にて其人ふつつかにふくれたればツヌノフクレといへるならむ。角氏は紀にも見えたり○四具比相爾計六を從來シグヒアヒニケムとよめり。さて記傳卷四(二一三頁)に

凡物二が一に合をクヒアフと云。萬葉十六にシグヒアヒニケムとあるこれなりとあれどさらばシは如何にか釋くべき。四具比はおそらくは田具比の誤ならむ。高姓は下姓のうらにて名門なり。允恭天皇紀に或誤失己姓或故認高氏とある高氏に同じ。靈異記中卷第卅三にも高姓之人とあり。美人は醜士のうらにて西方美人詩經惟草木之零落兮恐美人之遲暮(離騷經)など男子にもいへり。應許の應は従なり。歌にアヒニケムと過去にいへればベシにはあらず。媿は醜の通用なり(訓義辨證下卷参照)

古歌曰

橘の寺の長屋にわがねしうなるはなりは髪あげつらむか
橘寺之長屋爾吾率宿之童女波奈理波髮上都良武可

右歌椎野連長年脉曰、夫寺家之屋者不有俗人寢處、亦僞若冠女
曰放髮仆矣、然則腹句已云放髮仆者尾句不可重云著冠之辭哉、
決曰

橘のてれる長屋にわがねしうなるはなりに髪あげつらむか
橘之光有長屋爾吾率宿之宇奈爲放爾髮舉都良武香

橘寺は大和高市郡の大寺にて飛鳥川の左岸にあり。長屋は今いふ長屋にて棟長く造れる屋なり○キネシはツレテネシなり(三一四六頁及三一五六頁参照)○ウナキは髪カミの項カミに居るをいひハナリは髪カミの束ツねられずして放たれたるをいひて共に童男童女の状なるをうつつして童男童女の稱とせるなり○結句は既スク生長シテ髪ヲ上ウゲ結ビツラムカといへるなり
脉は論などの誤か○不有は不在と書くべけれど古くは有と在とを通用せり(實は

こゝは不在にてもかなはず。非とあるべきなり。○俯は稱の本字なり。若冠は弱冠なり。女は冠を著る事なければ弱冠は男子に限りていふべきをよくも思はでいへるなり。されば若冠といひ著冠といへるは成年といふ意と見べし。男子の冠に對しては女子には笄ケイといふなり。○仆は一本に従ひて卯ウの誤とすべし。卯は幼なり。○右の長年の論を評せむにまづ寺の長屋は寺の奴僕を住ましむる料なるべければ俗人ノ寢處ニアラズとはいふべからず。女ヲ率テ寢ベキ處ニアラズとは云ふべし。但此歌は設けてよめるにはあらで實事をよめるならむ。尼寺は男子の入りて尼と酒を飲むべき處にはあらねど卷八(一五八七頁)にさる例あるにあらずや。次に長年はウナキハナリは成年に達したる女なれば更に成年に達シタラムカとはいふべからずといへるなれどウナキハナリはいまだ成年に達せざる女なる事前にいへる如し。されば長年はウナキハナリの語意を知らず寺の庫裏と長屋との別を思はず冠といふ語の女子に用ふべからざるを辨へずして論を立てたるなり。今も往々長年流の歌論家の出づるはかたはらいたし。

長ナガイ忌イミ寸セン意イ吉キチ麻マ呂ロ歌カ八ハチ首シュ

刺サシなべに湯わかせ子どもいちひ津の檜橋ヒノハシより來ク許ム武ム狐キツにあむさむ

刺名倍爾湯和可世子等櫟津乃檜橋從來許武狐爾安牟佐武

右一首傳云、一時衆集宴飲也、於時夜漏三更所聞狐聲、爾乃衆諸

誘興麿曰、關此饌具、雜器、狐聲、河橋等物、但作歌者、即應聲作此歌也。

刺名倍を舊訓にサスナベとよめるを契沖は和名抄に銚子、佐之奈閑俗云佐須奈閑とあるによりてサシナベとよみ改めたるを雅澄は又字鏡に佐須奈戸とあるに依りて、今は字鏡によりてなほサスナベといふを古しとして然よめりといへり。げに和名抄と字鏡とは字鏡の方古けれど和名抄は辨色立成を引けるにてその辨色立成は寛平中に成りし藤原佐世の日本國現在書目錄に擧げたれば寛平乃至昌泰年間に成りし新撰字鏡よりはやや古からむ。又古きもの必しも正しからず後れたるもの必しも訛らざればこゝに理によりて斷せむに刺ナベのサスは注ツグといふ意にて刺ナベは新井白石のいへる如く注道ある鍋なるべければ語法に従ひてサシ

ナベとよむべし(下にも翳をサシハといへり)サスナベともいひしはそを訛りしなり

追記 南京遺芳に第二十三進上雜物啓と題して載せたる正倉院文書に佐志奈閑と書きたり

○イチヒ津は大和のある河岸の名ならむ。ヒバシは檜にて作れる橋なり。許は衍字。○キツは勢語にも夜モアケバキツニハマナムとあれどキツが古きにあらず。雅言はキツネにてキツは俗言ならむ。

一時は或時なり。夜漏の漏は時刻なり。興磨は即意吉麻呂なり。關は古義の如くカケテとよむべし。○但を略解に而の誤とし古義に一本に併とあるに従へり。おそらくは直の誤ならむ。○饌具雜器は饌具ノ雜器とよむべし。サシナベはやがて之に當れり。饌具の外に雜器あるにあらず。古義に湯櫂檜を擧げたるは非なり。

詠行騰、蔓菁、食薦、屋樑歌

すごも敷きあをな煮もち來うつばりにむかはぎかけて息此公
食薦敷蔓菁煮將來樑爾行騰懸而息此公

行騰はムカハギなり。騰は膝の誤なり。ムカハギは獸の皮にて造りたる一對の被服にて馬に騎る時腰より下を覆ふものなり。蔓菁はアヲ菜なり。今は單に菜といふ。彼ただ葉を食ひて根を食はざる蔬菜なり。食薦は簧薦にて食卓の下に敷くものなり。播磨風土記に

所以號手苜丘者近國之神到於此處以手苜草以爲食薦故號手苜

とあり。之によりていにしへ食事の際に缺くべからざるものとせし事を知るべし。樑は梁にひとし。淮南子主術訓に

是故賢主之用人也猶巧工之制木也。大者以爲舟航柱樑小者以爲楫楔

とあり

コノキミは此公ニすなはち此君ノ爲ニといふ意なり。略解にモチキとよみヤスメとよめるは非なり

詠荷葉歌

はちす葉はかくこそ有物意吉麻呂が家なる物はらもの葉にあらし
蓮葉者如是許曾有物意吉麻呂之家在物者宇毛乃葉爾有之

人の家の荷葉をたゝへて我家の荷葉をいひくたしたるなり。古義は誤解せり。○第二句を舊訓にカクコソアレモとよめるを古義にカクコソアルモノとよみ改めたり。正しくはカクアルモノニコソといふべきにてコソのおき處たがへるに似たれどさる例も無きにはあらず。たとへば卷十二二六九三頁に人ノ言コソシゲキ君ナレとあり。又コソといひて物といへる例は下に馬ニコソフモダシカク物とあり。○イモをウモともいふはイヲをウヲともいひイダクをウダクともいふが如し。芋の葉と蓮の葉とは相似たれば我家ナルハ蓮ニハアラデ芋ナルラシといへるなり。

詠雙六頭△調

一二の目のみにあらず五六三四さへありすぐろくのさえ

一二之目耳不有五六三四佐倍有雙六乃佐叡

略解に和名抄に頭子、雙六乃佐以とあれば頭とあるは頭子の子を脱せるかといへり。頭子は投子の轉せるなりと狩谷望之は云へり。サエは采なり。サイとよむべきをなだらめてサエともいひしなり。才をサエともいふと同例なり。○舊訓に數字を音

讀したれど音讀すれば三四の三は第三句に附きて五六三となるが故に二註の如く訓讀すべし

詠香塔廁屎鮒奴歌

香塗流塔になよりそ川ぐまの屎鮒喫有痛女奴

香塗流塔爾莫依川隅乃屎鮒喫有痛女奴

略解に香を古語にコリといふによりて初句をコリヌレルとよみ古義に「コリはカヲリのつづまりたる言なり」といひ又

諸の佛籍に塗香といふ事の多くある。そは佛身に香を塗ることなり。今は塔なれば焼とこそいふべけれ。塗と云る事似つかはしからず。されば此はもと香焚流などありけむを塗香といふことあるに混て書誤れるならむ。さらばコリタケルと訓べし

といへり。案ずるに齋宮式の忌詞に堂稱香燃とあるは香を燃く處といふ意なり。たとひ塔にても香をたくとも香タク塔とこそいふべけれ。香タケル塔とはいふべからず。さればなほもとのまゝにてコリヌレル又はカウヌレルとよむべし。香木を粉

にして塗れるなり○題のうちには廁ありて歌には見えす古義には廁を川とのみいひしによりて川グマに廁をもたせたるなりといへり廁を川とのみいへる例果してありや延喜式に廁殿にミカハドノと傍訓したるはカハ屋をカハ殿といひそれにミを添へたるなり廁をミカハといへるにあらず俗語のオカハは證とするに足らず題の廁は或は衍字か○隅は限の誤にあらず集中に佐太ノ隅ミヲ隅モオチズなど書けり尿鮒は古義に

川隈は塵芥のよりつどひていときたなきものなりそこにをる鮒なる故いやしめてかくいへるなり

といへり題の尿鮒は無論二物なり○四五を従来クソブナハメルイタキメヤッコとよみたれどまづハメルといふこと穩ならず食ツタといふ事ならばハミシとあるべく習トシテ食フといふ事ならばハムとあるべくいづれにてもハメルとはいふべからざるが故なり次にイタキとあるも穩ならずよりに思ふに喫有痛は喫而病の誤にてクソブナハミテヤメルメヤッコとよむべきなり或はヤメルに有痛の二字を充てたるか

詠酢醬蒜鯛水葱歌

ひしほ酢に蒜つきかてて鯛願吾にな見せそなぎのあつもの

醬酢爾蒜都伎合而鯛願吾爾勿所見水葱乃煮物

醬はヒシホなり豆及麥にて造れる麴に鹽水を和して製したる半流動體なり肉を食ふ時之を傳けて食ひしなり論語郷黨にも不得其醬不食といへり酢と共にいにしへ主要なりし糞物なりされば大膳式にも

小齋給食、五位已上一人醬酢各五勺、六位已下一人醬五勺云々とあり○ツキカテは碎キ交へテなり○鯛願を舊訓にタヒネガフとよめるを宜長は願を舗の誤としてタヒクラフとよめり舊訓に従ふべし略解にタヒモガモとよめるは言ふにも足らずアへ物ヲ造リ了へサテ鯛モガナト願ヘル吾ニといへるなり○四五は略解にいへる如く水葱ノ汁ナドハホシカラズといふ意なり

詠玉掃鎌天水香棗歌

玉ははき刈來鎌麻呂むろの樹となつめが本かきはかむため

玉掃苅來鎌麻呂室乃樹與棗本可吉將掃爲

天水香は天木香の誤なり。現に木とせる本あり(卷三五頁天木香樹參照)○玉ハハキは卷二十にハツ春ノハツネノ今日ノ玉ハハキとあり。ネンド草又カウヤバウキ又茶セン柴といふものなり。玉帚に作るが故に草の名をも玉ハハキといふなり。二註に卷二十なると別物とせるは非なり。こゝなるは草をいひ卷二十なるはその草もて作れる帚をいへるのみ○鎌麻呂は鎌を人に擬していへるなり○ムロの事は夙く卷三に云へり。今ネズミサシ、モロ、ブロンなどいふ木にはあらでイブキ、ビヤクシンなどいふ木なるべし○本の下に略解は舊訓に従ひてトをよみそへ古義はヲをよみそへたり。平安朝以後はかならず甲ト乙トといふこととなりたれど本集には下のトを略せる例少からざる上こゝはもし下のトを略せざらむとせばナツメの下に入るべきなれば本の字は論なくモトヲとよむべし(八九七頁參照)

詠白鷺啄木飛歌

池神の力士儼かもしら鷺の梓くひもちてとびわたるらむ

池神力士儼可母白鷺乃梓啄持而飛渡良武

まづ一首の大意はシラ鷺ノ梓ヲクヒモチテ飛ビ渡ルハ池神ノ力士舞ニ行クニカアラムといへるなり○池神は地名なるべし。眞淵は神は借字にて大和國十市郡池上郷なりといへれど十市郡の池上は磐余池の邊にあるより名を負へるにてイケノへとよむべきなりと云ふ○力士マヒは池神の祭にもする舞にて當時名高かりし見物なるべし。力士マヒニカモのニを略せるなり○梓クヒモチテの梓は木の枝なり。古義に「木の枝をくはへたるを梓に見なしてかくはいふなり」といへるは非なり。枝附の橘を梓橘子といひそを數ふるに四矛八矛などいひ又内膳式に梓橘子十枝十五枝などいへるを見て小さき枝を梓といふを知るべし(記傳卷二十五三一五六頁以參照)○クヒモチテはクハへ持テテなり。思ふに力士舞に力士が梓をとりて舞ふことあるによりて力士舞ニユクニカアラムといへるならむ

忌部首詠數種物歌一首名忘失也

からたちの棘原苅除曾氣倉たてむ屎とほくまれ櫛つくる刀自

枳棘原刈除曾氣倉將立屎遠麻禮櫛造刀自

原と曾氣とは衍字ならむ。棘は卷二十に宇万良とあり。ウバラはマのバに轉せるなり。さてウマラは刺ある木の總稱にて枳はその一種なればカラタチノウバラといへるなり。カリソケは刈リ拂ヒなり。○大便する事をクソマルといふ。日本紀に送糞此云俱蘇摩屢とあり。竹取物語にも燕ノマリオケルフル糞とあり。さればクソトホクマレは大便秘ハ遠クニテセヨとなり

因にいふ。日本紀の送糞といふこと心得がたし。或は脱糞の誤か。又マルは今も陸前などの方言に残りて旋にもいふとぞ

○一首の意は此荒地ノ枳ヲ刈リ拂ヒテ倉ヲ立テム、今迄ノ如ク糞マリ汚スナ、櫛作ノ刀自ヨといへるなり。枳、倉、屎、櫛などをよめるならめど此等の物を聯ねて一つの文としたるのみにて何の詩趣も無し

境部王詠數種物歌穗積親王子也

虎にのり古屋をこえて青淵に鮫龍とりこむつるぎだちもが

虎爾乘古屋乎越而青淵爾鮫龍取將來劔刀毛我

履仲天皇紀に

二嬪(○太姬、郎姬、高鶴、郎姬恒歎之曰。悲哉吾兄王何處去耶。天皇聞其歎而問之曰。汝何歎息也。對曰。妾兄鷲住王爲人強力輕捷。由是獨馳越八尋屋而遊行。既經多日不得面言。故歎耳

とあり。八尋屋は高き屋なり。もし此故事を踏みて作れるならば古屋は高屋の誤とすべし。○鮫は蛟の通用なり。トルは殺スなり。○第四句にて切れたるにあらず。結句につづけるなり。○我邦の古寫本に往々劔を劔と書けり。漢字の劔とは別なり

作主未詳歌一首

(なし棗)きみに栗(嗣)はふくずの後もあはむと葵花さく

成棗寸三二栗嗣延由葛乃後毛將相跡葵花咲

梨棗、栗、田、葛、葵をよめるなり。由は田の誤なり。梨棗は其子の色黄なれば君黄實に通ずの枕辭としたるならむ。古義に「木實といふ意にとりなして黍といふへつづけた

るにや」といへるは非なり。○粟嗣を從來アハツギとよめり。さて二註に逢繼の意としたれどアヒツギをアハツギとはいふべからず。おそらくは粟蒔の誤にて逢ハマクの借字ならむ。アハマクは逢ハム事ハなり。○ハフクズノは後モアハムにかゝれる枕辭なり。卷二(二九二頁)以下にサネカヅラ後モアハムトとあると同例なり。○結句はソノシルシニ逢フトイフコトヲ名ニ負ヒタル葵ガサクといへるならむ。○古義に契沖の「こは飲宴の時盤中の物をよめるか」といへるを「さもあるべし」とうべなひたれど梨棗の熟するは葵のさくと時を同じくせざればただ諸物の名を一首によみ入れたるに過ぎざらむ。

獻新田部親王歌一首

勝間田の池はわれ知るはちすなし然いふ君がひげ無如之

勝間田之池者我知蓮無然言君之鬚無如之

右或有人聞之曰、新田部親王出遊于堵裡御見勝間田之池感緒
御心之中還自彼池不忍憐愛於時語婦人曰、今日遊行見勝間田

池、水影濤濤蓮花灼灼、可憐斷腸不可得言、爾乃婦人作此戲歌專
輒吟詠也

結句を略解にヒゲナキガゴトシとよみ古義にヒゲナキゴトシとよめり。鬚ナキ如ク蓮ナシとかへれるなれば如之を之如の顛倒としてヒゲナキガゴトとよむべし。勝間田の池には蓮多く親王の御顔には鬚多きを戯れて君ニ鬚ノ無キガ如ク勝間田ノ池ニハ蓮ナシといへるなり。勝間田池はいにしへ奈良の郊外にありしなり。○鬚は鬚の誤ならむ。古寫本には往々鬚とも鬢とも分き難き字を書けり。天智天皇紀の剃除鬚髮爲沙門なども或は鬚髮の誤にはあらざるかと思へどこは鬚髮とも書きたれば輕々しく決すべからず。堵裡は都裡なり。殿より出でて里に遊び給ひしなり。堵を都に通用せる例は卷一(五三頁)に感傷近江舊堵、卷三(四一二頁)に改造難波堵之時、卷六(一一四三頁)に小獸泄走堵里之中とあり。裡は里の誤か。御見はメシテ又はミタマヒテとよむべし。○緒は諸の誤にて論語衛靈公なる君子求諸己、小人求諸人などの諸なり。於の如くニとよむべし。時は一本に是とあり。○濤濤は蕩蕩の誤ならむ。蕩々は動搖の貌にてユタユタ

といはむが如し○專輒はただ專といはむにひとし。晋書劉弘傳に敢引覆餗之刑甘受專輒之罪とあり。此語はよく我邦に行はれきと見えて近くは足利時代の文書にも見えたり

謗佞人歌一首

奈良山の兒手柏の兩面爾かにもかくにも佞人之友

奈良山乃兒手柏之兩面爾左毛右毛佞人之友

右歌一首博士消奈△行文大夫作之

兒ノ手ガシハを貝原益軒以下側柏にあてたり。側柏は檜の一種なり。案ずるにカシハは木葉に食物を盛る時の稱なり。されば此木の葉はカシハとするに適せざるべからず。又兒ノ手にたとへたれば葉は掌狀ならざるべからず。又フタオモといへるを見れば面背ほほ同色ならざるべからず。又卷二十に千葉ノ野ノコノテガシハノホホマレドとあるを見れば少くとも初にはつぼめるものならざるべからず。右四つの品のうち第一と第三との外は側柏に合はず。

高橋氏文に見眞木、葉天枚次八枚爾刺作天とあり。眞木は檜なり。されば側柏もカシハとはしつべし

袖中抄には大和守範永の説を擧げて大ドチの一名とせり。おそらくはハハソの一種ならむ○兩面爾はフタオモニとよむべし。一本に爾の字無きはわろし。序は初二なり。されば上三句の意は奈良山ノ兒手柏ノヤウニ表裏兩面ニテといへるなり○カニモカクニモはトニモアレカクニモアレにてイヅレガ表ニテモアレとなり○之友はおそらくは爾有の誤ならむ。さらばネヂケビトナルとよむべし。略解に續紀に背奈、公行文○懷風藻には背奈、王行文とあればこゝは背を消に誤り又姓の下に公をおとしたるならむといへり

○

(久堅の)雨もふらぬかはちすばにたまれる水の玉に似將有見
久堅之雨毛落奴可蓮荷爾淳在水乃玉爾似將有見

右歌一首傳云、有右兵衛_{未詳}多能歌作之藝也、于時府家備設酒

食饗宴府官人等於是饌食盛之皆用荷葉諸人酒酣譟舞駱驛乃誘兵衛云開其荷葉而作此歌者登時應聲作斯歌也

フラヌカはフレカシなり。將有は有將を顛倒したるなり。ニタルミムとよむべし。府家は右兵衛督なり。駱驛は絡繹の誤なり。絡繹は連續なり。開は關の誤なり。此は衍字なり。上なる意吉麻呂の第一首の左註三三九三頁とくらべ見べし。○饌食盛之皆用荷葉は荷葉をカシハとしたるなり。

無心所著歌二首

やがて左註にいへる無所由歌にてわざと意義を成さざるやうによめるなり。歌を弄べるいとうたてし。

吾妹兒が額爾生△流雙六のことひの牛のくらの上の瘡

吾妹兒之額爾生流雙六乃事負乃牛之倉上之瘡

第二句を舊訓にヒタヒニオフルとよめるを古義にヌカニオヒタルとよみて

和名抄には額をヒタヒとあれど、そは中山嚴水云、和名抄容飾具に蔽髮、釋名云蔽

髮前爲飾、和名比太飛とありて此訓よりうつりて額の訓となれるにて額の本訓にはあらじといへり

といへり。流の上に多などをおとせるなり。コトヒ牛は牡牛なり。今もコットイといふ。○鞍の下にこそ瘡は生ずべきをクラノ上ノカサといへるも無心所著を發揮せるなり

吾兄子が犢鼻にするつぶれ石の吉野の山に氷魚ぞ懸有

吾兄子之犢鼻爾爲流都夫禮石之吉野乃山爾氷魚曾懸有懸有反云 佐家禮流

右歌者舍人親王令待座曰、或有作無所由之歌、人者賜以錢帛、于

時大舍人安倍朝臣子祖父乃作斯歌獻上、登時以所募物△錢二

千文給之也

タフサキは今のサルマタなり。古義に俗にいふフンドシなりといへるは非なり。サルマタは形牛の鼻に似たれば漢籍には特鼻禪といへるなり。特を又犢と書けり。共に音はトクなれど特はヲウシ、犢はコウシなり。○ツブレ石はツブラ石にて圓き石

なり○この或有は上三三八三頁及三四〇四頁なる或有と異なり。或の字はモシケダシなどよむべし○物の下に并などをおとせるならむ○契沖以下天武天皇紀なる朕問王卿以無端事仍對言得實必有賜を例に引きたれどこは直言を奨めむが爲にわざと無端事をいひ出でて問ひ給ひしにてこゝの例に引くべきにあらず○分註中の家は我の誤なり

池田朝臣嗤大神朝臣奥守歌一首池田朝臣名忘失也

寺寺の女餓鬼申さく大神の男餓鬼たばりて其子うまはむ
寺寺之女餓鬼申久大神乃男餓鬼被給而其子將播

卷四(七一頁)に

あひおもはぬ人をおもふは大寺の餓鬼のしりへにぬかづくごとし
とあり契沖のいへる如くいにしへは寺々に餓鬼の像をすゑたりけむ。さて其餓鬼は男女共にありしか。或は女餓鬼のみならざりしか。今も往々遺りて三途河の婆の像と稱せらるゝもの即此女餓鬼ならざるか○大神朝臣はいたく瘦せたる人なればそを嘲りて寺々ノ女餓鬼ガ大神ノ男餓鬼ニ嫁ガムト願フといへるなり。ソノ子

ウマハムはただ添へ云へるなり。ウマハムは生マムなり。ウムをウマフともいひしなり○古義に池田朝臣は眞枚なるべしといへり

大神朝臣奥守報嗤歌一首

佛つくる眞朱たらざば水たまる池田のあそが鼻の上をほれ
佛造眞朱不足者水淳池田乃阿曾我鼻上乎穿禮

或云

眞朱は二註にマソホとよめるに従ふべし。卷十四(三一五九頁)にもマガネフクニフノ麻曾保ノイロニデテとあり。佛ツクルマソホは造佛ノ料ナルマソホなり。朱は木像に塗るものなれば然いへるなり。池田朝臣は酒渣鼻なりしかばそを嘲りたるなり○アソは古事記及日本紀にタマキハルウチノ阿曾とあるを初出とす。宣長がアソはアソミの略といへるが非なる事は古義に辨じたる如し。略解には「アソは吾兄なり」といへり。人を敬して汝兄とも吾兄ともいひしは明なれどアセを訛りてアソともいひきとせむはいかが。アソは吾兄男の約ならざるか(古義には吾兄子の約と

せり神代紀に星神香々背男あり。そのセを篤胤はサエの約にて清明サエアカき意なりといへれどカガセヲは輝ク兄男の意なるべし

古事記なる倭建命の御歌にヒトツマツ阿勢アセ袁アとあり又雄略天皇紀なる舍人の歌にハリガエダ阿西アセ鳴ヲとあるは宣長のいへる如く吾兄ヨの意にてもあるべし
或云の下に文おちたるなり

平群朝臣嗤歌一首

小兒ども草はな苳りそ八穂蓼を穂積のあそが腋草をかれ
小兒等草者勿苳八穂蓼乎穂積乃阿曾我腋草乎可禮

小兒を略解にワラハ古義にワクゴとよめり○ヤホ蓼ヲのヲはヤにかよふヲにてウマ酒ヲ三輪ミハカシヲ劍モモブネヲ度會國などのヲなり二七七八頁及二八六四頁参照○從來ワキクサを腋の毛と心得たるは非なりワキクサは腋臭にて今いふワキガなりワキクサヲカレはワキクサトイフ草ヲ刈レといへるなり腋草と書けるは借字のみ和名抄に胡臭和岐久曾とあるはワキクサの轉訛ならむ

穂積朝臣和歌一首

何所曾△まそほほる岳ツカこもだたみ平群ヘのあそが鼻の上をほれ
何所曾眞朱穿岳薦疊平羣乃阿曾我鼻上乎穿禮

初句を略解にイヅクニゾとよみ古義にイヅクゾとよめり曾の下に毛を補ひてイヅクゾモとよむべし○古義に平群朝臣は廣成なるべく穂積朝臣は老人なるべしといへり穂積朝臣老人は穂積朝臣老と同時別人なり

嗤咲黑色歌一首

(ぬばたまの)斐太の大黒見るとに巨勢の小黒しおもほゆるかも
烏玉之斐太乃大黒毎見巨勢乃小黒之所念可聞

土師水通が巨勢豊人と斐太某との色の黒きを嘲りたるなり斐太某の方一層黒かりしかば大黒といひ巨勢豊人の方やゝおとりしかば小黒といへるなれど契沖のいへる如くもと馬によそへて大黒小黒といへるならむ

右は左註に基づきて云へるなり但歌の調より見れば斐太の大黒は眞の馬の名

にて、それによそへて巨勢豊人を巨勢の小黑といへる如し。左註の據れる傳に誤あるにあらざるか

答歌一首

(駒つくる)土師の志婢麻呂白爾有者うべほしからむその黑色乎

造駒土師乃志婢麻呂白爾有者諾欲將有其黑色乎

右歌者傳云、有大舍人土師宿禰水通、字曰志婢麻呂也、於時大舍

人巨勢朝臣豊人字曰正月麻呂、與巨勢斐太朝臣名字忘之也 鳥兩人

並此彼貌黑色焉、於是土師宿禰水通作斯歌、嗤咲者、而巨勢朝臣

豊人聞之、即作和歌酬咲也

土師略してハジともいふは埴輪の駒などを造るが故に駒ツクルを姓の土師の枕辭とせるにて此枕辭にはやく嗤咲の意を寓せるなり。又特に駒を取り出でたるは贈歌に我を馬によそへたるが故ならむ。○第三句を古義には白久有者の誤とせり。げに爾を久に作れる本もあれど色が白イカラ黑色ガホシカラウといひては嗤咲

とならず。なほもとのまゝにてシロナレバとよむべし。そのシロは亦馬によそへたるなり。さればシロナレバは白馬ダカラといふ意なり。○結句の乎は之の誤ならむ。卷九なる長歌一七五二頁に問卷乃ホシキ我妹ガ家ノシラナクとあり。又卷十一二三六五頁にツギテ見卷能ホシキ君カモとあり。土師宿禰水通は卷五なる梅花歌の作者に土師氏御通とある人なり。字は通稱なり。○巨勢斐太は複姓なり。歌にただ斐太といへるは略せるなり。鳥大夫は聖武天皇紀に外従五位下巨勢斐太朝臣鳥村とある人の事にて鳥村大夫と書くべきを村をおとせるならむ。諸本に村の字あり。○此彼は此モ彼モとよむべければ並と重複せるに似たり

戲嗤僧歌一首

法師等がひげのそり杙馬つなぎいたくな引きそ僧半甘

法師等之鬢乃剃杙馬繫痛勿引曾僧半甘

いにしへ僧は鬢をも剃りたりき。その剃りたる鬢のすこし伸びたるをソリグヒといへるなり。ソリグヒの下にニを補ひて見べし。○結句を二註にナカラカムとよみ

て略解には

ナカラカンは半分の意にてナカラニナランとたはぶれいふ也
といひ古義には

ナカラ飲カムといふことなり。僧の面をそこなひて半を飲むといへるなり
といへり。案ずるに半甘は嘆甘の誤にてナゲカムとよむべきなり

法師報歌一首

檀越ツツキや然もナ言ヒひそサト氏ト戸ツツ等ガ我ツツ課キ役エはたらばナなれもナゲ半カ甘ム

檀越也然勿言氏戸等我課假徵者汝毛半甘

檀越は又檀那といふ。梵語なり。漢語の施主に當れり。僧より俗を指していふ稱なり
○氏戸等我を古義に五十戸長等我的誤脱としてサトヲサラガとよめり。氏を五十
等を長の誤としてサトヲサガとよむべし。卷五なる貧窮問答九六七頁にもサトヲ
サを五十戸長と書けり。戸令に凡戸以五十戸爲里とあるに依れるなり。○課役を略
解にエダチとよめるを古義に天武天皇紀二年三月の處にエツキと傍訓せるに依
りてエツキとよみ改めたり。課と役とは別にて課はミツギ、役はエダチなればげに

一方に附きてエダチとはよむべからず。但字の順に従ひてツキエともよむべし。崇
神天皇紀十二年九月なる調役にツキエと傍訓せる本あり。○假は役の俗字なり

夢裡作歌一首

荒城田のしし田の稻を倉にツツ舉ミ藏ミ而テあなヒ于ヒ稻ヒ于ヒ稻ヒ志シわがこふらくは
荒城田乃子師田乃稻乎倉爾舉藏而阿奈于稻于稻志吾戀良久者

右歌一首忌部首オホヒト黑鷹夢裡作此戀歌贈友覺而不誦習如前

アラキ田は新墾田なり。卷七(一二四七頁)にアラキノ小田とあり。因にいふ。今東京に
て一種の粘土をアラキダといふは名義のうつれるなり。○シシ田は猪鹿の荒す田
なり。はやく卷十二(二六三三頁)に見えたり。○舉藏而は舊訓にツミテとよみ古義に
コメテとよめり。いづれとも定めがたし。○于稻を契沖は干稻の誤としてヒネとよ
めり。ヒネシは陳稻より出でたる形容詞にて古クサシといふことならむ

左註の贈友の友は女の誤。不誦習の不は所の誤ならむ。誦習は唱へ見る意なり

厭世間無常歌二首

生死イキシムのふたつの海をいとはしみ潮干の山ヤマをしぬびつるかも
生死之二海乎厭見潮干乃山乎之努比鶴鴨

生死二海は所謂苦海なり。シホ干ノ山は其二海にむかへていへるにて所謂彼岸を
アナタニ見ユル潮干ノ山といへるにやとも思へど山といはむには潮干は無用な
り。又彼岸をシホヒノ山といはむはあまりに物遠し。少くとも山は岸の誤ならむ○
源平盛衰記卷十九に

左衛門尉渡は、、生死の苦海を渡て菩提の彼岸に届イクラん事を志し渡阿彌陀佛
とも云けるにや

といへると相似たり

世のなかの繁借シゲキカリ廬爾ホニすみすみて至らむ國のたづきしらずも
世間之繁借廬爾住々而將至國之多附不知聞

右歌二首河原寺之佛堂裡ナルキヤトゴト在ニ倭琴面カケリ之

初二は神武天皇の御製なる

あしはらの志シ去シ岐キをやにすがだたみいやさやしきてわがふたりねし
の初二に倣へるなり。志シ去シ岐キは志シ去シ岐キの誤にてシシゲシキキはシシゲシキキなり。シシゲシシシ
はいにしへウマシ、オホシ、アツシ、タケシ、アラシ、カタシなどと同じくシシ、シシキキとはた
らきしかばシシゲシキキをシシゲシシシキキといへるなり。宣長がこのシシゲシ志シキキを去と書ける本
に従ひてシシゲシココキキとよみて醜ウシナルといふ意とせるは誤なり。宣長は又今の歌の第
二句をシシキキカリリイイホホニニとよみて

繁は假字にて醜ウシなり。古事記穢ケガレ繁シゲキ國はキタナキシシククニニとよむべし。卷十三ヲヤ
ノ四忌屋ニ、シシココノ四忌手などのシシキキに同じ

といひ二註は之に雷同せり。されど醜ウシをシシキキといへる明證なし。卷十三二八三七頁
なる四忌屋、四忌手はシシココヤ、シシココテとよむべし。又この繁借廬爾は舊訓に従ひて
シシゲシキキカリリホホニニとよむべし。シシゲシキキは彼大御歌なるシシゲシシシキキにおなじくてトコロ
セキといふ意ならむ○スミスミテは住ミ渡リテなり。タヅキは案内勝手なり。卷十
五三二七三頁なるユカムタドキモオモヒカネツモのタドキにおなじ。古義にテダ
テ爲方とうつせるはこゝにては當らず。國といへるは無論極樂浄土なり

左註の倭は一本に従ひて倭に改むべし。二註に終の之を也に改めて河原寺ノ佛堂ノ裡ノ倭琴ノ面ニアリとよめるは非なり。之は書の誤なり。河原寺ノ裡ナル倭琴ノ面ニ書ケリとよむべし。河原寺の址は大和國高市郡高市村大字川原にありて橘寺と相對せり

○
心をし無何有のさとおきたらば藐姑射の山を見まくちかけむ
心乎之無何有乃郷爾置而有者藐孤歟能山乎見末久知香谿務

右歌一首

無何有之郷藐姑射山は共に莊子に見えたり。無何有之郷は虚無の境といふこと。藐姑射山は仙人の居る處なり。ミマクチカケムは見ム事ガ近カラムとなり。略解に「目ニ近ク見ンと也」といへるは非なり。チカシは時の近きなり。處の近きにあらず

○
(いさなとり)海や死する山や死する、死許曾海は潮ひて山は枯すれ

鯨魚取海哉死爲流山哉死爲流死許曾海者潮干而山者枯爲禮

右一首

海山モ無常ハノガレズといへるなり。シニスル、カレスレは死ヌル、枯ルレなり。死許曾を二註にシネコソと四言によめるはわるし。宜しくシヌレコソとよむべし。○シホヒテのテは後世にはつかはぬテなり。集中には例多し

嗤吟瘦人歌二首

石麻呂に吾物申す夏瘦によしといふ物ぞむなぎとり食

石麻呂爾吾物申夏瘦爾吉跡云物曾武奈伎取食 賣世反也

石麻呂を舊訓にイシマロとよめるを古義にイハマロと改めたり。イソマロともよむべし。○ムナギは今のウナギなり。新撰字鏡にも牟奈支、和名抄にも无奈岐とあり。ムとウとは相通へる例多し。○賣世反也はメセト反スとよむべし。上三三八五頁にも田廬、多夫世、反とあり。反は翻譯なり。○卷八(一五五頁)にもわげがため吾手もすまに春の野にぬける茅花ぞめしてこえませ

とあり

やすやすもいければあらむをはたやはたむなぎをとると河にながる
な

瘦々母生有者將在乎波多也波多武奈伎乎漁取跡河爾流勿

右有吉田連老字曰石麻呂所謂仁教之子也其老爲人身體甚疲

雖多喫飲形似飢饉△因此大伴宿禰家持聊作斯歌以爲戲吟也

ヤスヤスは刈ル刈ルなどと同例にて俗にいふヤセヤセにてヤセツツなり。アラム
ヲはヨカラムヲなり○ハタヤハタは卷四(八一二頁)に

かむさぶといなにはあらずはたはたかくしてのちにさぶしけむかも

とあり。ハタヤハタはハタを強くいへるにてハタは又なり。轉ジテなり。古義はハタ
ヤハタを誤解し引いて一首を誤解せり

宣長は

仁教は石麻呂の父の名なるべし。吉田連はもと百濟國より出たれば字音の名あ

るべし

といへり。吉田氏は元來皇別なり。其祖鹽足津彦所謂松樹君崇神天皇の御世に勅に
依りて韓國に渡りて巴汶といふ地の宰たりき。彼國にて宰を稱して吉といふによ
りて子孫吉氏と稱せしが歸朝して奈良の田村里に住みたるものありしかば聖武
天皇の御世に(家にては卷五に見えたる吉宜などの時)本姓の吉と田村里の田とを
合せて吉田連といふ姓を賜ひしなり○所謂仁教とあれば仁教は石麻呂の父の字
即通稱ならむ。さて仁教はやがて宜か○疲は一本に従ひて瘦に改むべし。飲は略解
にいへる如く飯の誤ならむ。飢饉の下に人の字おちたるにや

高宮王詠數種物歌二首

葛英にはひおほどれるくそかづらたゆる事なく官せむ

葛英爾延於保登禮流屎葛絕事無官將爲

上三句は序なり。葛英を舊訓にフデノキとよめり。その葛英は異本に従ひて菝莢の
誤とすべし。契沖は葛莢の誤として菝莢の事とせり。菝莢は又皂莢と書けり。今いふ
サイカチの事なれどサイカチはもとより後世の稱なればここは然はよむべから

す。本草和名には加波良布知乃岐とあり。

和名抄には皂莢を葛類に収めて加波良不知、俗云蛇結と註せり。されどカハラフヂといひジャケツといふは雲實にて皂莢にあらず。皂莢は其莢葉、雲實に似たるが故にカハラフヂノ木といふなり。又皂莢は喬木にして葛類にあらず。和名抄はカハラフヂとカハラフヂノ木とを混同し従ひて雲實と皂莢とを混同せるなり
(以上は箋註に據れるなり)

さて舊訓にフヂノキニとよめるはカハラフヂノキニとよめば八言となりて調を成さざるによりてカハラフヂの三言を削れるなるべけれど妄にカハラフヂノ木を略してフヂノ木とはいふべからず。又カハラフヂノ木は木の本名にはあらずして所謂アキナ字なるべく本名は字音のまゝにてサウケフとぞいひけむ。さればこゝもサウケフとよむべし。○オホドレルは亂レタルなり。此語は後世は下二段にはたらかしたり。○官を舊訓にミヤヅカへとよめり。二註にいへる如く宦を誤れるなり。宦は字書に仕也とあればミヤヅカへとよみつべし。○皂莢、屎葛、宮仕を合せよめるか

婆羅門のつくれる小田をはむ烏まなぶたはれて幡幢ハタホコにをり

婆羅門乃作有流小田乎喫烏臉腫而幡幢爾居

婆羅門は異教徒として佛教徒より憚られし印度の種族なり。三四の間に罽ヲ中テラレテとこふことを挿みて聞くべし。○幡幢を從來幡幢の誤としてハタホコとよめり。されば旗を著けたる鉾かと思へど(中務省式に著ハタホコ幟とあり、靈異記卷上第一に赤幡杵とあり)鉾にはたとひ木鉾なりとも烏はとまり得じ。又幢は字書に旌旗之屬とあればハタとよむべくホコとはよむべからず。更に案ずるに玉篇に幢、竿也。或作幢とあればこゝに幢とあるを幢の通用として幡幢をハタザヲとよむべきか。更に又文選西京賦に都盧ノボリ尋ノボリ幢とあり(都盧は所謂輕業師なり)又幢末之伎とありて幢をハタホコと訓み來れるを思へばいにしへハタザヲをハタホコとも云ひしか。歌經標式に婆他保己爾ソヒテノボレルナハノゴトとなり、又和名抄に寶幢訓波多保古とあり

もし然らば幡幢は舊訓の如くハタホコとよみてハタザヲと心得べし。○ヲリはトマレリなり。○こは烏、臉、幡幢といふことを合せよめと云はれてよめるならむ。○臉は臉の誤なり

戀夫君歌一首

飯喫騰 うまくもあらず あるけども 安くもあらず (あかねさす)
△ 君がころし わすれかねつも

飯喫騰味母不在雖行往安久毛不有赤根佐須君之情志忘可禰津藻

右歌一首傳云佐爲王有近習婢也于時宿直不遑夫君難遇感情

馳結係戀實深於是當宿之夜夢裡相見覺寤探抱曾無觸手爾乃

哽啁歎歎高聲吟詠此歌因王聞之哀慟永免待宿也

第一句を略解にイヒクヘドとよみ改めたり。卷五(八五七頁)にウリ波米波コドモオ
モホユ、クリ波米婆マシテシヌバユ又(九一二頁)クモニトブクスリ波武トモとあれ
ば舊訓の如くイヒハメドとよむべし。○アカネサスの下にヒルハシミラニ、ヌバタ
マノ、ヨルハスガラニ、ハシキヤシなどいふ四句をおとしたるならむ
佐爲王は諸兄の弟なり。馳結は例を知らず。アクガレムスポレといふ意か。啁は異本
に咽とあるに従ふべし

○

このごろの吾戀力しるし集功に申さば五位の冠

比來之吾戀力記集功爾申者五位乃冠

戀ヂカラは戀ニツキテノ勞イダツキなり。集は古義にツメとよめるに従ふべし。功ニ申サバ

は論功ニ申立テナバとなり。カガフリは位階なり。その下にナルベシを略せるなり

このごろのわが戀力たばらば京兆ミサトツカサにいでて訴へむ

頃者之吾戀力不給者京兆爾出而將訴

右歌二首

第二句は我戀力ノ賞ヲとなり。京兆は和名抄によりてミサトツカサとよむべし

筑前國志賀白水郎歌十首

おほきみのつかはさなくにさかしらにゆきし荒雄らおきに袖ふる

王之不遣爾情進爾行之荒雄良奥爾袖振

題辭の初に詠の字あるべきなり。○サカシラニは自進ミテなり。荒雄ラのラは助辭

にて憶良ヲ坂門^{サカド}ヲのラにおなじ。荒雄は舟子の名なり。左註を見よ。○袖フルは別を惜むさまなり。契沖以下神代紀なる潮至頸時則舉手飄掌を例として水に溺るゝ状としたれど飄掌は手をひるがへすにて袖を振るとは異なり

荒雄らを來むか來じかと飯もりて門にいでたち待てど不來^{キマサズ}座

荒雄良乎將來可不來可等飯盛而門爾出立雖待不來座

來ジカは軽く添へたるにて意は來ムカトにて盡きたるなり。飯モリテは飯ノ支度ヲシテなり。飯を門にもち出づるにはあらず。○不來座を從來キマサズとよめり。宜しくキマサズとよむべし

志賀の山いたくな伐りそ荒雄らがよすがの山と見つつしぬばむ

志賀乃山痛勿伐荒雄良我余須可乃山跡見管將偲

卷三(五七九頁)なる悲傷亡妻歌にコトドハヌ物ニハアレド、ワギモコガイリニシ山ヲ、ヨスガトゾモフ又その反歌にヨソニ見シ山ヲヤ今ハヨスガト思ハムとあり。略解に荒雄を此山に葬りたればかくよめりといへれど荒雄は洋中にて船覆りて溺

れ死にしなければ其骸を獲て故郷の山に葬るべきにあらず。さればヨスガノ山は荒雄ガメデモシ立入りモセシナジミノ山といふ意とすべし

荒雄らがゆきにし日より志賀のあまの大浦田沼者不樂有哉

荒雄良我去爾之日從志賀乃安麻乃大浦田沼者不樂有哉

結句を略解にサブシカルカモとよみ古義に不樂不有哉の脱字としてサブシカラズヤとよめり。もとのまゝにてサブシクモアルカとよむべし。卷四(六九一頁)に今ヨリハキノ山ミチハ不樂^{ウレシク}牟^ムとあり。○第四句を從來オホウラタヌハとよめり。おそらくは誤字あらむ。案ずるに此句は志賀ノアマノを受けサブシクモアルカにつづきたれば海人のしわざにて又にぎやかなる事ならざるべからず。もしくは夫繩^{ツナ}用服^{ヨウボク}者の誤か。ソノを挿みたる例は卷八にナガ月ノソノハツ雁ノ使ニモ、オホノ浦ノソノ長濱ニヨスル浪一六二四頁、一六二六頁(卷九にウナガミノソノ津ヲサシテ一八〇六頁)卷十に秋ハギノソノハツ花ノウレシキモノヲ(二一七九頁)卷十一にワガ背子ガソノ名ノラジト(二三五二頁)などあり。ナハタギは古今集なる小野篁の歌におもひきや鄙の別におとろへてあまのなはたぎいざりせむとは

とありて網の繩をたぐる事なり。タグリをつづめてタギといへるならむ。卷十九にも馬タギユキテとあり。或は云はむ。此説の如くならばソノナハタギモとあるべきにあらずやと。答へて云はむ。げにモといふべきに似たれど卷十七にも

わがせこがくにへましなばほととぎすなかむさつき波さぶしけむかも

とあり。これも今の情を以てすればサツキモとあるべきに似たらずやと

官ツカサこそさしてもやらめさかしらにゆきし荒雄ら波に袖ふる

官許曾指互毛遣米情出爾行之荒雄良波爾袖振

初二は官ノ指シテ遣レルナラバコソアラメと心得べし。波ニソデフルは別ヲ惜ミ

テ波ノ上ニテ袖ヲ振ルとなり。○第一の歌と似たり

荒雄らは妻子の産業をばおもはずる年の八とせをまでど來キマサ不座

荒雄良者妻子之産業乎娑不念呂年之八歳乎待騰來不座

ナリは活計なり。ロはヨに似たる助辭なるべし。トシノヤトセヲは年久シクなり。來

不座は必キマサヌとよむべし。來マサヌハのハを略したるなり

(おきつとり)鴨ちふ船のかへりこば也良の埼守早くつげこそ

奥鳥鴨云船之還來者也良乃埼守早告許曾

鴨は二註にいへる如く荒雄の船の名なるべし。也良、埼は能許島の北端にて今荒崎

といふとぞ。埼守は防人にて戍兵なり。能許島は福岡灣内にありて志賀島と相對せ

り

(おきつ鳥)鴨ちふ舟は也良の埼たみてこぎくと所聞キコエ禮マこぬかも

奥鳥鴨云舟者也良乃埼多未互撈來跡所聞禮許奴可聞

タミテは廻リテなり。古義に所聞禮を所聞衣の誤としてキコエとよみ、さて

キコエのエの言は所の字にあたれば衣は無用にあまれるごとくなれども集

中に所偲由など書る例に同じ

といへり。禮は一本に衣とあり。キコエコヌカモは聞エ來ヨカシなり

おきゆくやあから小船に裏ウラやらばけだし人見て解披見トキむかも

奥去哉赤羅小船爾褰遣者若人見而解披見鴨

赤き小船をアカラ小船といへるはアカラガシハ、アカラタチバナ、俗語のアカラ顔などと同例なり。○裏は傳の誤ならむ。ツテヤラバはコヒシサニ堪へヌ趣ヲ消息ニ書キテ托シ遣ラバとなり。ケダシは或ハなり。解披はマドフ、サモラフ、ヨドム、ハラフ、イノルを迷惑、侍從、止息、解除、齋祈と書けるなどと同類なり。略解に従ひてヒラキとよむべし。古義は舊訓に従ひてトキアケとよめり。

大舶に小船ひきそへかづくとも志賀の荒雄にかづきあはめやも

大舶爾小船引副可豆久登毛志賀乃荒雄爾潛將相八方

右以神龜年中太宰府差筑前國宗像郡之百姓宗形部津磨充對

馬送粮舶舵師也于時津磨詣於澤屋郡志賀村白水郎荒雄之許

語曰僕有小事若疑不許歟荒雄答曰走雖異郡同船日久志篤△

兄弟在於殉死豈復辭哉津磨曰府官差僕充對馬送粮舶舵師容

齒衰老不堪海路故來祇候願垂相贊矣於是荒雄許諾遂從彼事

自肥前國松浦縣美禰良久埼發舶直射對馬渡海登時忽天暗冥

暴風交雨竟無順風沈沒海中焉因斯妻子等不勝憤暴裁作此詞

或云筑前國守山上憶良臣悲感妻子之△傷述志而作此歌

第三句は沖中ニカヅカシムトモと心得べし

主稅式に

凡筑前筑後肥前肥後豊前豊後等ノ國、毎年穀二千石ヲ對馬島ニ漕送シ以テ島司

及防人等カ粮ニ充テヨ

又三代實錄貞觀十八年三月の下に

文簿ヲ檢スルニ六國一年對馬島ニ漕運スル所ノ年粮穀二千斛、而ルニ往

古以來全ク到リシハ寡ク年中五六ノ三四ヲ漂ス云々

とあり○差は字書に使也とあり今も欽差などいへばツカハシテとよむべきかと思ふに我邦の古書には邦語のサス(指ス、指名スル)と混同せる如し。即簡差、差充、遠使、預差、定郊、勞使などある上に簡差の如きは大寶令の古訓にエラビササムとあり。もし差の字音によれるならばサセムとこそあるべけれ。さればこゝの差もサシテとよみて上にツカサコソサシテモヤラメといひ卷二十にサキモリニサスといへる

と同じく指名の意とすべし。○柁師は梶取なり。澤は滓の誤なり。滓屋郡は宗像郡の西南に隣れり。○走は走使の意にて自賤めていふ稱なり。志篤の下に於をおとせるか。殉死の上なるはこゝより移れるにあらざるか。○府官は太宰府の官吏なり。贄は替の誤なり。○美禰良久はもとのままにてミネラクとよむべし。宣長が禰を彌の誤としてミミラクとよめるは非なり。續紀に松浦郡旻樂崎と書ける旻の音はミミにてミミにあらざればなり。備字例及男信中卷参照。五島の西北端にありて今三井樂といふとぞ。○暴は慕の誤なり。犢を略解に恃の誤とし古義に恃の誤とせり。もとのままにて可ならむ。嬰兒の母を慕ふが如くするを嬰慕といへば犢の母牛を慕ふが如くするを犢慕といひつべし。○悲は感の上より移して傷の上に入るべし。脱字を補ふとてあらぬ處に入れたるなり。○此十首は無論荒雄の妻子の作にあらず。又此十首は成るに隨ひて記し附けて其順序をとゝのふるに及ばざりきと見ゆ。少くとも官コソサシテモヤラメは第二首たるべく荒雄ラガユキニシ日ヨリは第三首たるべし。又アラヲヲラコムカコジカト、オキツトリ又オキツトリ、オキユクヤの四首はその次、アラヲヲラハメコノナリヲバはその次、大フネニはその次、シカノ山は最後

なるべし

○ (紫の)こがたの海にかづく鳥珠かづきでばわが玉にせむ

紫乃粉滷乃海爾潜鳥珠潜出者吾玉爾將爲

右歌一首

○ 卷十二(二七—三頁)にもコシノウミノコガタノウミノ島ナラナクニとあり

角島のせとのわかめは人の共あらかりしかど吾共は和海藻
角島之迫門乃稚海藻者人之共荒有之可杼吾共者和海藻

右歌一首

○ 角島は長門國にあり。人之共、吾共者を契沖以下ヒトノムタ、ワガムタハとよめり。さて古義に

人ノムタ、アガムタはつねは人ト共ニ、君ト共ニといふ意にいふことなるにこゝ

はいさゝかそれとは異にて人ノタメワガタメといふほどのことに聞えたり
といへり。其は或は谷の誤にあらざるか。タニはタメニなり(八七二頁及二七六〇頁
参照)○和海藻の海藻はメに當れり。和は二註の如くニギとよむべし。アラとニギと
は相對せる語なり。はやく古事記傳卷三十一(八四七頁)に荒御魂和御魂の事をいへ
るついでに

凡てニギとアラとをむかへいふこと多し。ニギタヘアラタヘ、ニギシネアラシネ、
ニギメアラメ、毛ノニコモノ毛ノアラモノなどの如し。、、大かたニギアラの
右のくさぐさを漢字にていはば生熟、精龜、疎密などに當れり。、、又剛柔の柔
をばニギといへども其對の剛をアラといへることはなし

といへり。アラメのアラはやがて剛に當れるにあらずや。一首の趣は女の人の詔ツテふ
にはつれなくてわが詔ふには逆らはぬを喜ぶ心を稚海藻ツラに若き女といふにかよ
へばよそへていへるなり

○
吾門の榎實チノもりはむ百千鳥千鳥はくれど君ぞ來まさぬ

吾門之榎實毛利喫百千鳥千鳥者雖來君曾不來座

契沖は

第二句はモリとムレと同音にて通ずれば榎實チノムレテハムとよめる歟。又各榎
實ヲ守リ居テハムと云にや

といひ二註は其後説に従へり。いにしへ群るゝことをモルともいひしならむ。木の
群り生ひたる處を森といふをも思ふべし。○百千鳥千鳥は諸鳥といふことにてた
だ百千鳥といひて可なるを辭の文に更に千鳥とかさね云へるなり

吾門に千鳥しばなくおきよおきよわが一夜妻人に知らゆな

吾門爾千鳥數鳴起余起余我一夜妻人爾所知名

右歌二首

略解に「千鳥シバナクは夜明てくさぐさの鳥の啼をいふ」といへる如し。神樂歌に
庭鳥はかけるとなきぬなり、おきよおきよわがひとよづま人もこそ見れ

とあるは之を作り更へたるなり。○一夜妻はかりそめに女を引き入れて逢ひしな
り。古義に妻を夫の借字として今夜タダ一夜シノビテ來テ相宿シ給フ夫ヨと譯せ

るはひが言なり

○

いゆししを認河邊の和草身若可倍爾さねし兒らはも

所舩鹿乎認河邊之和草身若可倍爾佐宿之兒等波母

右歌一首

イユシシははやく卷九にも卷十三にも見えてイユは皆所射と書けり。いにしへイ
ヲユをイユといひしなり。さてもなほイユルといはではシシへつづかざる如くな
れど、いにしへはかゝる處も終止格にてイユといひしなり。辭を換へていはばイユ
シシは太古の辭そのまゝにて奈良朝時代の語法によらばイラユルシシ否射ラエ
タルシシといふべきなり。シシは猪鹿の總稱なり。○上三句は序にて皇極天皇の大
御歌に

いゆししを都那遇かはべのわかくさのわかありきとあがもはななくに
とあるに依れるなり。○認を舊訓にトムルとよめり。契沖は此訓に従ひて

認は獵師の手負せたる鹿の跡を認て行なり。齊明天皇の御歌にツナグとよませ
給へるも俗に跡をとむるを跡ヲツナグと云へばトムルとツナグと同じ義なり
といへり。今の歌の上三句は彼大御歌なるをさながら取れりとおぼゆる上に字鏡
集菅原爲長色葉字類抄(橘忠兼)などに認の字をツナグとよみたればこゝの認もツ
ナグとよむべし。はやく二註にもツナグとよめり。和草は若草の誤ならむ。○上三句
を古義に「手を負たる鹿の逃行て河邊の若草をはみる意にていへるなるべし」と
いへるは契沖の第二説に従へるにていみじきひが言なり。イユシシヲツナグは河
邊の裝飾辭にて若草とは相與からず。上三句は手負鹿ヲ我追跡スル河邊ニ生ヒタ
ル若草ノといへるなり。○四五は古事記なる雄略天皇が引田部赤猪子に賜へる大
御歌に

ひけたのわかくるすばら和加久閑爾ゐねてましものおいにけるかも
とあるに依れるなり。契沖は此大御歌の和加久閑爾の久を加の誤とし宣長は
ワカクヘニのクはカとかよふ音なれば萬葉の若可倍爾と同言とは聞ゆるを其
意は未思得ず。へはイニシへムカシへなどのへなるべし。されば赤猪子が若カリ

シホドニと云意とは聞ゆ

といへり(記傳卷四十一三頁三八)案ずるにへはげに方の意、ワカクはマドホクノ、ハヤクヨリのマドホク、ハヤクと同格ならむ(三〇五一頁参照)されば古事記に和加久閑爾とあるは誤字にあらでこゝに若可倍爾とあるが却りて誤字ならむ。さて彼大御歌なるワカクヘニは赤猪子ノ若カルホドにてこゝは身ノといふことを添へたれば作者ノ若カルホドなり。混同すべからず〇ハモは其人をいづらと尋ぬる意の辭なり。サネシのサは添辭なり〇歎は射の俗字なり。上にも藐孤歎と書けり

○

(琴酒を) 押垂小野ゆ いづる水 ぬるくはいでず 寒水の 心もけ

やに おもほゆる △ 音のすくなき 道にあはぬかも』すくなき

よ 道にあはさば 伊呂雅世流 すが笠小笠 わがうなげる 珠の

七條 取替も 申さむものを △△すくなき 道にあはぬかも

琴酒乎押垂小野從出流水奴流久波不出寒水之心毛計夜爾所念音之少

寸道爾相奴鴨少寸四道爾相佐婆伊呂雅世流菅笠小笠吾宇奈雅流球乃
七條取替毛將申物乎少寸道爾相奴鴨

右歌一首

第一句は枕辭なり。契沖は琴ヲ押シ酒ヲ垂ルとかゝれるなりといひ略解には美酒乎の誤とせり。琴はおそらくは釀の誤にてカミ酒ヲ押垂ルは釀みたる酒を搾る事ならむ〇押垂小野從を舊訓にオシタレヲノニとよみ宣長は小を水の誤としてオシタルミヌユとよめり。後者に從ふべし。地名は垂水野にてそれにカミ酒ヲ押垂ルといひかけたるにて唐衣キナヲノ里などと同例なり。さて垂水野はいづくにか知られねど清水の湧き出づるによりて負へる名ならむ〇二註に神代紀に下瀬是太弱とあるを引きてヌルクハイデズを湧き出づる勢の弱からぬことゝしたれど此句までの四句は寒水をいひ出づべき序なれば寒からぬ事とせではかなはず〇寒水を舊訓にヒヤミヅとよめるを雅ならずとして略解にはシミヅとよみ古義にはマシミヅとよめり。略解に引ける如くサムキミモヒ又ミモヒモサムシといへる例あり又倭姫命世記に

其河之水寒有支則寒河止號支

其老以寒御水御饗奉支

とありていにしへつめたき事をサムシといひし事明なればサムミヅとよむべし
○さてサムミヅノまでの五句は心モケヤニにかゝれる序なり。ケヤニはキヤニの
轉にて消ユバカリといふ意ならむ。サユよりサヤニといふ語の生ずる如くキユよ
りキヤニといふ語生ずべし。古義に雄略天皇紀なる貴ケヤカといふ語を引きて心モケヤ
ニを心モイサギヨクと譯したれど貴と潔とはひとしからねば證と譯と一致せず。
又ケザヤカニといへる例をあまた引き出でたれどケザヤカニはサヤカニにケの
添へるにて別語なれば用もなき事なり。○宣長は

オモホユルといふまでは音といはん爲の序なり

といひ雅澄は

心モケヤニオモホユルの二句はしばらく寒水之の上にめぐらして意得べし
ケヤは寒水之といふより直につづきたる意にはあらず。心モイサギヨクオボユ
ル清水ノ音ノスクナキとつづく意なり

オモホユルまでは音之といはむ料の序なり。ヌルクハイデズ心モケヤニオモホ
ユル寒水ノ音ノスクナキとつづく意なり。かくしばらく句を置換て心得べし
といへり。寒水之まではココロモケヤニにかゝれる序なる事上にいへる如し。オモ
ホユルの次にワガセノ君ヨといふ一句をおとしたるならむ。○音ノスクナキは宣
長が人目の少きよしなりといひ雅澄が人音の少きにてしづかなる地のよしなり
といへる如し。○道ニアハヌカモは道ニテ逢へヨカシとなり。以上第一段なり。○元
來此歌は女の作れるなり。二註に男の作とせるは誤なり

スクナキヨは上に音ノを略したるにてヨはヤにかよふ助辭なり。アハサバは君ガ
我ニ逢ヒ給ハバなり。○伊呂雅世流を略解に伊毛雅世流の誤としたれど相手は男
なればイモとはいふべからず。古義には

雅は雞、字の寫誤なり。伊呂はイロセ、イロトなどのイロなり。又イラツコ、イラツメ、
イリ彦、イリ姫などのイラ、イリに同じく親み愛みていふ稱なり

といへり。案ずるに此一句は下なるワガウナゲルに對したれば伊呂は汝ガなどあ
るべし。然らば伊呂は那之の誤かといふに古語に汝を伊とも云ひし如し。其例は古

事記白禱原宮の段に

ココニ道臣命大久米命二人兄宇迦斯ヲ召シテ罵詈訶リテ云ヒケラク伊賀所作仕奉レル大殿ノ内ニハ意禮先入リテ其仕奉ラムトスル狀ヲ明白セトイヒテ云々とあり又皇極天皇紀に

蘇我大臣蝦蟇山背大兄王等總テ入鹿ニ亡サレキト聞キテ嗔リ罵リテ曰ハク噫入鹿極甚愚癡ニテ專暴惡ヲ行フ爾之身命亦殆カラズヤ

とある爾之をイガとよみ來れりされば今は伊呂を伊之などの誤としてイガとよみて汝ノと心得べし又雅世流は古義にいへる如くケセルとあるべし字は古義の如く鶏の誤とせむか又は略解の如く雅を清音に假用せりとせむかケセルは著タマヘルなり古義に著有なりといへるは達せず語例は古事記に那賀邪勢流オスヒノスソニツキタチニケリ又本集卷四(六四四頁)にワガセコガ蓋世流コロモノ針目オチズとありスガ笠小笠は菅ノ小笠なりその下にニを略したり○ウナゲルは項ニ掛ケタルなり卷十三(二八〇四頁)にも濱菜ツムアマヲトメ等ガウナギタル領巾モテルガニとあり珠ノナナツ條は玉の緒を幾條もかけたるなりさてナナツ條の

下にヲを略したり○申サムは古義にマキラセムといふに同じといへる如し○古義に少寸の下に四を補ひたるは誤なり少寸の上に音之の二字をおとせるなり○此歌は二段にしらべなし各段の終に七言三句を連ね又共にオトノスクナキ道ニアハヌカモととぢめたるなり

豊前國白水郎歌一首

とよ國の企玖の池なる菱のうれをつむとや妹が御袖ぬれけむ

豊國企玖乃池奈流菱之宇禮乎採跡也妹之御袖所沾計武

略解に

御袖の御は借にて眞の意也左右の袖をいふ

といへるは非なり左右の袖は眞袖とこそいへ古義には

御袖は御衣御帶などいふに同じく御は美稱なりうるはしと思ふ妹なればほめていへり

といへり此説に従ふべし○略解に「此白水郎は男の海人なり」とことわれるは此歌をその海人の作歌と思ひ誤れるなり白水郎歌といへるは白水郎が唱へし棹歌な

り○卷七(一三四二頁)に

君がためうきぬの池の菱つむとわがしめごろもぬれにけるかも
とあると似たる所あり

豊後國白水郎歌一首

紅にそめてしころも雨ふりてにほひはすともうつろはめやも
紅爾染而之衣雨零而爾保比波雖爲移波米也毛

略解に「あだし心なきをいふ也」といへるはよく歌意をさとらざるなり。事ニアヒテ
戀ハ寧増ルトモ減ズル事アラムヤハといへるなり。ニホヒハストモはソマリハス
トモなり

能登國歌三首

(はしだての) 熊來のやらに しらぎ斧 おとし入△和之 河毛低河
毛低 ななかしそね 浮△出流夜登將見和之
堦楯熊來乃夜良爾新羅斧墮入和之河毛佢河毛佢勿鳴爲曾禰浮出流夜

登將見和之

右歌一首傳云、或有愚人斧墮海底而不解鐵沈無理浮水、聊作此
歌口吟爲喩也

拙き漢文にて自他の別明ならねど歌にナナカシソネとあると文に聊作此歌口吟
爲喩也とあるとを見れば斧をおとしたるは愚人にあらず。左註の意は愚人が人の
斧をおとしたるを見て鐵の沈めば水に浮ぶ理なきを知らず此歌を作りて斧をお
としたる人を慰めたるなりといへるなり。されど嚴密に云はば此歌は二段より成
り初四句は斧をおとしたる人の言にて所謂愚人の言は河毛低以下なり
熊來は能登國能登郡(今鹿島郡)の郷名にて海に臨める地なり。卷十七にも香島ヨリ
久麻吉ヲサシテコグフネノとあり○ヤラは仙覺抄に
ヤラとは水つきてかつみ蘆やうの物など生ひしげりたるうき土也。田舎の者は
ヤハラとも云ふ
といひ略解に

ヤラは上總下總の土人沼澤などの蘆蔣生たるやうの所をヤラといへり

といへれど歌にウキヤイヅルト見ムといひ左註に斧墮海底不解鐵沈無理浮水といへるを見れば海岸の水深き處ならざるべからず。されば沼を今も方言にヤワラ、アワラ、アーラなどいふとは別なり。上三四三一頁に見えたる筑前の也良乃埼の也良とぞひとしからむ。又諸國に多き由良といふ地名もヤラと本末の關係あらざるか。○シラギ斧は朝鮮式の斧ならむ。琴にも新羅琴、船にも新羅船あり。○墮入を二註にオトシイレとよめり。宜しく入の下に都を補ひてオトシイレツとよむべし。○ワシは感歎詞のみ。宣長が

ただ調にそへていふ辭なり。催馬樂などに此類のそへ辭多し

といへる如し。○河毛低河毛低を從來カモテカモテとよめり。案ずるに河毛低の河は阿の誤なり。現に阿とある本あり。さてアモテはアリマテを訛れるなり。アはアリを略したるにてもあるべし。又アリマテのアリをはねてアンモテといひしかど當時ンといふ音を字にあらはすすべを知らざりしかば阿毛低と書けるにてもあるべし。○ナナカシソネは泣キタマフナなり。○浮出流夜登を從來ウキイヅルヤトとよみたれど、さてはルあまるなり。夜を浮の下に移してウキヤイヅルトとよむべし

(はしだての)熊來酒屋に眞奴良留奴わし、さすひたてゐて來なましを眞奴良留奴わし

堦楯熊來酒屋爾眞奴良留奴和之佐須比立率而來奈麻之乎眞奴良留奴和之

右一首

こは旋頭歌體なり。ワシを除きて見べし。古義に八句に分ちたるは非なり。○酒屋を略解に「酒をおく所をいふべし」といひ古義に「酒を收置屋なり」といへるはわるし。酒屋はやがて酒殿にて神に奉りなどする官用の酒を造る處なり。播磨風土記にも

是時造酒殿之處即號酒屋村

とあり。○眞奴良留奴を二註にマヌラルヤツコとよめり。さてマヌラルを契沖以下所罵の意とせり。奴につづくるにはノラユル又はノラルルといふべきなれど太古の語法に従はばノラルともいふべし。又ノラルをヌラルといへるは能登に行はれし訛にてもあるべし。又動詞に眞を添へたるは其例を思ひ出でねどマに近きサを添へてサ寝ルなどいへばマを添へし事もあるべし。マサグルのマも眞か。さればし

ばらく契沖等の説に従ひて罵らるゝ事とすべし。さてそのヌラルを略解に「酒にゑ
 ひてのらるゝをいふ」といひ古義に「熊來の酒屋にて酔しれて狂ひさわざなどする
 賤奴あるを酒屋を守る者のいみじく罵るを見てよめるにて云々」といへるは從は
 れず。酒屋は官衙の一なるに奴は奴婢の奴にて平民に伍せられざる賤民なれば中
 間が居酒屋にてゑひしるゝ如き態あるべきにあらず。おそらくは罵リ使ハルルと
 いふことならむ。○サスヒはサソヒを訛れるなり。タテはヨビタテなどのタテにて
 催す事なり。キテ來ナマシヲは率テ來テ我家ニテ酒ヲ造ラセムヲといへるならむ
 所聞多禰乃 机の島の 小螺を いひりひもち來て 石もち つつ
 き破夫利 早川に あらひすすぎ から盥に ここともみ 高杯に
 もり 机にたてて 母にまつりつや 目豆兒乃負 父にまつりつや
 身女兒乃負
 所聞多禰乃机之島能小螺乎伊拾持來而石以都追伎破夫利早川爾洗濯
 辛盥爾古胡登毛美高杯爾盛机爾立而母爾奉都也目豆兒乃負父爾獻都

也身女兒乃負

こゝに右一首とあるべきなり

所聞多を眞淵始めて(？)義訓としてカシマとよみき。カシマは和名抄に見えたる能
 登郡加島郷にて卷十七に見えたる香島津と同處にて今の七尾町附近なり。カシマ
 禰ノ机ノ島といへる禰の言いぶかし。或は乃彌を誤り又顛倒したるにあらざるか
 (カシマノミは香島ノ海なり)○小螺を舊訓にシタダミとよめり。和名抄にも

小嬴子 崔禹食經云、小嬴子(漢語抄云細螺、之太々美)貌似甲嬴而細小、口有白玉蓋
 者也

玉蓋 崔禹食經云、小嬴子、口有白玉之蓋(之太々美乃布多)

とあり。嬴は螺に同じ。シタダミはやく古事記白檮原宮の段に

然後將擊登美毘古之時歌曰、
 ひもとほろふ志多陀美のいはひもとほり、うちてしやまむ

とあり(日本紀に出せるは辭少し異なり)谷川士清は今キシヤゴといふ物なりとい
 ひ今の字書は多くはキシヤゴと解せり。キシヤゴは色も文もうつくしき小螺にて

少兒のオハヂキに用ふるものなれば知らざる人無かるべし。海濱の砂中に棲めるものにて其肉は田螺に似たり。下總國布佐の人に聞くに彼地にてはナガラミともいひて肉を取出して生なるをも干したるをも銚子などより賣りに來るを買ひて食料とすといふ。さて小螺又は細螺又は志多陀美をキシヤゴの事とせむにかなはざる事二三あり。其一はキシヤゴは其殻いと厚ければ其肉を取るに石もてつつき破らむは勞多かるべし。之に反して針もて肉を引き出すに殊に少し殻の尻を炙ればたやすく出づるものなり。其二はキシヤゴの蓋は褐色の薄板にて白玉蓋など稱すべきものにあらず。其三は播磨風土記揖保郡の條に

細螺川 所以稱細螺川者百姓爲田關溝細螺多在、此溝後終成川、故曰細螺川

とあり。前にいへる如くキシヤゴは海産なるにこの細螺は淡水に産せしなり。賦役令に海細螺一石とあり。これは海の字を添へたれば風土記なると別種なる事明なり。思ふに古書に小螺又は細螺といひシタダミといへるは種々の小さき螺の總稱にてキシヤゴには限らざらむ。○伊拾のイは添辭なり。破夫利を舊訓にヤブリとよめるを古義にハフリに改めたるはわろし。さてヤブリならば夫の字は添ふべか

らねどこは契沖が

菅家萬葉集云。ニホヒツツチリニシハナヅ思裳保湯留云々。此腰句のかきやう又同じ

といへる如し。卷十にハナハダモを甚多毛と書けり。此類集中に多し。○カラシホは食鹽にあらざるは勿論常の海水にもあらで海水を濃くしたるものならむ。卷五(九八五頁)にもイトノキテイタキ瘡ニハ、カラ鹽ヲソングチフゴトクとあり。下なる爲蟹述痛歌にナニハノ小江ノ、ハツタリヲ、カラクタレ來テといへるもカラシホならむ。○コは揉む音なり。タテテはスエテなり。○マツリツヤを略解に「奉ツルヨといふ意也」といひ古義に「タテマツリツルヤイカニと問ふ意なり」といへり。後者に従ふべし。○目豆兒を略解に愛子の意とし古義に「目は借字、豆は國ツ奥ツのツにて女ツ兒なり」といへり。又身女兒を略解にミメヅコとよみ古義にミメツコとよみて共に「身は眞なり」といへり。案ずるにメヅコはげに略解にいへる如く親ノメヅル兒にてメヅルコをメヅコといへるは例の如く古格に従へるなるべし。又身女兒は眞名兒の誤字なるべし。○負を舊訓にマケとよめるを契沖は和名抄に負、俗作刀自云々と

あるに依りてトジとよめり。上(三四〇一頁)にクソトホクマレ櫛ツクル刀自とあると句格相似たる所あればトジとよむべし。そのトジは卷四(七八三頁)に坂上郎女が其娘をワガ兒ノ刀自といへる例あれば老母ならでもいひつべし。否漢語の負とはちがひて邦語のトジは人の妻をば老少に拘はらずいひしなり。但二註に「トジは女の總名」といへる契沖の一説に従へるは廣きに過ぎたり。所詮漢語の負と邦語のトジとは相當らざるなり。こゝなども原は習(刀自の二合字)とぞありけむ。再案するに和名抄の廣本に

劉向^{キヤウ}列女傳云古語老母爲負漢書王媪^ウ武負^ウ注引之今按俗人謂老母爲習^ウ字從自^ウ也今訛以貝爲自歟

とあり(右傍に△を附したるは流布本の誤を訂したるなり)まづ古語老母爲負とあるは列女傳の文にあらで漢書の顔師古注の文なる事狩谷望之の箋註に辨じたる如し。

劉向^{キヤウ}の列女傳(卷三魏、曲沃、負)には

曲沃、負者魏大夫如耳母也、^ウ、負因歎^ウ王門而上書曰曲沃之老婦也

君子謂魏負知禮

とあり

次に今按以下は邦語のトジを借字にて刀自と書きそを合せて習としたると漢字の負とを字形の相似たるによりて混同したるなり。又古書に往々習と書けるは習の一畫を省きたるなり。はやく箋註に

按ズルニ習ノ字ハ靈異記法王帝説及弘仁十一年ノ田券ニ見エタリ。即刀自ノ二字ヲ合セタル者ニテ猶麻呂ヲ合セテ鷹ト作スノ類ノゴトシ。習ヲ以テ負ノ字ノ譌トスルモ亦是ニ非ズ。字自ニ從ヘルナリ

又按ズルニ刀自ハ婦人家事ヲ幹スル者ヲ謂フ。老少ノ別アルニ非ズ。允恭紀ニ云ハク戸母此云觀^ト自^ト。靈異記訓釋ニ云ハク家室伊^イ戸^ヘ乃止^ト。遊仙窟ノ主人母モ同訓ナリ。是刀自ハ婦人家事ヲ幹スルノ名ナルコト明ナリ。後世轉ジテ女胥^ウ○胥^ウは小吏なり。家事ヲ幹スル者ヲ呼ビテ刀自トス。榮花物語若枝卷ニ云ヘル者即是ナリ。而シテ家事ヲ幹スルハ必老女胥ヲシテ之ヲ爲シム。故ニ源君○和名抄の著者源順謂老母爲負ヲ引キテ度^ト之^ト訓メルナリ。然ルニ允恭紀ニ、^ウ、萬葉集ニ

、、鬪雞國造大^{オホナカツ}中^{ナカ}姫ノ母ニ隨ヒテ家ニ在ルヲ謂ヒテ親^{トシ}自^ミトシ坂上^{サカノヘ}、郎女己ガ女ヲ謂ヒテ刀自トセリ。則老母ノ稱ニ非ザルコト見ルベキナリといへり比古婆衣卷十四負專考參照○こゝになほ一の疑義あり。抑此歌はいかなる人の作れるにか。所謂刀自の夫又は他人の作ならば其女を指してメヅ兒、マナ兒とは云はざらむ。親の作とすればメヅコノ刀自、マナゴノ刀自といへるはよくかなへど己に薦むる事を母ニマツリツヤ、父ニマツリツヤとはいふべからず。案ずるに此歌はなほ親の作に擬せるにて母ニマツリツヤメヅ兒ノ刀自は父の語、父ニマツリツヤマナ兒ノ刀自は母の辭なるべし

越中國歌四首

大野路は繁道^{シゲミチ}森徑^{モリミチ}しげくとも君^{ミコ}しかよははば徑は廣けむ

大野路者繁道森徑之氣久登毛君志通者徑者廣計武

大野は當國礪波郡の地名なり○第二句を舊訓にシゲヂハシゲヂとよめるを古義に卷十なる

あさなさなわが見る柳うぐひすの來るてなくべき森^{モリ}にはやなれ

を(即森を集中にもモリとよめるを)例としてシゲヂノモリヂとよみ改めたり。案ずるに繁道の下に乃の字無く又徑は結句にミチに借りたればシゲヂモリミチとよむべし。更に案ずるに道は見の誤ならざるか。さらばシゲミモリミチとよみてハヤミ濱風(一一三頁)拾遺集なるシゲミサエダなどの同例とすべし(三二八二頁參照)○上三句の意は君が大野ニ來ル道ハ繁キ森徑ナリ、シカ繁クトモといへるなり○略解に

君ガカヨフトナラバシゲ木ヲモ伐掃テ道廣カラシといふなるべし
といひ古義に

君ガ通ヒタマハバ草木カリソケテ清カラシメムナレバ道ハ廣カラムゾとなりといへり。ヒロケムは廣カラムといふ事なれどオノヅカラ廣クナラムといふことをかく云へるにや。略解には又「次の歌とむかへ見るに云々」といへれど次の歌とは相與からず。更に案ずるに君は吾の誤ならむ。さらば四五はワガ屢通ハバ道ハオノヅカラ廣クナラムと譯すべく又大野路は常の如く大野ニ行ク道と心得べし

澁溪の二上山^{フタノカミ}に鷺^{ササ}ぞ子^コ産^ム跡^{アト}云^フさしはに毛^モ君^{ミコ}が御爲^{ミコトノミコト}に鷺^{ササ}ぞ子^コ生^ム跡^{アト}云^フ

澁溪乃二上山爾鷲曾子產跡云指羽爾毛君之御爲爾鷲曾子生跡云

二上山は今の射水郡と氷見郡との間にそびゆる連山にて澁溪はその北端なり○子産子生をつづめてコムといへる例は仁徳天皇紀の大御歌にソラミツヤマトノクニニカリ古牟トキクヤとあり○サシハは翳なり。さすものなればサシハともいふなり。羽にて造れる團扇の如きものに長き柄を附けたるにて大禮の時天皇にさしかざし奉るものなり。爾毛の下にかならず跡の字無かるべからず。或は跡を毛に誤れるか。意はサシ翳ニナレトなり。君は天皇を指し奉れるなり

いや彦、おのれかむさび青雲のたなびく日△良こさめそぼふる

一云安奈爾かむさび

伊夜彦於能禮神佐備青雲乃田名引日良彙曾保零 一云安奈爾可武佐備

彌彦山は今の越後國西蒲原郡にありて今の三島郡に接せり。越中國の歌の中に越後の山をよめるがあるは不審なれば契沖は

文武紀云、大寶二年三月甲申分越中國四郡屬越後國かれば此歌は大寶二年よりさきの歌なり

といへり。四郡はいづれの郡にか紀には具に記さざれど古志郡以西とおぼゆれば此説に従ふべし(今の三島郡は古の古志郡の内なり)古義には

此歌と次なると二首は越後の彌彦山を越中の人の見放てよめるなるべし。これによりて越中國歌の中に入れるならむ

といへれど彌彦山は越後の海岸線の中程にありて越中の國境よりだに數十里へだたれるをコサメソボルなど見さけてよむべきにあらず○オノレカムサビは自身モノ古リなり。畢竟樹木の密生したるをいへるなり○青雲は白雲なり。青雲の青は語のまゝには心得べからず。青白色即水色なり。近くは卷十四(三一二三頁)にもいへり

因にいふ。漢籍にも碧を白の意につかひたる例あり。たとへば詩に碧桃と云へるは白桃なり(葛原詩話)又宋人の詩に碧飛紅斷正傷春といへるは李花を碧とし桃花を紅とせるなり

○良の上に須をおとしたる事とソボフルのソボが雨の形容にて今のシヨボに當る事とは前註にいへる如し。アヲグモノタナビク日スラコサメソボフルといへるは所謂箱根ノワタクシ雨の類なり

一本のアナニを略解に「アヤニといふに同じくアアと嘆く詞なり」といへるは非なり。アヤニとアナニとは齊しからず。古義卷三アナミニクサカシララストといふ歌（讚酒歌十三首のうち）の下にくはしくいへり。就いて見べし。さてこゝは安也爾の誤にてもあるべし。アヤニは怪シキバカリなり

いや彦の神のふもとに今日らもか鹿乃伏良武皮のきぬ著て角附ながら

伊夜彦乃神乃布本今日良毛加鹿乃伏良武皮服著而角附奈我良

此歌を二註に旋頭歌として鹿乃を第三句に附けてケフラモカ鹿ノとよみ第四句を古義にフセルラム（略解にはコヤスラム）とよめるはいみじき誤なり。こは所謂佛足石體なり。鹿乃伏良武を第四句としてシカノフスラムとよむべし。はやく伴信友の中古雜唱集にはケフラモカにて切りてよみて「佛足石の歌おもひ合すべし」とい

へり○神は山なり。上にも例多し。ケフラのラは助辭なり。さればケフラモカは今日モカなり。モは助辭にあらず（卷十五三七頁）○イマモカモ參照（五六は鹿を人めかしていへるなり。附は舊訓の如くツキとよむべし。角附キナガラは角附キタルママニなり。古義に附をツケとよみかへたるは却りてわろし

乞食者詠二首

乞食者の唱へしを記し留めたるなり

いとこ なせの君 をりをりて 物にいゆくと波 韓國の 虎ちふ神
を いけどりに やつ取持來 その皮を たたみにさし（八重だたみ）
へぐりの山に 四月と 五月の間に くすり獵 つかふる時に
（足引の） この片山に ふたつ立つ いちひが本に 梓弓 やつたば
さみ ひめかぶら やつたばさみ ししまつと わがをる時に さ
を鹿の 來立來なげかく たちまちに 吾は死ぬべし おほきみに
吾は仕へむ わが角は 御笠のはやし わが耳は 御墨のつぼ わ

が目らは ますみの鏡 わが爪は 御弓のゆはず わが毛らは 御
 筆はやし わが皮は 御箱の皮に わがししは 御なますはやし
 わがきもも 御なますはやし わがみぎは 御鹽のはやし おいは
 てぬ わが身ひとつに 七重花さく 八重花さくと まをしはやさ
 ね まをしはやさね

伊刀古名兄乃君居居而物爾伊行跡波韓國乃虎云神乎生取爾八頭取持
 來其皮乎多多彌爾刺八重疊平羣乃山爾四月與五月間爾藥獵仕流時爾
 足引乃此片山爾二立伊智比何本爾梓弓八多婆佐彌比米加夫良八多婆
 左彌完待跡吾居時爾佐男鹿乃來立來嘆久頓爾吾可死王爾吾仕牟吾角
 者御笠乃波夜詩吾耳者御墨埜吾目良波眞墨乃鏡吾爪者御弓之弓波受
 吾毛等者御筆波夜斯吾皮者御箱皮爾吾完者御奈麻須波夜志吾伎毛母
 御奈麻須波夜之吾美義波御盥乃波夜之者矣奴吾身一爾七重花佐久八
 重花生跡白賞尼白賞尼

右歌一首爲鹿述痛作之也

略解に

イトコは古事記八千矛神の御歌に伊刀古夜能イモノミコトともありてしたし
 みいふ詞也。後に從兄弟をのみいふ事になれり。ナセは汝兄也。ヲリヲリテは居々
 而にてアリアリテといふに同じ。物ニイユクトハは後にモノヘマカルといふに
 同じ。イは發語、トハはトテハの意

といへり。トハはトテハの意といへる外はまづよろし。古義に

イトコはイトはしたしむ辭にてイトホシキ子といふなり。ヲリヲリテは夫婦共
 ニ年久シク相住ミ居居テなり。モノニイユクトハのトはトテのトなり。波は衍文
 なるべし。さて此句に物へ行トテ行至リテといふ詞を假に加へて意得べし

といへるはすべてわろし。ヲリヲリテは久シク家ニ居テなり。アリサリテといへる
 におなじ。モノニイユクト波の波は也を誤れるなり。以上四句は路の傍に居る乞食
 者が路行く人と呼びかけていへるにて、いまだ眞實の歌には入らざるなり。今の辭
 にていはば且那オデカケデスカといはむが如し。かくいひて人の注意を惹き、さて

カラグニノと唱へ出でしなり

カラグニノ以下はヤヘダタミといはむ序なり。タタミニサシは疊ニ作りなり。今も疊を作る事をサスといふ。○後世の語法によらば五月の下にもトの辭あるべきなり。○クスリガリは鹿のわか角を取る獵なり。そのわか角を陰干にして鹿茸ロクショウといひて藥とするが故にクスリガリといふなり。その獵は推古天皇紀以下に五月五日に行はれし由見えたるに、こゝにはウ月トサ月ノホドニといへり。又角を御藥の料とするこゝとはいはでワガ角ハ御笠ノハヤシといへり。されば此頃にはクスリガリの本義を忘れてただ夏の初に鹿を取る事をクスリガリといひしにや。更に後には四月頃ツカフルの獵をおしなべてクスリガリといひし如し。○ツカフルは御用ヲ勤ムルなり。○片山はカタヨレル山なり。卷十二(二七三一頁)にもアシヒキノ片山キギシとあり。又下にもコノ片山ノモムニレヲとあり。顯宗天皇紀に見えたる天皇の室壽ムロホキの御詞にもアシヒキノ此傍山ノサヲシカノ角舉テ吾儂ハバとあり。○イチヒは今イチガシとも云ひて櫃ヒツに似たる木なり。學名をクウエルクス、ギルワといふ。春日山などに多し。上に櫟津イシヒツとあり。又和名抄に櫟子、伊知比とありて櫟イシに充てたるはおそらく

は當らじ。○梓弓ヤツタバサミを略解に「狩人の多きをいふべし」といひ古義に「狩人のあまた弓を手挟みもてる意なり」といへり。下にワガラルトキニといへる調を味はふにこゝの狩人は一人なれば矢こそあれ弓をあまたたばさむべきにあらず。思ふにこゝはヒメカブラヤツタバサミといへるが主に其從に、事實にかゝはらで梓弓ヤツタバサミといへるならむ。もとより興味を旨とせる謠物なれば唱ふる人も聞く人も強ひて理をばたださざりけむ。○ヒメカブラは宣長の説に樋目鑷にてかぶら矢の孔の長くして樋の状を成せるものなりといへり。なほ考ふべし。○來立來の下コトの來が衍字なる事は前註にいへる如し。ナゲカクは嘆クヤウハなり。ツカヘムは御用ニ立タムなり。○御笠はオホガサ即柄ある笠なりと契沖いへり。ハヤシを二註にハエシムルの意としてオホガサの頂に鹿角を立てて飾とするなりといへり。御笠ノハヤシこそ飾とうつしてきこゆべけれ、下なる御筆ハヤシ御ナマスハヤシなどは飾とは譯すべからず。ハヤシが令榮トモなることは論なければど譯は料などあるべきか。倭姬命世記にも

此間給久、汝等我阿佐留物者奈爾曾止問給支、答白久、皇太神之御贄之林奉タテマツル上伎佐

乎阿佐留止白支

とあり。林は借字なり(異本には坏とあり)○さて耳を墨^{ツボ}目^メを鏡に擬したるは契沖のいへる如く其形又は其用の似たる爲にて皮を箱の皮に擬したるとは異なり。爪を弓弭に擬したるも略解にいへる如く形の似たる故ならむ。もし古義にいへる如く鹿の爪にて弓弭を造ることありてならば御ユハズハヤシなどあるべければなり○スミツボは墨を摩りためたる壺なり。目ヲモラのラは助辭なり。このラは俗語と方言とに殊に多くつかひし如し。マスミノ鏡は集中には多くはマソカガミといへり。卷十三(二八九八頁)なるマソミカガミとこのマスミノカガミとはめづらしユハズは弓末なり。御筆波夜斯を從來ミフデノハヤシとよみたれどノはよみ添へがたし。宜しくミフミテハヤシとよむべし○御箱皮を略解に『御箱の覆をいふ』といひ古義に『御箱の^{ツボ}屨^ヒまたは帛などをいふべし』といへれど毛を除きたる皮を箱に貼りしならむ。皮ニの下にナルベシなどいふ辭を略したるなり○二註に和名抄に獸の反藪をニゲカムと訓じ又

今案俗人麋鹿ノ屎ヲ謂ヒテ味氣^{ミキ}トスル是ナリ

といへるを引きてこゝに美義とあるはやがてそれにてミギがニギともミゲともなりしなりといへり。案ずるに和名抄に邇介といへるは草食動物の胃の内容なれば(糞をミゲといひしはそが轉せしなり)食料とすべきにあらず。さればこゝに美義といへるは和名抄のニゲとは別なり。然らばミギは何にかと問はれむにそはいまだ得考へねど試にいば鹿の腦^{ナウキ}を特にミギといひしにあらざるか。鹿の腦はいとうまきものにて薬用ともせしものなり。和名抄に鹿頭腦^{ナウキ}治^チ内熱^{ナウキ}とあり○御鹽は御ヒシホを略していへるか。ヒシホの事は上(三三九九頁)にいへり。之に肉を加へたるがシシビシホなり○オイハテヌルといふべきをオイハテヌといへるは例の如く太古の語法に従ひて連體格の代に終止格をつかひたるなり○七重八重はナナヘニ、ヤヘニのニを略せるなり○マヲシは奏シなり。ハヤサネはハヤセカシにてそのハヤセは上なるハヤシとおなじく令榮にてこゝにては褒むる事なり○完は宍の俗體なり。なほ績を續と書けるが如し

(おしてるや) 難波の小江に 廬^{ウラ}つくり なまりてをる あしがにを
おほきみ召すと 何せむに 吾^{ワレ}乎^ヲ召^メ良^キ米^キ夜^キ あきらけく わが知る

事を 歌人と わをめすらめや 笛ふきと わをめすらめや 琴引
 と わをめすらめや 彼毛△△ 令うけむと (けふけふと) 飛鳥に
 いたり (雖立) 置勿にいたり (つかねども) つくぬにいたり ひむ
 かしの 中の△門ゆ まるり来て 命うければ 馬にこそ ふもだ
 しかく物 牛にこそ 鼻繩はくれ △ (足引の) この片山の もむ
 にれを 五百枝はぎ垂 (あまてるや) 日のけにほし (さひづるや)
 から確につき 庭にたつ 碓子につき (おしててるや) 難波の小江の
 はつ垂を からく垂来て 陶人の つくれる瓶を 今日往△ 明日
 とりもち來 わが目にらに 鹽ぬり給△ 時賞毛 時賞毛
 忍照八難波乃小江爾廬作難麻理亘居葦河爾乎王召跡何爲牟爾吾乎召
 良米夜明久吾知事乎歌人跡和乎召良米夜笛吹跡和乎召良米夜琴引跡
 和乎召良米夜彼毛令受牟等今日今日跡飛鳥爾到雖立置勿爾到雖不策
 都久怒爾到東中門由參納來亘命受例婆馬爾己曾布毛太志可久物牛爾
 時賞毛

己曾鼻繩波久例足引乃此片山乃毛武爾禮乎五百枝波伎垂天光夜日乃
 異爾于佐比豆留夜辛碓爾春庭立碓子爾春忍光八難波乃小江乃始垂乎
 辛久垂來亘陶人乃所作瓶乎今日往明日取持來吾目良爾盪漆給時賞毛
 時賞毛

右歌一首爲蟹述痛作之也

以上二首は一聯なり。されば前の歌の冒頭なる四句は此歌にもかゝれりと謂ふべ
 し。○イホツクリ以下は蟹を人に擬していへるなり。○ナマルは又ナバルといふ。宣
 長のいへる如く隠ルの古語なり。集中に名張山、名張野を隠乃山、隠野と書けり。ここ
 に播磨風土記に

勅云、此嶋隱愛妻、仍號南毗都麻。

とあり。此島隱愛妻はコノ島ニ、ハシヅマナビタリキとよむべければナバル(ナマル)
 の原語はナブ(ナム)なり。ナビアルをつづめてナバルといふはなほコイアルをつづ
 めてコヤルといふが如し。○アシ蟹、アシタヅ、アシ鴨などのアシは葦邊に居る故に

いふともいひアサリの約なりともいへり。前説の方穩なり。いづれにもあれアシ何といふは皆歌語なり。蟹鶴鴨の一種にはあらず。さてアシガニヲは蘆ガニ我ヲとなり○オホキミメストは召シ給フトイフのイフを略したるなり○何セムニの語例は近くは此卷(三三五頁)にナニセムニタガヒハララムとあり。何ノ爲ニなり○吾乎召良米。夜を従來字のまゝにワラメスラメヤとよめり。案ずるにメスラメヤは召スラムヤハなり。さればナニセムニと相諧はず。又下なるアキラケクワガ知ル事ヲとの間に召スベキ用ナキ事ヲといふ意の辭無くては足らはず。又下なるワラメスラメヤは三處ともに和乎と書けるをこゝのみ吾乎と書けるも看過すべからず。おそらくはこゝは吾乎召陪伎の誤ならむ○その下に召スベキ用ナキ事ヲといふことを略したるなり。ワレワラメスベキとあらば右の辭は略してもあるべし。ワガ知ル事ヲの事ヲは物ヲにおなじ○ウタビトは歌ウタヒなり。略解に

蟹の沫ふく時聲のするを歌笛にたとへいふ。爪あれば琴引ともいふなるべしといへり。ワラメスラメヤは前にいへる如く我ヲ召スラムヤハなり。卷十七にラムカをラメヤといへる例(オモホスラメヤ)あれどこゝは我ヲ召スラムカの意とせむ

にかなひがたき事多し○彼毛の下に此毛のおちたる事前註にいへる如し。カモカクモはトモカクモなり○令は下に命ウクレバとあると合せ思ふに契沖のいへる如く命の誤なり。現に一本に命とあり。ミコトウケムトは仰ヲ蒙ラムトとなり○ケフケフトはアスカのアスに對して云へる辭の文にて次なる雖立ツカネドモとおなじく准枕辭なり○雖立を舊訓にタレドモとよみ略解にタチタレドとよみ古義には雖不置の誤としてオカネドモとよめり。宜しくタツレドモとよむべし。立ツレドモ置クといへるにて次なるツカネドモツクと同じ類なる戲なり○オキナはいづくにか知られず。ツク野も○門の上に御をおとしたるか○フモダシは馬を繋ぐ繩なり。今ホダシといふはフモダシのつづまれるなり○カク物の下にナレを略したるなり。上(三三五頁)にもハチス葉ハカクコソアル物とあり。カクルといはでカクといへるは四段活に従へるにてもあるべく連體格の代に終止格をつかへるにてもあるべし(一四七六頁參照)○ハクレはハカスレなり。古今著聞集卷十にソノ轡ヲハケテまた轡ハケテとあり。此次に我ヲ縛ヒテといふ意の二句おちたるならむ○毛武爾禮を略解に字鏡に樅を毛牟乃木と訓じたれば樅に似たる楡ありてそ

をモムニレといふにやといへるは受けがたし。なほ考ふべし。楡カシの皮はいにしへ搗きて粉として食料とせしなり。代匠記に

延喜式第三十九内膳式云。楡皮一千枚搗得粉二石。右楡皮年中雜カク御菜并羹等料。或者の語り侍りしは楡の皮を以てニレ餅とて山里には餅にし侍り。葉をも糯米に合せて餅につくよし申き

といひ古義に附け加へて

民部式下に凡供御、筭藕及雜菜、楡皮、仰畿内令供進とも見えたり

といへり。○ハギ垂の垂はタレとよむべし。古義にはタリとよめり。日ノケは日ノ氣なり。○サヒヅルヤは枕辭なり。庭ニタツも准枕辭なり。古義に

碓子は本居氏ウヰ碓子の誤かと云り。さもあるべし

といへれどもし碓子を碓子の誤とせば春も磨ウグの誤とせざるべからず。スリウスニツキとはいふべからざるが故なり。然も内膳式に搗得粉二石とありて磨る事をいはざれば打任せて春を磨の誤とはすべからず。案ずるに碓子爾春はもとのまゝにてカラウスニツキとよむべし。和名抄に碓賀良宇須とあれば辛の字なくともカラ

ウスとよみつべし。さてニハニタツカラウスニツキはサヒヅルヤカラウスニツキの一作なるべし。即また庭立碓子爾春とも唱へしかば傍などに書き入れしがまぎれて本行となれるならむ。○オシテルヤナニハノ小江といふことの重出せる快からず。こゝの小江は海の誤にあらざるか。○始垂の垂はタリとよむべし。從來タレとよめり。鹽のおのづから垂るなり。垂來豆の垂はタレとよむべし。古義にはタリとよめり。人の垂らすなり。タレ來テはタラシモチ來テなり。さて二註に「始垂は鹽の初て垂たるにてよき鹽なり」といへるは然らじ。藻に海水をそそぎて始めて垂りたるにて最も鹹カクきをいへるならむ。○タレ來テの次にヒシホヲ作リテといふことを加へて聞くべし。醬シホの事は上三三九九頁にいへり。○今日往の下に豆をおとせるならむ。ケフユキテ云々はイソギ取リモチ來テといふ意なり。○アストリモチキの次にソレニ入レテといふことを加へて聞くべし。○吾目良爾の目は身の誤ならむ。ラは例の助辭なり。○鹽はヒシホの事ならむ。さらばソノ醬ヲとうつすべし。爲鹿述痛歌にもヒシホを御シホといへり。○給を略解にタベト(又タビ)とよみ古義にタマヒとよめり。宜しくその下に等跡などを補ひて(又はもとのまゝにて)タブトとよむべし。ヌ

リタブトはヌリタブテキコシメストといふべきを略したるなり○時賞毛を略解にマヲシハヤサモとよみ宣長はモテハヤサモとよみ古義にはモチハヤサモとよめり。爲鹿述痛歌と一對の歌なれば結句はかならず相同じからざるべからず。宜しく白賞尼の誤としてマヲシハヤサネとよむべし。ハヤサモなど人事のやうにいふべからざるは明なる事にあらずや○鳥は鳥、于是、春は春の誤なり

怕物歌三首

オソロシキモノノウタとよむべし。古義にオドロシキとよみたれどオドロシキは驚クベキにてオソロシキとは異なり

天なるやささらの小野に茅がやかり草荊婆可爾鶉乎たつも

天爾有哉神樂良能小野爾茅草荊婆可爾鶉乎立毛

卷七(一三六三頁)なる

天なるひめ菅原の草なかりそねみなわたかぐろき髪に芥しつくも
のアメナルはヒメスガハラのヒにかゝれる枕辭なればこの例には引くべから

す。又卷三なる石田王卒之時歌(五一〇頁)に

天なるささらの小野のいはひ菅手にとりもちて、久かたの天の川原に、いでたち
てみそぎてましを

といへるは天上にあるササラノ小野なり。今のササラノ小野はもとより地上のなれど天上なると同名なるが故に枕辭のやうにアメナルヤといへるならむ。さてササラノ小野は河内國の讚良ならむ○第四句を從來カヤカリバカニとよみて卷四(六四二頁)なる

秋の田の穂田のかりばかかよりあはばそこもか人のわをことなさむ

又卷十(二一〇八頁)なる

秋の田のわがかりばかのすぎぬればかりがねきこゆ冬かたまけて
のカリバカと同語とせり。カリバカは卷十にいへる如くこゝよりそこまではたが
苺るべき分と定めたる區劃なり。今はそれとは全く別にて、もと草荊婆司爾とあり
しを司を可に誤れるなり。婆は集中には清音のハにも借りたり(二九七〇頁参照)。ハ
シニは卷二(二七五頁)にもユク鳥ノアラソフハシニとあり。俗語のトタンニなり○

乎は略解にいへる如く之を誤れるなり

おきつ國領君が染屋形黄染の屋形神之門わたる

奥國領君之染屋形黄染乃屋形神之門渡

オキツクニは海中の島國なり○領を二註にシラスとよめり宜しくシラセルとよむべし君は第三人稱の君にて君主なり○ソメヤカタ黄ゾメノヤカタはただ黄ゾメノ屋形といひてよきを辭の文に二つに分けたるにてかの(雄略天皇紀なる)クサカ江ノイリ江ノハチス花バチスなどと同例なりさて黄ゾメノヤカタは前註にいへる如く黄に染めたる屋形船なりアケノソホ舶アカラ小船などいへるを思へばいにしへは船をいろどりしなり但古義に『いにしへは舟は朱にも黄にもいろどりけむ』といへるはいかが船は赤く染むるが例なりけむなほ後にいふべし○神之門は舊訓の如くカミノトとよむべし古義の如くカミガトとよみては地名のやうに聞ゆればなり神ノは神ノミ坂神ノワタリなどと同例にて險惡なる事トは迫門なり○略解に

心は龍神の欲すべき黄染のやかたの舟に乗て恐しき迫門を渡らんはまことに

恐るべき限也といへり

といひ古義に

何にても彩色せるうつくしき物は海神の欲する物なればもし海神に見入れられなばいかがせむといたくおそるゝなり

といへり案ずるにもし彩色せる船は海神の欲するものなりといふ俗信あらば船に彩色する事は無からむ上にいへる如く古人が船に彩色する事を好みしを見ていにしへさる俗信の無かりし事を知るべし又播磨國風土記の逸文に

ソノ土(○赤土)ヲ天ノ逆杵ニ塗リテ御舟ノ鱸舳ニ建テ又御舟ノ裳及御軍ノ著タル衣ヲ染メ又海水ヲ攪濁シテ渡リ賜ヒシ時底潜ル魚及高飛ブ鳥等往來セズ前ヲ遮ラズ

とあるを思へば船を染むるは寧海神を嚇さむ爲なるに似たり然らば一首の趣はいかがといふに黄染の船は海島の魔王の乗れるものにて其船に逢へば禍ありといふ俗信ありしならむさて處は神ノトなる上にさる船を見しかばおそろしくおぼゆる趣なるべし

人魂のさをなるきみ之ただ獨相有之雨夜葉非左思△所思
人魂乃佐青有公之但獨相有之雨夜葉非左思所念

サヲはサ青にてそのサは添辭なり。初句は人ダマノヤウニといへるなり。略解に「こ
のキミは則人だまをいふ」といひ古義に初二を幽靈ノマサ青ナル君ガとうつせる
は非なり○公之は公爾の誤ならむいにしへ君ガ逢フともいひしは論なき事なれ
ど、こゝはキミガといひてはタダヒトリがキミに屬して無用となるが故なり○葉
は第四句に屬すべきか。此句の有は衍字ならむ○結句を契沖以下思の下に久を補
ひてヒサシクオモホユとよめり。思の下に久を補ふ外に非左を左非の顛倒として
サビシクオモホユとよむべきか。卷十五(三二九三頁)なる中臣宅守の歌にアフベキ
ヨシノナキガサブシサー一云左必之佐とあれば、はやくサビシともいひしなり。又語
意もやうやく不樂より寂に轉じけむ。寒のサブシももとは同語なり

(大正十四年四月講了)

萬葉集新考卷十七

井上通泰 著

天平二年庚午冬十一月太宰帥大伴卿被任大納言兼帥如舊上京之時

陪從人等別取海路入京於是悲傷羈旅各陳所心作歌十首

(わがせ兒をあが松原よ見度ばあまをと女どもたま藻かるみゆ
和我勢兒乎安我松原欲見度婆安麻乎等女登母多麻藻可流美由

右一首三野連石守作

太宰帥大伴卿は家持の父旅人なり○陪從人は異本に儻從とあり、儻從も亦從者な
り。所心は所思なり○卷三(五四九頁)に

天平二年庚午冬十二月太宰帥大伴卿向京上道之時作歌

卷四(六八七頁)に

太宰帥大伴卿被任大納言臨入京之時府官人等餞卿筑前國蘆城驛家歌

卷六(一〇七五頁)に

天平二年庚午冬十二月太宰帥大伴卿上京時娘子作歌

あり。皆同時の歌なり。右の題辭どもによれば陪從人は十一月に出發し旅人自身は少しおくれて十二月に入りて出發せしなり。又別取海路とあれば旅人は陸路を取りし如くにも思はるれど卷三に旅人が鞆浦及敏馬埼を過ぎし日に作りし歌あるを思へば旅人も亦海路を取りて上りしなり

第二句の語例は卷六(一一四四頁)に

妹にこひ吾乃松原みわたせばしほひの潟にたづなきわたる

とあり。ツガセコヲアガまでが枕辭なり。〇こはまだ乗船せぬうちに作れるなり

荒津の海しほひしほみち時はあれどいづれの時か吾こひざらむ

荒津乃海之保悲思保美知時波安禮登伊頭禮乃時加吾孤悲射良牟

荒津は近くは卷十五(三二四六頁)に見えたり。今の福岡市の内なり。四五に妹ニといふことを略せるなり。〇卷二十なる

いなみ野のあからがしはは時はあれどきみをあがもふ時はさねなし

と相似たり

いそごととに海夫の釣船はてにけり我船はてむいそのしらなく

伊蘇其登爾海夫乃釣船波底爾家利我船波底牟伊蘇乃之良奈久

シラナクは知ラレナクなり。漁舟の心安げに磯に泊れるを羨めるなり

昨日こそふなではせしか(いさ魚取)比治奇のなだを今日見つるかも

昨日許曾敷奈底婆勢之可伊佐魚取比治奇乃奈太乎今日見都流香母

比治奇ノナダを顯昭以下播磨のヒビキノ灘とせり。さて略解には

もとヒヂキといひしを後にヒビキと訛れるか。又はもとよりヒビキノ灘なるを

今比治奇とあるは字の誤れるにやあらん。ただ此所にのみ比治奇とあるを以ヒ

ビキを後の誤とせん事いかなれば也

といひ古義には

もと比治奇なるを後に比妣奇と訛れるなるべし

といへり。〇舟行の早きを喜べるなり

淡路島とわたる船のかぢまにも吾はわすれずいへをしぞおもふ
淡路島刀和多流船乃可治麻爾毛吾波和須禮受伊弊乎之曾於毛布
カヂマは楫ヲツカフ間にて瞬時といふ意なり。トワタルのトはセトなり。アハヂ島
の下にノを略したるにてアハヂ島ノトは即明石ノセトなり

(たまはやす)武庫のわたりに(天傳)日のくれゆけば家をしぞおもふ
多麻波夜須武庫能和多里爾天傳日能久禮由氣婆家乎之曾於毛布

武庫ノワタリは今の西ノ宮附近ならむ。ワタリは海にもいふべし。一例を擧げば仁徳
天皇紀に

時ニ皇后難波、濟ニ到リタマフ、故ニ時人葉ヲ散ラシシ海ヲ號ケテ葉濟ト

曰フ

とあり

家にてもたゆたふ命浪のうへに思之をればおくかしらずも

一云うきてしをれば

家爾底母多由多數命浪乃宇倍爾思之乎禮婆於久香之良受母 一云宇
伎底之乎禮八

タユタフは定マラヌにてやがて定ナキなり。古義に浪の縁にていへりといへるは
非なり。○思は泛などの誤ならむ。○オクカは成行カム果なり。古今集なるワガ戀ハ
ユクヘモシラズ果モナシの果ぞ此集のオクカには當れる(二八四一頁及二九一八
頁参照)○一首の意は家ニ居テモイツ死ヌルカ分ラヌガ海ヲ渡ツテキルトイヨイ
ヨイツ死ヌルカ分ラヌといへるなり

(大海)おくかもしらずゆくわれを何時きまさむと問し兒等はも

大海乃於久可母之良受由久和禮乎何時伎麻佐武等問之兒等波母

オホウミノは枕辭なり。第二句はイカニナリナムカモ知ラズと譯すべし。古義に大
海ノ行極リタル處ノハカリシラレズ往ナル吾ヲと譯せるは何の事とも聞えず○
略解に

歸京の時なればこの兒等といへるは妻にはあらず。つくしにて相馴し妹をいふ

か

といひ古義にも「この兒等は筑前にて相馴し女をいふ」といへるは非なり○一首の意は無事ニテ歸ラレム否ヤ知ラレヌ吾ナルヲ前年出發セシ時イツ歸リ來マサムゾト問ヒシソノ女ハ今如何ナラムといへるなり

大船のうへにし居ば(あまぐも)たどきもしらず歌乞わがせ
大船乃宇倍爾之居婆安麻久毛乃多度伎毛思良受歌乞和我世

諸本如此可尋之

アマグモノはタドキモシラズにかゝれる枕辭なり。略解に「舟の著所なき譬にいへり」といへるはひが言なり○歌乞を眞淵は歌方の誤とせり。二註は之に従ひて略解には「ウタカタは泡のことにしてあやふき事にいへり」といひ古義にはマコトニ危キコトゾと譯せり。案ずるにまづタドキモシラズは勝手モ分ラズ心ボソイといふ事(三四一九頁参照)次にウタガタはカナラズ、決シテ、キツトなどいふ意(二五七六頁及三二〇一頁参照)次にワガセは二註にいへる如く同船の人にいひかけたるなり。さればウタガタはこゝにかなはず。歌乞は或は然乞(シカゴ)の誤ならざるか。もし然らばタ

ドキモシラズを強めて然コソアレといへるにて俗語にうつさばサウダヨ君と譯すべし

左註は後人の書き入れたるなり。此七字無き本もあり

海未通女(アホトメ)いざりたく火のおほほしくつぬの松原おもほゆるかも

海未通女伊射里多久火能於煩保之久都努乃松原於母保由流可聞

右九首作者不審姓名

第二句はイザリニタク火ノのニを略せるなり。初二は序なり。ツヌノマツバラははやく卷三(三八六頁)に見えたり。今の攝津國西宮の近傍なり。今の津門(ツツ)をこのツヌの轉訛とせる説もあれどツヌは津野にて津即船著場の附近にある野なるに由りて然名づけたるならむ。西宮附近には津門(ツツ)のみならず津田といふ地名もあり○第三句以下はツヌノ松原ガオホホシクオモホユルカモといふべきを顛倒していへるにてオホホシクオモホユは確ナラズオボユといふ事なれば行手ニ見ユル松原ハカノ都努ノ松原カト思ヘドマダ確ニハソレト知ラレズといへるならむ。古義の譯は従はれず

十年七月七日之夜獨仰天漢聊述懷一首

たなばたし船乗すらし（まそ鏡）きよき月夜に雲起（タ）わたる
多奈波多之船乘須良之麻蘇鏡吉欲伎月夜爾雲起和多流

右一首大伴宿禰家持△

考には述懐の下に歌の字を補ひたり
略解に『雲を波と見たる也』といへる如し。雲ノ浪タツといはば明ならむをただ雲と
のみいへるが爲にまぎらはしきなり。古義に

織女（タ）のよそひを人に見せじと雲のたちわたりおほふ意なりと大神眞潮翁のい
へる、さもあるべし

といへるは非なり○古義に又

牽牛こそ舟にのりてわたるよしいひならはしたるに織女の舟のりはいさゝか
うたがはしけれど、こはかのヒコボシノ妻ムカへ舟とよめれば其迎舟に乗てわ
たるよしに云るなるべし

といへり。作者は然深くは思はざりけむ
左註の終に作の字ある本あり

追和太宰之時梅花新歌六首

みふゆ都藝（ツ）はるはきたれどうめのはな君爾（ル）之あらねばをる人もなし

民布由都藝芳流波吉多禮登烏梅能芳奈君爾之安良禰婆遠流人毛奈之

天平二年正月家持の父旅人太宰府にて人々を其家につどへて梅花歌を作りき。其
歌三十二首、卷五に出でたり。此六首はその歌どもの追和なり。卷十九にも天平勝寶
二年三月追和筑紫太宰之時春花梅詞一首あり

ミフユを契沖は三冬とし雅澄は御冬とせり。三冬（サ）の直譯とすべし。三冬は孟冬仲冬
季冬なり。さて初句を舊訓にミフユツギとよみ一般に三冬盡の義としたれど藝は
キの濁音に借りなれたる字なれば雅澄は都藝を須藝の誤字とせり。案ずるに字は
もとのまゝにてミフユツギとよみてミフユニツギのニを略したりとすべし○第
四句の爾はおそらくは衍字ならむ。此字無き本あり○君とは父を指していへるな
り。旅人は天平三年七月に薨じき

うめの花みやまとしみにありともや如此のみ君は見れどあかに氣む
 烏梅乃花美夜萬等之美爾安里登母也如此乃未君波見禮登安可爾氣牟
 ミヤマトシミニを契沖はミ山ト繁ニなりといひそのトを略解にはノ如クの意と
 し古義にはト化テの義とせり。略解に従ふべし。但シミミニをシミニといへる例は
 なほ尋ぬべし。○結句の氣は異本に勢とあるに従ふべし。見レド飽カズをミレドア
 カニスルといひそをアリトモヤと照應せしめてアカニセムといへるなり。○古義
 に「君は梅花をさしていふなるべし」といへるはいみじき言なり。略解に「其花の
 あかれぬ如くやいつもかく計君を見れども飽ざらんといふ也」といへるも言
 なり。カクノミとあれば君は相向へる人を指せるなり。否おそらくは吾の誤ならむ。
 一首の意は梅ノ花ガタトヒ山ノ如ク澤山ニアリトモ吾ハカヤウニ見レド飽カザ
 ラムカといへるなり

春雨にもえしやなぎ可うめの花ともにおくれぬ常の物かも
 春雨爾毛延之楊奈疑可烏梅乃花登母爾於久禮奴常乃物香聞

略解に

可は等の誤なるべし。柳も梅も時を同くして共に春毎の常なるもの也といふ也
 といひ古義に中山巖水の説を擧げて
 此芽ばる青柳はつぎてふれる春雨に萌しにや。但しいつも梅に後れぬ常の物に
 てかくやあるらむ。といへるなるべし
 といへり。案ずるにヤナギカは柳ニカのニを略したるにてそのカとオクレヌと照
 應したるなり。又ツネノモノカモは早クサケルニアラデ尋常ノ物ナルカとなり。さ
 れば一首の意は

此梅ノ花ハ春雨ニ萌エシ柳ニ相後レズシテ早クサケルカ又ハ尋常ノモノカ
 といへるにてカモのモは助辭なり

うめの花いつはをら自といとはねどさきの盛はをしき物なり
 宇梅能花伊都波乎良自等伊登波禰登佐吉乃盛波乎思吉物奈利
 略解に自を目の誤とせるは却りて非なり。初二の間に人ニ乞ハルレバといふこと
 を挿みて聞くべし。二三の意はイツニテモ快ク折リテ與フベケレドホントウノ事

ヲ云へばといへるなり

遊内乃たぬしき庭に梅柳をりかざしてばおもひなみかも
遊内乃多努之吉庭爾梅柳乎理加謝思底婆意毛比奈美可毛

宣長は初句を遊日乃の誤とし雅澄は之に従へり。ヲリカザスが即アソブなれば之と引離ちて先にアソブといふ語をつかふべきにあらず。さて卷十九なる同じ作者の追和筑紫太宰之時春花梅詠一首に

春のうちのたぬしき終はうめの花たをりを來つつ遊ぶにあるべし

とあると此作者の歌には想も辭もしばしば重出せるとを思へば遊内乃はおそらくは春内乃の誤ならむ。○テバはタラバなり。オモヒナミカモは思ナミカモアラムといふべきアラムを略せるなり。古義に「このミの辭は未來を兼ていふ一格なり」といへるは非なり

御苑ふの百木のうめの落花之あめにとびあがり雪とふりけむ
御苑布能百木乃宇梅乃落花之安米爾登妣安我里雪等敷里家牟

右天平十二年十一月九日大伴宿禰家持作

ミソノフといへるは太宰帥の官宅なり。アメニトビアガリは空ニマヒアガリなり。トビといへるこちたし。○雪トヤフリケムといはで雪トフリケムといへるはソノ雪トフリケムといへるなれば指せる歌あらざるべからず。彼三十二首を検するに父旅人の

わがそのにうめの花ちるひさかたのあめより雪のながれくるかも
といへる。適に之に當れり

左註の十一月は元暦校本に十二月とあり。略解は之に従ひたれどたとひ十二月なりともその九日には梅花はまださくべからず。又春ハキタレド春雨ニモエシ柳カなどいへるにかなはじ。もとより興に依りて作れるにてただ梅花を思ひ浮べて作れるなるべければ十一月を改めて十二月とするには及ばず。かの卷十九なるは三月二十七日の作ならずや

讚三香原新都歌一首并短詠

山背の 久爾のみやこは 春されば 花咲ををり 秋されば 黄葉

にほひ おばせる 泉河の かみつ瀬に うち橋わたし よど瀬に
 は き橋わたし ありがよひ つかへまつらむ 萬代までに
 山背乃久爾能美夜古波春佐禮播花咲乎乎理秋佐禮婆黃葉爾保比於婆
 勢流泉河乃可美都瀬爾宇知橋和多之余登瀬爾波宇枳橋和多之安里我
 欲比都可倍麻都良武萬代麻底爾

卷六に

天平十五年癸未秋八月家持讚久邇京作歌(一一四九頁)

讚久邇新京歌二首并短歌七首(一一六二頁)

ありクニノミヤコはやがて三香原新都なり。都は泉河の南北に亘りもしけむ宮城
 は河南にありて鹿背山に抱かれたりしなり(一一七五頁參照)。但此歌の成りし天平
 十三年二月はまだ河北の行宮にましましし程にて所謂大養德恭仁大宮成りてそ
 れに移り給ひしは此年の夏ならむ(一一七八頁參照)

サキヲヲリはサキナビキなり。○オバセルは帶ビタマヘルなり。都を敬してオバセ

ルといへるなり。イヅミノ河は今の木津川なり。○ウチハシは宣長の説に「ウツシ橋
 の約にて爰へもかしこへも移しもてゆきて時に臨みて假そめに渡す橋なり」とい
 へり(六五六頁參照)。

千鳥なく佐保の河門の瀬をひろみうち橋わたすなが來とおもひて(卷四)

はたものふみ木もちゆきてあまの河うち橋わたせ君がこむため(卷十)

などあればげに宣長の説の如くならむ。○ウキ橋は筏又は舟をならべ浮べてそれ
 に板をわたして橋としたるなり。ウチハシもウキハシも共に假橋なり。續紀に

天平十三年冬十月駕世山ノ東ノ河ニ橋ヲ造ル。七月ヨリ始メ今月ニ至リテ成リ

天平十四年八月宮城以南ノ大路ノ西頭ト鸕原宮ノ東トノ間ニ大橋ヲ造ラシム
 などあるは此歌より後の事なり。○ヨドセといへる不審なれど卷七(一二六三頁)に

うち河はよどせ無からしあじろ人舟よばふ聲をちこちきこゆ

とあれば誤字にはあらず。おそらくは早湍のうらならむ。○アリガヨヒは通ヒツツ

なり

反歌

(楯並而)いづみのかはの水緒たえずつかへまつらむ大宮所
楯並而伊豆美乃河波乃水緒多要受都可倍麻都良牟大宮所

右天平十三年二月右馬寮頭境部宿禰老鷹作也

タタナメテは神武天皇の大御歌に多多那米豆イナサノヤマノ云々とあるに倣へ
るにてイヅミノ河のイ(射)にかゝれる枕辭なり。記傳卷十九(一一六〇頁)に

楯をタタと云は稻をイナ酒をサカ船をフナといふなどと同格なり

といへり。下へ續くるに附きてタテをタタと云へるなり。○第三句はミヲまでが序
なりともいふべく水脈ノ絶エザル如ク絶エズといふべきをつづめたるなりとも
いふべし。○結句はコノ大宮所ニといふべきを略せるなり(ツカヘマツラムよりつ
づける如く聞ゆれど)さてこの大宮所はただ大宮といはむに同じ。卷六一〇三三
頁以下なる大宮所は大宮ノアル處又は都といふことにてここなると異なり

詠霍公鳥歌二首

たちばなは常花にも歟ほととぎすすむと來鳴者きかぬ日なけむ
多知婆奈波常花爾毛歟保登等藝須周無等來鳴者伎可奴日奈家牟

トコ花はトコ葉と同例にていつも散らぬ花なり。○スムトキナカバは二註にいへ
る如く棲ムトテ來鳴カバといふことなるべけれどいひざま巧ならず

珠にぬくあふちを宅にうゑたらばやま霍公鳥かれずこむかも
珠爾奴久安布知乎宅爾宇惠多良婆夜麻霍公鳥可禮受許武可聞

右四月二日大伴宿禰書持從奈良宅贈兄家持 和歌二首

珠ニヌクは珠トヌクベキにて珠は藥玉なり。このアフチは花にはあらで實なり。カ
レズは絶エズなり。○和歌二首は和歌三首の誤にて次の歌の標題なるがまぎれて
前の歌の左註につらなれるなり

和歌三首

橙橘初咲、霍公鳥飜嚶、對此時候、詎不暢志、因作三首短歌、以散鬱結之

緒耳

(あしひきの)山邊にをればほととぎす木際たちぐきなかぬ日はなし
安之比奇能山邊爾乎禮婆保登等藝須木際多知久吉奈可奴日波奈之

前の歌の左註の末なる和歌二首を引離ちその二を三に改めて新に此歌どもの標
題としたるなり○橙橘は橙と橘とにあらじ橘を延べて二字とせるのみならむは
やく古義に「こ」は二字にてただタチ花のことに用ひたるなるべし」といへり○緒
は本來イト口なりされば謝靈連の長歌行にも覽物起悲緒顧己謝憂端といひて端
とむかへ用ひたり然るに本集に(殊に此卷以下に多く)何緒といふ語をつかひたる
は心の義として用ひたる如し仁賢天皇紀にも失緒傷心とありて心と對したり
タチグキはタチクグリなり○卷四(八一九頁)なる同じ作者の久邇の京より紀女郎
に贈れる歌にも

ひさかたの雨のふる日をただひとり山べにをればいぶせかりけり
とあり家持は當時鹿背山の谷にぞ住みたりけむ鹿背山には谷多し

ほととぎすなにの情ぞたち花のたまぬく月し來鳴とよむる
保登等藝須奈爾乃情曾多知花乃多麻奴久月之來鳴登餘牟流

このタマは橘のあえたる實なり○ナニノココロゾを古義に釋して
このごろ一すぢに鳴さわぐなるは己が聲をその玉に貫き交へよとてかといへ
るにや

といへるは誤解なりサラヌダニ故郷コヒシクオボユル頃ナルヲ思遣モナク來鳴
クモノカナといへるならむ當時家持は妻妾を奈良におきて獨久邇京にありしな
り

ほととぎすあふちの枝にゆきて居者花はちらむな珠と見るまで
保登等藝須安不知能枝爾由吉底居者花波知良牟奈珠登見流麻泥

右四月三日内舍人大伴宿禰家持從久邇京報送弟書持

チラムナは散ラム哉なり珠トミルマデは珠ヲコキチラスヤウニといへるにてセ
ンダンノ花の形を玉によそ たるにはあらでその花のちる状を玉のちるにたと

へたるならむ。古義に「くすだまの亂れちるか」と見るまでといへるなるべし」といへれど藥玉はこゝに與からじ。○ユキテキバは行キテトマラバなり。古義に「奈良の大伴氏の家のあたりに行て居ばと云なるべし」といひ「奈良の大伴氏の家の風景を思ひやりたるにて云々」といへるは非なり。書持の歌に「アフチヲ宅ニウエタラバとありて奈良の大伴氏の家にはあふちは無かりしなり。さればただ「奈良を思ひやりていへるなり」とこそいふべけれ

以上贈答五首共に四月とあるを雅澄は五月の誤ならむといへり。タチバナノ珠ヌク月シなどもいへればげに四月の初の作としてはかなひがたし。されど輕々しく誤字とは定むべからず。なほ下にいふべし

思霍公鳥歌一首 田口朝臣馬長作

ほととぎす今し來鳴者よろづ代にかたりつぐべく所念かも
保登等藝須今之來鳴者餘呂豆代爾可多理都具倍久所念可母

右傳云、一時交遊集宴、此日此處霍公鳥不喧、仍作伴歌以陳思慕

之意、但其宴所并年月未得詳審也

萬代ニカタリツグベクオモホエムはイタクメテムといふことをこちたく云ひて
霍公を賺したるなり

左註の一時は或時なり。例は經文に多し。此日此處は其日其處なり

山部宿禰赤人詠春鶯歌一首

(あしひきの)山谷こえて野づかさカに今者鳴らむうぐひすのこゑ
安之比奇能山谷古延底野豆可佐爾今者鳴良武宇具比須乃許惠

右年月所處未得詳審、但隨聞之時記載於茲

コエテはコエ來テなり。野ヅカサは野中の高き處なり。○者を古義に香の誤とせり。
之に従ふべし

十六年四月五日獨居平城故宅作歌六首

橘のにほへる香かもほととぎすなくよの雨にうつろひぬらむ
橘乃爾保弊流香可聞保登等藝須奈久欲乃雨爾宇都路比奴良牟

此四月をも古義に五月の誤ならむかと疑へり。案するに上にも十一月九日に梅花を詠じ四月三日に橘子をよめるを見れば此作者の(又は當時の作者の)心理は常識にては測りがたし。或は所謂儲作かとも思へど弟書持との贈答の如き無論豫作とは見られず。いづれにもあれ濫に誤字とは定むべからず

いにしへはカヲルをニホフとはいはぬ上、もしかをる事ならばニホフ香といふべくニホヘル香とはいふべからず(ニホフは活動格、ニホヘルは靜止格なり)。さればニホヘルはなほサケルといふ意とすべし。さてサケル香とは云はれざればこゝは橘ノニホヘル花ノ香カモの花ノを略したるものと認むべし。○カモのモは助辭なりほととぎす夜音なつかしあみ指者花者すぐともかれずかなかむ

保登等藝須夜音奈都可思安美指者花者須具等毛可禮受加奈可牟

アミサスのサスはサデサス、ワナサスのサスとひとしくて張ルといふことならむ。さてアミササバは網ヲ張リテトリコメタラバとなり。○四五は橘ノ花ハ散ルトモ絶エズ啼カムカとなり

橘のにほへる苑にほととぎす鳴とひとつぐあみささましを

橘乃爾保敞流苑爾保等登藝須鳴等比登都具安美佐散麻之乎

古義に苑を他コトの苑としてモシ吾庭ニ來テ鳴ナラバ網ヲ張テ云々と譯せるは非なり。苑といへるは自家の庭園なり。マシヲはモシ出來ル事ナラバ云々シヨウモノヲといふ意の辭なり。此辭よりや雅澄はき、僻めけむ

(青丹よし)奈良のみやこはふりぬれどもとほととぎす不鳴ナカあら△ナくに

青丹余之奈良能美夜古波布里奴禮登毛等保登等藝須不鳴安良久爾

フリヌレドはサビレタガといふ事なり。モトホトトギスは古義にいへる如くフルナジミノ霍公といふ意なり。○結句に契沖のいへる如く奈をおとしたるなり。ナカズアラナクニはナクモノヲイカデカ見棄ツベキといへるなり

鶉鳴ナカふる之ノとひとはおもへれど花橘のにほふこの屋ど

鶉鳴布流之登比等波於毛弊禮騰花橘乃爾保敷許乃屋度

略解には初句をウヅラナクとよみてフル之の枕辭とし古義にはウヅラナキとよみて初二をウヅラナクマデ荒テフリニシ里ト云々と譯せり。案するに之の字は反

又は家の誤字にてウヅラナクフルへにてウヅラナクは古家の裝飾辭なり。卷十一(二五〇七頁)にウヅラナク人ノ古家ニカタラヒテヤリツとあり。又卷三にワガ背子ガ古家ノサトノ明日香ニハとあり。○人は世人なり

かきつばた衣にすりつけますら雄の服そひ獵する月者きにけり

加吉都播多衣爾須里都氣麻須良雄乃服曾比獵須流月者伎爾家里

右六首歌者天平十六年四月五日獨居於平城故郷舊宅大伴宿

禰家持作

初二の語例は卷七(二四二九頁)に

すみの江の淺澤小野のかきつばたきぬにすりつけきむ日しらすも

とあり。○略解に

此狩は藥狩なり。卷十六にウ月トサ月ノホドニクスリ獵ツカフル時ニとよめるに同じ

といへり。クスリ獵の事は卷十六(三四六四頁)にいへり。○キノヒ獵を宣長は

競狩にはあらずして服装^{キソヒ}て狩をするなり。五の卷にもヌノカタギヌアリノコトゴト伎曾倍ドモとあり

といひ雅澄は此説に従ひて更に

競は集中よりをちつかた假字書にみなキノフとのみありてキノフと云ることは例なきことなれば競狩にあらざること論なし

と附加せり。案するに卷五貧窮問答歌なるキノフは著襲フにて重著する事なれば(九七〇頁参照)このキノフとは混同すべからず。又競をキノフといふは新撰字鏡にも見えにれば家持の頃にははやくいひそめもしけむ。但このキノヒは宣長のいへる如く著ヨソヒにて著ソヒテ獵スルのテを略したるなり。さればカリスルのカは必清みて唱ふべし

キノヒのキは著なればこそ服の字をつかひたるなれ。もし競ならば此卷の書式によれば吉曾比と書くべきなり。但此卷にも水脈を水緒と書けるなど取外して字訓を借れる處もなきにはあらず

○さてかく晴著を著て獵するを見ればこの藥獵は公事の獵なり。推古天皇紀に

十九年夏五月五日兔田野ニ藥獵ス、是日諸臣服色皆冠ノ色ニ隨ヒ各髻華ヲ著ケタリ云々

とあれば此時代にも公事の藥獵には狩子どもも新しき摺衣を著装ひけむかし○さて公事の獵ならば卷十六なる爲鹿述痛歌(三四六一頁)に四月ト五月ノホドニクスリガリツカフルトキニとはあれど五月五日に行はるゝが例なれば此六首の歌の題辭及左註に四月五日とあるは五月五日の誤とすべきかといふに五月五日は當日なればおほよそに月ハ來ニケリとはいふまじきなり。されば四月五日とあるは誤字にはあらで此六首の歌は例の豫作ならむか○この第六首は紫香樂宮にて藥狩を行はるゝをしのびて作れるならむ

これより先都を奈良より久邇に遷され更に難波に遷され當時天皇御自は近江の紫香樂宮にましましき家持は故ありて御供に仕へまつらで奈良に在りしなり。獨居於平城故郷舊宅の獨は家人に對していへるにあらで友人同僚等に對していへるなり

天平十八年正月白雪多零積地數寸也於時左大臣橘卿率大納言

藤原豐成朝臣及諸王諸臣等參入太上天皇御在所中宮供奉掃雪於_レ是降詔大臣參議并諸王者令侍于大殿上諸卿大夫等者令侍于南細殿而則賜海肆宴勅曰汝諸王卿等聊賦此雪各奏其謔

前註にいへる如く正月の下に日を脱せるなり○橘卿は諸兄なり○大納言は中納言の誤なりはやく代匠記に

聖武紀を考るに此豐成卿は天平十五年五月中納言二十年三月に大納言とは成給ければ十八年には中納言にておはしけるを大納言とあるはもし中の字を書生の誤て大に作ける歟凡そ集中の例大納言以上には名を云はず考て知るべし今豐成朝臣と云へり中納言なる事知べし

といへり○分註の兩の字は諸本に西とあるに従ふべし太上天皇(元正)の御在所は中宮の西の院なりといへるなり○供奉は御用を勤むるなりこゝにては御ともする事にあらず續紀神龜五年に今授外五位人等不可滯此階隨其供奉將叙內位とあるなどの供奉なりツカヘマツリテとよむべし掃雪はかたばかりにはあるべけれど實に雪を掃ひしなり二註に「御前に侍て雪をめづる事なるをかしこみてかく書

けり』といへるはひが言なり○而則是卷十六(三三八七頁)なる而即におなじ。スナハチとよむべし。孟子梁惠王下にも今王與百姓同_レ樂_ク而則王_ク矣とあり○海は諸本に酒とあるに従ふべし

左大臣橘宿禰應 詔歌一首

ふるゆきのしろ髪までに大皇_{オホキミ}につかへまつれば貴くもあるか

布流由吉乃之路髪麻泥爾大皇爾都可倍麻都禮婆貴久母安流香

諸兄は天平八年に始めて橘宿禰の姓を賜はり其後十四年を経て(此天平十八年より四年の後に)天平勝寶二年に朝臣の姓を賜はりしなり

マデニは後世のマデなり。タフトクを古義に大御惠ノ貴クと譯せるは従はれず。主格は自身とおもはるればカタジケナクと譯すべし○此年諸兄は六十三歳なりき

紀朝臣清人應 詔歌一首

天下すでにおほひてふる雪のひかりを見ればたふとくもあるか

天下須泥爾於保比底布流雪乃比加里乎見禮婆多數刀久母安流香

以下は所謂諸卿大夫なり

スデニは下にもキミノヨリ吾名ハスデニタツタ山とあり。記傳卷十四(七九七頁)にスデニは常にいふとは異にしてこゝ(○此葦原ノ中ツ國ハ命_{ミコト}ノマニマニ既ニタテマツラム)はコトゴトクと云意なり。此記、序に已_{スデニ}因_レ訓述者詞不_レ逮_レ心といひ萬葉十七に天下スデニオホヒテフル雪ノとよめるなども皆其意なり。又書紀繼體、卷には全_{スデニ}字(○全壞無色)をスデニと訓るも同意なり(既字もと本義は盡也と注せり。春秋などに日有食之既_スと云る類なり。然ればスデニと云言に此字を當たるももとは盡の義によれるにや)

といへり。古事記にはなほ既ニ童女ノ姿ニ成リテ又御齒長サ一寸、廣サ二分、上下等シク齊_{イソ}ヒテ既ニ珠ヲ貫ケル如クナリキなどあり。雅澄は宣長の説に附加してされば既字にもとより兩義あるをおしなべてスデニとよみ既往の事をもスデニと云ことと意得たるは後の誤なるべし

といへり。此外にいふべき事は無けれどなほ蛇足を添へば既は已也又盡也とありてハヤクといふ義とコトゴトクといふ義とあり。さて古語のスデニはコトゴトク

といふことなるを此語にも又ハヤク(已、夙、既往)にも漢字の既を充つれば後に誤りてステニをハヤクといふこととせしにてなほ適にタマタマ(タマニ)とマサニ(丁度)と二義あるをマサニとよむべき時にも誤りてタマタマとよむが如し。

出雲國風土記に加茂嶋、既磯、子嶋、既磯などあるは蚊嶋、四方並磯とあると同義にてコトゴトク磯とよむか又はステニ磯とよみてコトゴトク磯の義とすべきなり

これだにまぎらはしきに我邦にては己の字をもコトゴトクといふべき處につかひたり。古事記の序に已因訓述者詞不逮心、全以音連者事趣更長、悉ク漢語ニテ書ケバ十分ニ意ガ盡サレズ又悉ク邦語ニテ書ケバ文ガ長クナルといふ意とある是なり。己の既に通ずるはハヤクといふ時に限れるをや○雪を皇威に比したるにてこのタフトクは其主格雪なれば尊ブベクの意とすべし

紀朝臣男梶應 詔歌一首

山のかひそことも見えずをとつ日も昨日も今日もゆきのふれれば
山乃可比曾許登母見延受乎登都日毛昨日毛今日毛由吉能布禮禮婆

カヒは谷なり。古今集なる

梅の花それとも見えずひさかたのあまぎる雪のなべてふれれば
と同格なり。いづれか先ならむ

葛井連諸會應 詔歌一首

新年のはじめに豊のとししるすとならし雪のふれるは
新年乃婆自米爾豊乃登之思流須登奈良思雪能敷禮流波

トヨノトシは即豊年なり。トヨは名詞なればトシとの間にノを挿みつべし。トヨノアカリなどの例を思へ○シルスは瑞をシルシといふと同意なる動詞なり。豫テ示スと譯すべし

大伴宿禰家持應 詔歌一首

大宮のうちにもとにもひかるまで零須白雪見れどあかぬかも
大宮之宇知爾毛刀爾毛比賀流麻泥零須白雪見禮杼安可奴香聞
零須を契沖はフラスとよめり。フラスはフリ給フといふばかりにもあらねど多少

敬意を帯びたる辭なり。その調今の辭にうつし難けれど強ひてうつさばフラッシヤルとうつすべし。上なる讚三香原新都歌に都にオバセルといへる例あれば雪にもフラスといふまじきにもあらねどヒカルマデといへるは積れる雪の形容にて今降る雪の形容にあらねばこゝはフル、フラスなどはいはでフレルといふべきなり。されば古義に従ひて零流の誤とすべし。類聚古集には現に零流とあり。○卷十九なる同じ作者の

大宮の内にも外にもめづらしくふれる大雪なふみそねをし
と初二相同じ

藤原豊成朝臣

巨勢奈底麿朝臣

大伴牛養宿禰

藤原仲麻呂朝臣

三原王

智努王

船王

邑知王

山田王

林王

穗積朝臣老

小田朝臣諸人

小野朝臣網手

高橋朝臣國足

太朝臣德太理

高丘連河内

奏忌寸朝元

檜原造東人

右伴王卿等應 詔作歌依次奏之登時不記其歌漏失但秦忌寸
朝元者左大臣橘卿諺タツシテ 曰タヘザラバ靡堪賦歌以麿贖之因此默止也

山田王を契沖は『聖武紀』○天平十六年二月に小田王あり。もし小を山とうつしあやまれる歟』といへり。元曆校本には小田王とあり。○穗積朝臣老以下は所謂諸卿大夫なり。綱手は綱手の誤なり。登時は即時なり。○諺は諸本に諺とあるに従ひてタハブレテとよむべし。靡堪云々は歌ヲ賦スルニ堪ヘザラバ麿ヲ以テ贖へとよむべし。二註に『朝元者の下敷言脱たりと見ゆ』といへるは非なり。さて此ニ因リテ默止スとあるを見れば全く得作らざるにはあらねど大臣に反抗するに當るが故に作らざりしなり。又大臣のかくいひしは朝元は歸化人の子孫なる上其父の在唐中に唐婦の腹より生れ又醫術并に漢語を以て仕へし人にて歌には堪能ならざりしが故なり。又此人天平年中に入唐せし由懷風藻釋辨正傳に見えたるによりて思へば當時多く唐物を携へ歸りし聞ありけむによりて麿ヲ以テ贖へと大臣の戯れしならむ

大伴宿禰家持以天平十八年閏七月被任越中國守即取七月△△

赴任所於時姑大伴坂上郎女贈家持歌二首

(くさまくら)たびゆくきみをさきくあれといはひべすゑつあがとこのへに

久佐麻久良多妣由久吉美乎佐伎久安禮等伊波比倍須惠都安我登許能弊爾

續紀に

天平十八年六月壬寅(○廿一日)以從五位下大伴宿禰家持爲越中守

とあり。又此年の閏は九月なり。之によりて契沖は閏七月の閏を衍文とし又任官は此集に七月とあるを正とし(即續紀に六月とあるを誤とし)又取七月の月を日の誤とせり。次に雅澄は閏七月を夏六月の誤とし取七月は原に従へり。案ずるに取は擇の意なるべければ某月某日とやうに日まで云はざるべからず。卷十九にも取八月五日應入京師とあり。されば七月の下に日のおちたるなり。又閏七月は六月の誤ならむ。○姑は父の姉妹をいふ。坂上郎女は家持の父旅人の妹なり

四五の語例は卷二十にイハヒベヲトコベニスエテとあり。さて略解に

いにしへ旅だてる跡の床をいはへる事かたがたに見ゆ。我床ノへといへるは古へ其旅立る人の妻或は親しき人其床に臥守る事ありてかくいへるか

といへり。案ずるにもし空床を守る習あらば家持の妻こそ守るべけれ。坂上郎女は家持の叔母にて又妻の母なればその空床を守るべきにあらず。又古義には

古へ旅立る跡の床をいはへることかたがたに見えたりと略解に云るが如し。但

し「我床ノへといへるは古へ旅立る人の妻或は親しき人其床に臥守ること有て

かくいへるか」と云るはアガの言にいたく泥めりと見えたり(○略解に其床とい

へるは旅立ちし人の床をいへるなり。雅澄は誤解せる如し)アガの言はいと軽く

して(○無くてもよしといへるなり)吾ガイハヒベヲ床ノ方ニスエツといふほど

に見てありぬべきことなるをや

といへり。即雅澄はアガを床ノへに屬せりとせずして主格とし又トコノへを床の

方とせるなり。案ずるにアガはなほトコノへに屬せるにて其床は坂上郎女の床な

り。家持の空床にあらず。古人は臥床を神聖なる處とせしにやあらむ。又トコノへは

床の邊なり。床の方にあらず○イハヒベは神に供ふる酒を盛る瓶なり。イハヒベス
エツは神ヲ祭ル爲ニイハヒベヲ据エツとなり。アレトはアレト祈リテなり
いまのごとこひしくきみがおもほえばいかにかもせむするすべのな
さ

伊麻能其等古非之久伎美我於毛保要婆伊可爾加母世牟須流須邊乃奈
左

略解に「キミガは後に君ヲといふ意也」といへるはいみじき誤なり。オモホエバは思
ハレナバなれば君ヲとはいはれざるなり。君ヲといはむとならばコヒシト君ヲオ
モハバといはざるべからず○スルスベノナサはスルスベノナキ事ヨとなり。古義
にいへる如く第四句のセムは將來の事をいひ結句のスルは目前の事をいへるな
り。されば結句は今モスルスベノナキ事ヨと譯すべし。略解の如くスルをセムと心
得ば結句はいたづらならむ

更贈越中國歌二首

たびにいにしきみしもつぎていめにみゆあがたこひのしげければ
かも

多妣爾伊仁思吉美志毛都藝底伊米爾美由安我加多孤悲乃思氣家禮婆
可聞

君ハ相思ハネド我片戀ノシゲキ故ニ我夢ニ見ユルカといふ意なる事は前註にい
へる如くなれど初句は心ヅヨク旅ニイニシと辭を加へて心得ざるべからず。さら
ではシモといへる詮なし。古義にはシモを曲解せり

みちのなかくにつみかみはたびゆきもししらぬきみをめぐみたまは
な

美知乃奈加久爾都美可未波多妣由伎母之思良奴伎美乎米具美多麻波
奈

こゝのミチノナカは越ノ道ノ中にて即越中なり。クニツミカミは其國にしづまり
ませる神なり。卷一(五四頁)にもササナミノ國ツ御神とあり○シシラヌは爲不知な

り。家持が地方官となりしは此度が初なればタビユキモシシラヌ君といへるなり。
卷五なる戀古日歌の反歌(九九六頁)にもワカケレバ道行シラジとあり○メグミタ
マハナはユカム、セムをユカナ、セナといへる(下にも馬ナメテイザウチユカナとあ
り)とは異にてタマハナム即タマヘカシといふ意とおぼゆ。はやく古義に

メグミタマハナは契沖惠ミ給ハネといふ意なりと云るが如し。即ナはネと通ひ
て希望辭なり。イカデ惠ミ給ヘカシと希ふ意なり。そのネの辭は一卷雄略天皇大
御歌に名ノラサネとある所に委注るが如し。さてナと通はし云るは集中には此
一首の外に見ゆることなし。佛足石歌にワタシタマハナまたスクヒタマハナな
どあるこのナはネに通はし云るにて濟シ給ヘカシ、救ヒ給ヘカシと希へる意に
て今の歌に同じ。又續紀十[五]詔に^{ヒトリ}二人乎治賜波奈止那毛^{オモ}所思行須等奏賜止詔
とあるも今の歌なるにもはら同じ

といへり。こは詔詞解卷二(宣長全集第五の二六一頁)に

治賜波奈 萬葉十七にメグミタマハナ、佛足石歌にワタシタマハナまたスクヒ
タマハナなどある、これ萬葉五にメサゲタマハネとあると同じくてネとナと通

はしいふなり。されば此ナはネと同じく願ふ詞なり。然るをナムの略と心得るはあらず。ムを略くべきよしなし。又ムをナといふことあり。ユカムをユカナといふ類なり。されどこれはそれにもあらず。思ひまがふることなかれ。さて治メ給ハナトオモホシメスとは治め給へかしと願ひおぼしめすよしなり。さて然おぼしめし願ふことを今の天皇に告申給ふなり
といへるに依れるなり

平群^ヘ氏女郎贈越中守大伴宿禰家持歌十二首

きみにより吾名はずでにたつた山絶^{タテ}たるこひのしげきころかも
吉美爾餘里吾名波須泥爾多都多山絶多流孤悲乃之氣吉許呂可母
スデニはこゝにてはアマネクとうつすべし(三五〇七頁參照)〇絶を從來タエとよめり。宜しくタチとよむべし。戀をおもひ絶ちたるなり。契の絶えたるにあらず。名ハスデニ立ツを立田山にいひかけ、その立田山をタチタルの枕につかへるなり。略解にシゲにかゝれりとし古義にタツ、タエとかゝれりといへる。共に非なり。結句の前に二タビ、更ニなどいふことを加へて聞くべし

須麻比との海邊つねさらずやくしほのからき戀をもあれはするかも
須麻比等乃海邊都禰佐良受夜久之保能可良吉戀乎母安禮波須流香物
上三句は序なり。カラキはツラキなり

ありさりてのちも相^あむとおもへこそつゆのいのちもつぎつつわたれ
阿里佐利底能知毛相牟等於母倍許曾都由能伊乃知母都藝都追和多禮
アリサリテはナガラヘテなり。ツギツツワタレは繼ギツツアレとなり。オモヘコソ
は後世のオモヘバコソなり。略解にオモヘバコソのバをはぶけりといへるを難じ
て古義に

すべて略と云は本そなはりたる言を略き除くを云稱なり。古言にオモヘコソと
云にオモヘバコソの意を具へたれば略と云べきにあらず
といへるはかなへり
なかなかにしなばやすけむきみが目をみずひさならばすべなかるべ
し

奈加奈可爾之奈婆夜須家牟伎美我目乎美受比佐奈良婆須徹奈可流倍思

ヤスケムは後世のヤスカラムなり。ミズヒサナラバは見ザル事久シカラバとなり。
卷三(四一一頁)に見ズ久ナラバコヒシケムカモ、卷九(一八一五頁)に吾ハコヒムナ見
ズ久ナラバ、卷十四(三一四七頁)にアナキヅカシ美受比佐ニシテとあり

(こもりぬの)したゆこひあまり(しらなみの)いちじろくいでぬひとのし
るべく

許母利奴能之多由孤悲安麻里志良奈美能伊知之路久伊泥奴比登乃師
流倍久

はやく卷十二(二六五〇頁)に出でたり。シタユは心ニなり。イデヌは顔ニアラハレヌ
なり

(くさまくら)たびにしばしばかくのみやきみをやりつつあがこひをら
む

久佐麻久良多妣爾之婆之婆可久能未也伎美乎夜利都追安我孤悲乎良
牟

カクノミヤと君ヲヤリツツとをおきかへて心得べし。古義に「シバシバを尾句の上
にうつして意得べし」といへるは非なり。前年に甲賀宮、恭仁宮、難波宮に行幸ありし
かば家持も御供に仕へけむ。シバシバといへるはその供奉と此度の赴任とを兼ね
ていへるならむ。さてカクノミヤアガコヒヲラムはカヤウニワガ戀ヒヲラムカと
なり

(草枕)たびいにしきみがかへりこむ月日をしらむすべのしらなく

草枕多妣伊爾之伎美我可徹里許牟月日乎之良牟須邊能思良難久

タビユクといへばタビイヌともいふべし。共にニを挿みて聞くべし。上(三五一六頁)
にタビニイニシとあり。シラナクは知ラレヌ事ヨとなり

かくのみやあがこひをらむ(ぬばたまの)よるのひもだにときさけずし
て

可久能未也安我故非乎浪牟奴婆多麻能欲流乃比毛太爾登吉佐氣受之底

ヨルノヒモは夜ときさくべき紐にて即衣上の帶なるべし。但強ひたるいひざまな

さとちかくきみがなりなばこひめやともとなおもひしあれぞくやし

佐刀知加久伎美我奈里那婆古非米也等母登奈於毛比此安連曾久夜思

初二は御供サキヨリ歸リテ我里近ク君ガナリナバといへるなり。古義に「此女郎平群氏にて即平群郡に家居せしなるべし」といへり。平群郡と平城とは遠からず。車駕の難波より平城に還りしは前年九月の末なり。○三四の間にカカル別ニナラウトハ知ラズシテといふことを補ひて聞くべし

よろづ代爾^トころはとけてわがせこがつみし乎^テ見つつし乃^レびかねつ

も

餘呂豆代爾許己呂波刀氣底和我世古我都美之乎見都追志乃備加禰都母

初句の爾は元曆校本に等とあり。古義は之に従へり。萬代マデモアラムトとなり。○ツミシ乎の乎を元曆校本に手に作れり。略解は之に従ひてワガ背子ガ手ヲツミタリシアトヲ見テと譯せり。案ずるに略解の説の如くならばツミシ跡ミテといふべきなり。宜しく我背子ガツメリシ我手ヲ見ツツと譯すべし。跡の有無は問ふに及ばざるなり。○シヌビをシノビといへるは佛足石碑の歌にもミツツ志乃波牟タダニアフマデニとあり。はやく奈良朝の末よりシノブにうつりしなり

鷲のなくくらたに^ニ之^ニうちはめてやけはしぬともきみをしまたむ
鷲能奈久久良多爾之宇知波米底夜氣波之奴等母伎美乎之麻多武

宣長の説(記傳卷五^二頁^九)にクラは谷のことなりといへり。久良多爾之の爾之は諸本に爾々とあるに従ふべし。○ウチハメテは身ヲウチハメテなり。ハメは投なり。古義

に箆のハメとせるは非なり○ヤケハシヌトモを二註に火葬の事とし就中古義にはシヌトモを雖爲とせり。案するにシヌトモは雖死にて深キ谷ノ底ニオノヅカラ燃ユル火ニ燒ケ死ヌトモといへるなり。但然おそろしき谷の形容にウグヒスノナクといへるはふさはしからず。おそらくは初句は惡鳥能アケヲノなどありしを誤れるならむ惡鳥は猛鳥なり。然らば初句の上にコレガ罪業トナリテ後ノ世ニ地獄ニ墮チテなどいふことを加へて聞くべし

まつのはな花かずにしもわがせこがおもへらなくにもとなさきつつ
麻都能波奈花可受爾之毛和我勢故我於母徹良奈久爾母登奈佐吉都追

右件十二首歌者時時寄便使來贈非在アラザル一度所送也

己を松花によそへたるなり。オモヘラナクニは思ヒテアラヌニなり。古義に「モトナサキツツはサキツツモトナ戀ル」といふ意なり」といへるは非なり。サキツツは戀ヒツツを花によそへていへるなり。左註の在は不用なり

八月七日夜集于守大伴宿禰家持館宴歌

秋、田の穂むき見がてりわがせこがふさたをりけるをみなべしかも
秋田乃穗牟伎見我底利和我勢古我布佐多乎里家流乎美奈徹之香物

右一首守大伴宿禰家持作

據大伴池主が女郎花をもて來たるを見てよめるなり○穂ムキの語例は近くは卷十一(二一六五頁)に秋ノ田ノ穂ムキノヨレル片ヨリニとあり。但こゝの穂向は左右の向にはあらで上下の向にて所謂稻の出來ばえならむ○フサタヲリの語例は卷八(二五八二頁)に

いめたてて跡見トシの岡べのなでしこの花ふさたをりわれはもちいなむなら人のため

とあり。澤山ニ手折リといふことなり。ケルを古義に來ケルの約とせるは非なり。ただのケルなり

をみなべしきたる野邊をゆきめぐりきみを念出たもとほりきぬ
乎美奈徹之左伎多流野邊乎由伎米具利吉美乎念出多母登保里伎奴

タモトホリキヌはマハリ道ヲシテ立寄ツタとなり。二註の釋は誤れり。語例は卷七
(二三四六頁)に

春がすみゐのへゆただに道はあれど君にあはむとたもとほり來も

又卷八(一五九九頁)に

雲の上になくなる雁のとほけども君にあはむとたもとほり來つ

とあり

あきのよはあかときさむししろたへの妹之ガ衣袖コロモきむよしもがも

安吉能欲波阿加登吉左牟之思路多倍乃妹之衣袖伎牟餘之母我毛

こは宴曉に及びてよめるなり。四五は妹ガ衣ヲ借リテ重ネ著ム由モガモとなり。奈

良なる妻をしのべるなり

ほととぎすなきてすぎにしをかびから秋風吹ぬよしもあらなくに

保登等藝須奈伎底須疑爾之乎加備可良秋風吹奴余之母安良奈久爾

右三首掾マツコトビド 大伴宿禰池主作

初二は前方ホトトギスノ啼キテ過ギシとなり○ヨシモアラナクニはスベモアラ
ヌニにてそのスベは妹ニ逢ハムスベなり。卷四(七七七頁)に

またもあはむよしもあらぬかしろたへのわが衣手にいはひとどめむ

卷十二(二六三九頁)に

吾妹兒にころもかすがのよしき河よしもあらぬか妹が目をみむ

とあるヨシなり

けさのあさけ秋風さむしとほつひとかりが來鳴むときちかみかも

氣佐能安佐氣秋風左牟之登保都比等加里我來鳴牟等伎知可美香物

トホツヒトを略解に枕辭とせるを古義には

こゝは枕詞にあらず。雁は遠き國より遙に來るものなればかくいへり。さて草木
鳥虫の類をも人と云は古のならばしなり。十二にトホツ人カリヂノ池ニ云々こ

れは枕詞なり

といへり。余のいふ准枕辭なり

(あまざかる)ひなに月歴ぬしかれどもゆひてし紐をときもあけなくに

安麻射可流比奈爾月歷奴之可禮登毛由比底之紐乎登伎毛安氣奈久爾

右二首守大伴宿禰家持作

ユヒテシ紐は妹ガ結ビシ衣ノ紐なり。トキモアケナクニは解キモ放タヌ事ヨとなり。トキアクの語例は卷十一(二二六七頁以下に見えたり

(あまざかる)ひなにあるわれをうたがたもひも毛ときさけ底おもほす
らめや

安麻射加流比奈爾安流和禮乎宇多我多毛比母毛登吉佐氣底於毛保須
良米也

右一首掾大伴宿禰池主

主格は奈良にある妹なり。ウタガタモは必なり。はやく卷十一(二二五七六頁なるウタガタモイヒツツモアルカの處にくはしく云へり(三二〇一頁参照)○毛は衍字ならむ。此字無き本あり。底を古義に受の誤とせり。之に従ふべし。○オモホスラメヤはオモホスラムカの意ならむ。ラムヤハの意としては通せざればなり

いへにしてゆひてしひもとときさけず念意緒たれかしらむも

伊弊爾之底由比底師比毛乎登吉佐氣受念意緒多禮賀思良牟母

右一首守大伴宿禰家持作

ヲを字訓を借りて緒と書けるは此卷にては例外なり。但上に水脈(ミヅノ)を水緒と書ける例あり。オモフは妹を思ふなり。○結句を古義に妹ナラズテ誰カハ知ベキと譯したるは程を越えたり。略解の如くただ知ル人アラジと譯すべし

日晚之のなきぬるときはをみなべしさきたる野邊をゆきつつ見べし

日晚之乃奈吉奴流登吉波乎美奈弊之佐伎多流野邊乎遊吉追都見倍之

右一首大目秦忌寸八千島

ナキヌルトキハは鳴ク時ハといはむにひとし。日グラシノ鳴キテサビシキ時ハとなり。○略解に『をみなべしは多く女にたとふれば日ぐらしの鳴夕ぐれに行會人と云意なるべし』といひ古義に其女ト云名ニメデテといへる共に非なり。ただ女郎花ノサケル野ベヲ行キ見テサビシサヲマギラスベシといへるのみ

八千島の千を元曆校本には十に作れり

古歌一首大原高安 眞人作 年月不審、但隨聞時記載茲焉

いもがいへにいくりのもりの藤、花いまこむ春もつねかくし見む

伊毛我伊弊爾伊久理能母里乃藤花伊麻許牟春毛都禰加久之見牟

右一首傳誦僧玄勝是也

初句は伊久理にかゝれる序のみ。イマコムは又來ムなり。ツネは相カハラズなり。カクシのシは助辭なり。○略解に

神名帳越後國蒲原郡伊久禮神社あり。禮と理と通へばイクリノモリは是ならんといへり。和名抄郷名に越後國蒲原郡勇禮以久とあり。今南蒲原郡井栗村キクリに村社八幡宮あり。延喜式の伊久禮神社は即是なりといふ。又此宮の東北なる藤樹、丘に藤樹神社あり。是伊久理能母里の跡なりといふ。果して然らば伊久理が伊久禮となり更に井栗となりしなり。大原高安は此國の國司たりしにや

鴈がねはつかひにこむとさわぐらむ秋風さむみそのかはのへに

鴈我禰波都可比爾許牟等佐和久良武秋風左無美曾乃可波能倍爾

以下三首も亦八月七日の集宴歌のうちならむ。古義に此歌の前に題辭のありしがおちたるならむといへるは従はれず。○ソノカハノへを契沖は雁のすむ胡國の川邊なりといへり。ソノと云へる所指あるに似たり。文選に謝靈運が雁を詠じて求涼弱水湄と云へるに據れるにあらざるか。秋風サムミは初句の上につして見べし馬並ナナていざうちゆかなしぶたにのきよきいそ末スエによするなみ見に馬並底伊射宇知由可奈思夫多爾能伎欲吉伊蘇末爾與須流奈彌見爾

右二首守大伴宿禰家持

ウチユカナのウチはウチ見ル、ウチタヲリなどのウチにひとしき添辭なり。古義に『馬をうちていざ行かむといへるなり』といへるは非なり。末は未に改むべし。○澁谿は今氷見郡ヒメに屬せり。近年射水郡を割きて氷見郡を置きしなり。國府クニノミヤの西北方に當り。又二上山の北麓に當れる海岸なり。

(ぬばたまの)よはふけぬらし(たまくしげ)ふたがみやまに月かたぶきぬ

奴婆多麻乃欲波布氣奴良之多末久之氣敷多我美夜麻爾月加多夫伎奴

右一首史生土師宿禰道良

二上山は俗に越中富士といふ。國府はその東麓にありき

大目秦忌寸八千鳥之館宴歌一首

奈吳のあまのつりするふねはいまこそはふなだなうちてあへてこぎ
でめ

奈吳能安麻能都里須流布禰波伊麻許曾婆敷奈太那宇知底安倍底許藝
泥米

右館之客屋居望蒼海仍主人八千鳥作此歌也

奈吳は今の放生津にて射水川の河口を隔て、國府の東方に當れり○フナダナは
舟の側板なり。顯昭が蹈板の事とせるは非なり。ウチテは叩舷の叩なり。略解に「ウチ
テは取附くるをいふならん」といへるはいみじき誤なり。さて舷をうつは勢を附く
るなり。今ならばソレ漕ゲヤレ漕ゲなどいひながらうつべし。無論撃つ人と漕ぐ人

とは別なり。宣長が「今もふなだなをかしましくうつ事あり。其音に魚のよりくると
なり」といへるも誤なり○アヘテの語例は近くは卷九(一六八五頁)にシラ神ノイソ
ノ浦ミヲアヘテコギトヨムとあり。敢而にてキホヒテといふ意なり。ウツセミシ神
ニアヘネバ(二〇一頁)などのアヘなり。喘ギテの意にはあらず。無論古義の如くアベ
テとへを濁るべきにあらず
客屋はイデキ即客間なるべし

哀傷長逝之弟歌一首并短歌

(あまざかる) ひなをさめにと 大王の まけのまにまに 出而こし
われをおくると (青丹よし) 奈良やますぎて 泉河 きよきかはら
に 馬駐 わかれし時に 好去而 あれかへりこむ 平く いはひ
て待と かたらひて こしひのきはみ (たまほこの) 道をたどほみ
山河の へなりてあれば こひしけく けながきものを 見まくほ
り 念間に (たまづさの) 使のければ うれしみと あがまちとふ

におよづれの たはごととかも (はしきよし) な弟のみこと な
 にしかも 時しはあらむを (はだすすき) 穗出秋の 芽子花 にほ
 へる屋戸を言斯人爲性好愛花草花樹而多植於寢院之庭故謂之花薰庭
 也) あさにはに いでたちならし 暮庭に ふみたひらげず 佐保
 のうちの 里を往過 (あしひきの) 山のこぬれに 白雲に たちた
 なびくと あれにつげつる 佐保山火葬故謂之サホノウチノサトヲ
 ユキスギ

安麻射加流比奈乎佐米爾等大王能麻氣乃麻爾未爾出而許之和禮乎於
 久流登青丹余之奈良夜麻須疑底泉河伎欲吉可波良爾馬駐和可禮之時
 爾好去而安禮可弊里許牟平久伊波比底待登可多良比底許之比乃伎波
 美多麻保許能道乎多騰保美山河能弊奈里底安禮婆孤悲之家口氣奈我
 枳物能乎見麻久保里念間爾多麻豆左能使乃家禮婆宇禮之美登安我麻
 知刀敷爾於餘豆禮能多婆許登等可毛婆之伎余思奈弟乃美許等奈爾之

加母時之波安良牟乎婆太須酒吉穗出秋乃芽子花爾保弊流屋戸乎言斯人爲性好

安佐爾波爾伊泥多知奈良之暮庭爾敷美多比良氣受佐
 保能宇知乃里乎往過安之比紀乃山能許奴禮爾白雲爾多知多奈妣久等
 安禮爾都氣都流 佐保山火葬故謂之佐保乃宇知乃佐刀乎由吉須疑

弟書持のうせしを悲めるなり○マケはツカハシなりいにしへマカルに對してマ
 クルといふ語ありしなり○好去而を略解にヨクユキテとよみて義を以マサキク
 テともよむべし』といひ古義にはマサキクテとよめり卷五九七三頁なる好去好來
 歌に佐伎久伊麻志豆ハヤカヘリマセとあればサキクユキテとよむべし(卷七九一
 頁好去而マタカヘリミム參照)サキクはキゲンヨクなり○タヒラケクイハヒテマ
 テトは神ヲイハヒテ平ニ待テトと顛倒して心得べし。タヒラケクはマテにかかれ
 るなり○コシヒノキハミは來シ日カギリなり。此下に辭足らず強ひて逢ハズとい
 ふ語を補ひて聞くべし○タドホミのタは添辭なり。その下に又を加へて心得べし
 ○コヒシケクケナガキモノヲの語例は卷十にコヒシケクケナガキモノヲ(二〇五

二頁)またコヒシクノケナガキ我ハ(二二一〇頁)とあり。戀シキ事ガ久シキモノヲといへるなり。○ケレバは來タレバなり。ウレシミトはウレシサニなり。○オヨヅレ、タハゴトは妖言狂言なり。タハゴトトカモのトはニなり。○ナオトノミコトは使が家持に向ひて弟御様といへるにあらず。家持が亡靈を呼びかけて弟殿といへるなり。奈弟は舊訓の如クナオトとよむべし。略解に「弟は實を以書たるにてナセと訓べし」といへるは従はれず。○ナニシカモの結はいづれぞ。まづその語例と見べきは卷二明日香皇女殯宮之時人麿作歌(二五五頁)なる

何しかもわがおほきみの、たたせば玉藻のころ、こやせば川藻のごとく、なびかひしよろしき君が、朝宮をわすれたまふや、夕宮をそむきたまふや

なり。玉緒卷七(八丁)に

これはナニシカモにて切れたり。さる故に下に何の結びもなし。タマフヤのヤへかけて見べからず

といへれどなほナニシカモはワスレタマフヤ、ソムキタマフヤと照應したるなり。カといひて更にヤとはいふべからざる如くなれど、このヤは疑辭にあらで一種

の助辭なり。後の世に何トカヤなどいふヤにおなじ。さて右の例によらば今の何シカモは下文のタチタナビクと照應すべきが如くなれどこのタチタナビクは何シカモの結とは認められず。されば作者は照應といふ事は慮らでナニシカモといひ放したるなり。○秋ノは芽子花にかゝれるなり。○寢院は即寢殿にて表座敷なり。庭に花薫庭と名づけたるは唐人の風流に倣ひたるなれど漢風ならで御國ぶりなるがなつかし。○アサニハニ、ユフニハニはアシタニハ、ユフベニハとあるべきなり。助けて云はばアサニハニ、ユフニハニは副詞のやうにつかへるなりともいふべし。○アサニハニ以下を契沖は

イデタチナラシは出立ナラサズと云べきを下のフミタヒラゲズの句を待て并せて結ぶなり。朝庭ニハ出立ナラシタレドモ暮庭ニハ踏平ゲズと云ふにはあらず

といへり。げに此説の如し。後撰集なる

松もひき若菜もつまずなりぬるをいつしかさくらはやもさかなむ

と相似たる格なり。さてタヒラゲズはナラサズと同意なり。○シラ雲ニはシラ雲ト

なり○使の語辭の終はタチタナビクなり。但其初は無し。作者の意中よりいつしか使の語辭となれり

まさきくといひてしものを白雲にたちたなびくときけばかなしも

麻佐吉久登伊比底之物能乎白雲爾多知多奈妣久登伎氣婆可奈思物

略解に『此短歌の端に反歌と有べくおもへど此卷反歌の字を書ざる所も多ければ

もとのまゝにても有べき也』といへり○初二はマサキクアレト吾ニ云ヒテシモノ

ヲとなり。古義に眞幸ク在テ吾任國ヨリ歸ルヲマテトイヒテシ物ヲと譯せるは代

匠記の誤を繼げるにて自他を顛倒せり

かからむとかねてしりせばこしのうみのありそのなみも見せましもの

可加良牟等可禰底思理世婆古之能宇美乃安里蘇乃奈美母見世麻之物能乎

右天平十八年秋九月二十五日越中守大伴宿禰家持遙聞弟喪

感傷作之也

卷五(八四七頁)なる憶良の

くやしかもかくとしらませばあをによしくぬちことごとみせましものをを學べるなり

相歡歌二首 越中守大伴宿禰家持作

庭にふる雪はちへしくしかのみにおもひてきみをあがまたなくに

庭爾敷流雪波知徹之久思加乃未爾於母比底伎美乎安我麻多奈久爾

雪ハ千重ニサヘ降重クガソレバカリニ思ヒテ君ヲ待タヌ事ヨ、否ソレヨリモマサ

リテ待ツ事ヨといへるなり。略解に『マタナクニはマタヌニを延たるにはあらでこ

のナクは詞也云々』といへるはいみじき誤なり。古義はた誤解せり

白浪のよするいそ末を榜船のかぢとる間なくおもほえしきみ

白浪乃余須流伊蘇末乎榜船乃可治登流間奈久於母保要之伎美

右以天平十八年八月掾大伴宿禰池主附大帳使赴向京師而同

年十一月還到本任、仍設詩酒之宴、彈絲飲樂、是日也白雪忽降、積地尺餘、此時也復漁夫之船入海、浮瀾、爰守大伴宿禰家持寄情二眺聊裁所心

第四句は楫トル間バカリノ間ナクといふことをつづめたるなり。卷十二二七一五頁に例あり

代匠記に

附大帳使は大帳ヲ附ル使とよまば即大帳使なり。大帳使ニ附テとよまば別に大帳使ありて池主はそれに附けば副使の意なり。下に此類多し。初の意なり

といひ古義には大帳使ニ附キテとよめり。卷十九なる家持が少納言に遷任して歸京せし時の歌の題辭に便附大帳使取八月五日應入京師とありて次に大帳使大伴宿禰家持とあれば大帳使ニ附キテとはよむべからず、宜しく大帳使ヲ附ケラレテとよみて附託セラレテと心得べし。下に以正稅使須入京師とある以と自他の別あるのみ。〇二眺は雪と漁舟となり。所心は所感なり。裁は製作なり。下にも裁歌とあり

忽洗枉疾殆臨泉路、仍作謠詞以申悲緒一首并短歌

大王の まけのまにまに 大夫之 情ふりおこし(あしひきの) 山坂こえて(あまざかる) ひなにくだりき いきだにも いまだやすめず 年月も いくらもあらぬに(うつせみの) 代人なれば うちなびき とこにこいふし いたけく之 日異益(たらちねの) ははのみことの (大船の) ゆくらゆくらに したごひに いかもこむと またすらむ 情さぶしく(はしきよし) つまのみことも あけくれば 門によりたち ころもでを をりかへしつつ ゆふさればと ころちはらひ(ぬばたまの) 黒髪しきて いつしかと なげかすらむぞ いももせも わかき兒どもは をちこちに さわぎなくらむ(たまほこの) みちをたどほみ 間使も やるよしもな之 おもほしき ことつてやらす ころもに 情はもえぬ(たまきはる) いのちをしけど せむすべの たどきをしらに かくしてや あら

しをすらに なげきふせらむ

大王能麻氣能麻爾麻爾大夫之情布里於許之安思比奇能山坂古延底安
麻射加流比奈爾久太理伎伊伎太爾毛伊麻太夜須米受年月毛伊久良母
阿良奴爾宇都世美能代人奈禮婆宇知奈妣吉等許爾許伊布之伊多家苦
之日異益多良知禰乃波波能美許等乃大船乃由久良由久良爾思多吳非
爾伊都可聞許武等麻多須良武情左夫之苦波之吉與志都麻能美許登母
安氣久禮婆門爾餘里多知己呂母泥乎遠理加弊之都追由布佐禮婆登許
宇知波良比奴波多麻能黑髮之吉底伊都之加登奈氣可須良牟曾伊母毛
勢母和可伎兒等毛波乎知許知爾佐和吉奈久良牟多麻保己能美知乎多
騰保彌間使毛夜流余之母奈之於母保之伎許登都底夜良受孤布流爾思
情波母要奴多麻伎波流伊乃知乎之家騰世牟須辨能多騰伎乎之良爾加
苦思底也安良志乎須良爾奈氣积布勢良武

洗は元曆校本に沈とあるに従ふべし。次の長歌の序辭にも沈とあり○枉は危ツルの誤

か。危は尤に同じくて辭書に羸弱也とあり(危は俗字なり)○謝靈運の詩に覽物起悲
緒とあるは悲ノ端といふ意なれどこの悲緒には端イト口などいふ意は無きが
如し(三四九六頁參照)

マストラヲノのノに之を借れるは此卷にては例にたがへり。クダリキはクダリ來な
り○イキダニモ以下四句は卷五(八四三頁)なる日本挽歌にイキダニモイマダヤス
メズ、年月モイクダモアラネバといへるを學べるなり○イタケクは痛き事なり。之
の字を略解にノとよみ古義にシとよめり。此卷の書式にはかなはねどノの借字と
すべし。下なる同じ作者の更贈歌にもイタケク乃日ニケニマセバとあり○日異益
は二註にヒニケニマサルとよめるに従ふべし(舊訓はヒニケニマセバなり)。さて此
句までを第一段とすべし○ユクラユクラニは心のおちるぬ狀なり。シタゴヒは心
の内に戀ふる事なり。イツカモコムは何時カ歸ラムなり○ココロサブシクはマタ
スラムにかゝれるなり。されば心サブシク待タスラムといふべきを顛倒したるな
り。此句までを第二段とすべし○コロモデヲヲリカヘシツツ以下數句の例は卷二
十なる同じ作者の追痛防人悲別之心作歌に

いはひべをとこべにすゑて、しろたへのそでをりかへし、ぬばたまのくろかみしきて、ながきけをまぢかもこひむはしきつまらは

とあり。卷十三(二八四三頁)にも例あれど其歌は錯亂して参考に供すべからず。さてコロモデヲフリカヘスは常は長く垂れたる袖口を折り返して手先をあらはす事にて事に従はむ支度なり。さればこゝなどにては歸る人を待つ状となるなり。

因にいふ。卷五(九七八頁)に難波津ニ御船ハテヌトキコエコバ紐トキサケテタチハシリセムとあるも同じく事に従はむ支度ながらそは奴僕の状態なり

下なる大伴池主の長歌にも春ノ野ニスミレヲツムト、シロタヘノ袖ヲリカヘシとあり。○床ウチハラヒは無論夫を迎へむ支度なり。○イツシカトはイツカトにて上なるイツカモコムトに同じ。○ナゲカスラムゾまでを第三段とすべし。○イモモセモは女兒モ男兒モといふ事にていづれも家持の子なる事契沖雅澄のいへる如し。○サワギナクラムまでを第四段とすべし。以上四段に分れたる第一段には任地にて病に罹れる事をいひ第二段には母を、第三段には妻を、第四段には兒女をしのぶ趣をいへるなり。○ヤルヨシモナ之の之は久の誤ならむ。即タマホコノ以下八句は

一文にてタマホコノ道ヲタドホミは間使モヤルヨシモナ之にもオモホシキ言ツテヤラズにもかゝれるならむ。下なる更贈歌にも

たまほこのみちのとほけば、間使もやるよしもなみ、おもほしきこともかよはずとあり。又マヅカヒモ云々はオモホシキ云々と共にコフルニシにかゝれるならむ。そのかゝりを圖にて示さば

玉梓の道をたどほみ、
間づかひもやる由もな之、
おもほしき言つてやらす、
こふるにし

右の如くならむ。さればこそ之は久の誤ならむとはいふなれ。○コトツテヤラズは言ヲ傳ヘヤラズなり。コトツテとつづけては心得べからず。はやく卷十三(二九四一頁)にもオモホシキ言ツテムヤト家トヘバ家ヲモノラズ名ヲトヘド名ダニモノラズとあり。ヤラズはヤラズシテなり。○ヲシケドはヲシカレドなり。アラシヲは荒男にてやがてマスヲなり。アラシはいにしへアラシ、アラシキとはたらきしなり。卷十六(三九四一頁)シゲキカリホニの註参照。○スラニはただスラといはむにひとし。カクシテヤのヤはフセラムの下に降して心得べし。フセラムは臥シアラムなり。されば

カクシテヤ以下は大丈夫ナル我スラカクシツツ嘆キ臥シテアラムカと譯すべし
世間ヨナカはかずなきものか春花のちりのまがひにしぬべきおもへば

世間波加受奈吉物能可春花乃知里能麻可比爾思奴倍吉於母倍婆

カズナキは久シカラヌならむ。チリノマガヒは散ルマギレニなり。卷二(一八七頁)に
モミヂバノチリノ亂マギレニ、妹ガ袖サヤニモ見エズとあり。古義にチリマガフ如クとう
つせるは非なり

山河のそきへをとほみはしきよしいもをあひ見ずかくやなげかむ

山河乃曾伎徹乎登保美波之吉余思伊母乎安比見受可久夜奈氣加牟

右天平十九年春二月二十日越中國守之館テ臥病悲傷聊作此歌

ソキへは果なり。山河ノソキへは越中をいへるなり

守大伴宿禰家持贈豫大伴宿禰池主悲歌二首

忽沈シ枉疾累旬痛苦禱持百神且得消損而由ユ身體疼羸筋骨怯軟未堪シ
展謝係戀彌深方今春朝春花流馥於春苑春暮春鶯囀聲於春林對此

節候琴罇可翫矣雖有乘興之感不耐策杖之勞獨臥帷幄之裏聊作寸
分之謔輕奉机下犯解王頼其詞曰

はるのハはないまはさかりににほふらむをりてかざさむたちからもが

も
波流能波奈伊麻波左加里爾仁保布良牟乎里底加射佐武多治可良毛我
母

消捐は痛苦の輕減なり。由は孟子に民歸之由水之就下沛然また王由足用爲善など
ありて古書に猶と通用せり。こゝはナホとよむべし。○展謝は多くつかはざる熟語
なり。左傳哀公二十年に

楚隆○晋の趙孟の臣吳王ニ告ゲテ曰ク寡君ノ老無恤○晋侯の大夫趙孟陪臣隆
ヲシテ敢テ其不恭ヲ展謝セシム、今君難ニ在リ無恤敢テ勞ヲ憚ラザレド
モ晋國ノ能ク及ブ所ニ非ズ陪臣ヲシテ敢テ之ヲ展布セシム

又同二十四年に

晉ノ師乃還ル。臧石○魯の師を帥ゐて晋の師に會せし人ニ牛ヲ餼リ大史謝シテ
曰ク寡君○晋候ノ行ニ在ルヲ以テ牢禮度ナラズ敢テ之ヲ展謝スト

とあり。陳謝の意なるべし。但こゝにては詣謝の意に用ひたりとおぼゆ。○嘽は轉の
誤ならむ。○策杖を二註に杖策の顛倒とせるは非なり。策はツクとよむべし。卷三石
田王卒時之歌(五〇七頁)に杖策モ不衝モユキテとあり又卷十六(三四六八頁)爲蟹述
痛歌に雖不策ツク野ニイタリとあり。續紀天平寶字六年八月にも以年老力衰優詔
特聽宮中持扇策杖とあり。○寸分は短なり。輕はカログロシクともミダリニともよ
むべし。犯解はヲカシトクとよむべし。頓は頤に同じ。解頤は人を笑はしむる事なり
うぐひすのなきちらすらむ春花いつしかきみとたをりかざさむ

宇具比須乃奈枳知良須良武春花伊都思香伎美登多乎里加射左牟

天平二十年二月二十九日大伴宿禰家持

略解に二十年は十九年の誤なるべしといひ古義には二十年とあるを正しとせり。
案ずるに十九年二月に重病に罹り二十年二月に再重病に罹りしならば再沈危疾
とあるべく又前の歌との間に若干首の歌あるべきなり。されば前の歌と同じき年

同じき月の二十九日の作と認むべし。或は疑はむ。十九年二月二十日の作に忽沈危
疾とありて同月二十九日の歌に累旬痛苦とあるは相副はざるにあらずやと。答へ
て云はむ。始めて病に罹りしはおそらくは二月の初にて前の歌は病すこし怠りて
作れるならむ。されば二十九日の作に累旬痛苦といふとも相かなはざる事あらじ
と

此次に掾大伴宿禰池主報贈守大伴宿禰家持歌二首などいふ題辭あるべきなり

○

忽辱芳音翰苑凌雲兼垂倭詩詞林舒錦以吟以詠能蠲戀緒△春△△
△可樂暮春風景最可伶紅桃灼灼戲蝶回花舞翠柳依依嬌鶯隱葉歌
可樂哉淡交促席得意忘言樂矣美矣幽襟足賞哉△△△△豈慮乎蘭
蕙隔襲琴罇無用空過令節物色輕人乎所怨有此不能默止俗語云以
藤續錦聊擬談咲耳

やまかひにさけるさくらをただひとめきみにみせてばなにをかおも

はむ

夜麻可比爾佐家流佐久良乎多太比等米伎美爾彌西底婆奈爾乎可於母波牟

芳音は贈歌の序辭を指せるなり。翰は筆なり。されば翰苑は文苑なり。凌雲は空に上る事なり。もと司馬相如の文を稱へたる史記列傳の語なり。○倭詩の例は卷五に日本挽歌(八四三頁)また倭歌(九四七頁)とあり。○戀緒はおそらくは邦製の熟語ならむ。緒を心のこととせるに似たり(三四九六頁参照)。○略解に「春可樂、この春の下脱字あるべし」といひ古義には次の暮春を春暮の顛倒として春可樂を春朝和氣固可樂の脱字とせり。案ずるにまづ暮春は春暮の顛倒にはあらざらむ。少くとも紅桃灼々戯蝶回花儂は薄暮の趣にあらざればなり。暮春をもとのまゝとせば之に對するに春朝を以てすべからず。和氣はなほあるべし。固は動かすべからず。おそらくは早春氣象固可樂などありしならむ。○灼々は花の盛なる狀なり。依々は柔弱なる貌なり。○淡交は莊子山木篇に君子之交淡若水(禮記の表記にも)とあるに據れるなり。促席は座を進むる事。得意忘言は莊子外物篇に

筮者所以^ソ在^ユ魚^ノ得^ル魚^ヲ而忘^ス筮^ヲ。蹄者所以^{シテ}在^リ兔^ノ得^ル兔^ヲ而忘^ス蹄^ヲ。言者所以^{シテ}在^リ意^ノ得^ル意^ヲ而忘^ス言^ヲ。吾安^ク得^ル夫^ノ忘^ル言^ノ之^ノ人^ノ而與^ス之^ノ言^ヲ哉

とあるより出でたるにて忘言は言語ヲ不用トスといふ義ならむ。古義に「心の相かなひて打とけたるなり」といへるは當れりやいか。さて卷五なる梅花歌序(八九一頁)にも促膝飛觴忘言一室之裏とあり。○樂矣美矣の樂矣は噫などの誤ならむか。哉は衍字なるべし。足賞の次に四字おちたるにや。○蘭蕙は芳草にて家持をよそへたるなり。隔襲は襲ヨリ隔タリとよむべし。襲は叢の俗字なり。初に同人相會すべき時節なることを云ひて豈慮乎以下は家持の病に罹れることを云へるなり。○令節は佳節なり。物色は風光なり。輕はアナヅルなり。孝徳天皇紀に輕神道とあり。但カロムとよみても可なり。大鏡道長傳に「大臣かるむる人のよきやうなし」とあり。乎は衍字か。有は在に改むべし。○俗語は邦諺なり。藤は藤布にてあらし織物なり。○擬談咲は君ガ談咲ノ種トスといへるなり。山カヒは即谷なり(三五〇八頁参照)。ミセテバは見セタラバなり。ナニヲカオモハムは心ノ殘ル所無カラムとなり。

うぐひすのきなくやまぶきうたがたもきみが手ふれずはなちらめや

も
宇具比須能伎奈久夜麻夫伎宇多賀多母伎美我手敷禮受波奈知良米夜
母

沽洗二日掾大伴宿禰池主

ウタガタモチラメヤモは決シテ散ラジといへるなるべし○沽は姑の誤なり。姑洗
は三月の異名なり。文選陸佐公の新漏刻銘序にも月次^{キドル}姑洗とあり

更贈歌一首并短歌

含弘之徳垂恩蓬體不貲之思報慰陋心載荷未春無堪所喻也但以稚
時不涉遊藝之庭橫翰之藻自乏乎彫蟲焉幼年未達山柿之門裁歌之
趣詞失乎蓼林矣爰辱以藤續錦之言更題將石同瓊之詠因是俗愚懷
癖不能默止仍捧數行式^{モテテ}酬嗤咲其詞曰

おほきみの まけのまにまに (しなごかる) こしををさめに いで

てこし ますらわれすら よのなかの つねしなれば うちなび
き とこにこいふし いたけくの 日^{ヒメ}異ませば かなしけく ここ
に思^{オモヒ}出^デ いらなけく そこに念出^{ネイデ} なげくそら やすけ△なくに
おもふそら くるしきものを (あしひきの) やまきへなりて (たま
ほこの) みちのとほけば 閒使も 遣^{ヤル}縁もなみ おもほしき こと
もかよはず (たまきはる) いのちをしけど せむすべの たどきを
しらに 隱居^{コウキ}而^ナ 念なげかひ なぐさむる ころはなしに 春花
の さけるさかりに おもふどち たをりかざさず はるの野の
しげみとびぐく 鸞^{コノ} 音^ネだにきかず をとめらが 春^{ハル}菜^ナつますと
くれなるの 赤裳^{アカシロ}のすその はるさめに にほひひづちて かよふ
らむ 時^{トキ}盛^{シメ}を いたづらに すぐしやりつれ しぬばせる 君^{キミ}之心^{ココロ}
を 牟^ムるはしみ 此夜^{ココノヨ}すがらに いもねずに 今日^{ケフ}もしめらに こ
ひつつぞをる

於保吉民能麻氣乃麻爾麻爾之奈射加流故之乎遠佐米爾伊泥底許之麻須良和禮須良余能奈可乃都禰之奈家禮婆宇知奈妣伎登許爾已伊布之伊多家苦乃日異麻世婆可奈之家口許已爾思出伊良奈家久曾許爾念出奈氣久蘇良夜須家奈久爾於母布蘇良久流之伎母能乎安之比紀能夜麻伎弊奈里底多麻保許乃美知能等保家波間使毛遣緣毛奈美於母保之吉許等毛可欲波受多麻伎波流伊能知乎之家登勢牟須辨能多騰吉乎之良爾隱居而念奈氣加比奈具佐牟流許已呂波奈之爾春花乃佐家流左加里爾於毛敷度知多乎里加射佐受波流乃野能之氣美登妣久久鸞音太爾伎加受乎登賣良我春菜都麻須等久禮奈爲能赤裳乃須蘇能波流佐米爾爾保比比豆知底加欲敷浪牟時盛乎伊多豆良爾須具之夜里都禮思努波勢流君之心乎牟流波之美此夜須我浪爾伊母禰受爾今日毛之賣良爾孤悲都追曾乎流

含弘は易の坤の象傳に含弘光大とあり。寛大なる事なり。續紀寶龜五年七月の勅に

も朕爲其勞民且事含弘とあり。文選なる勵志詩、幽憤詩、贈劉琨、王元長の曲水詩序などにも見えたり。垂恩は垂思の誤ならむ。蓬體の語例は卷五なる藤原卿報贈歌の序(八七九頁)に蓬身とあり。自謙していへるなり。○不貲之思の思は恩の誤ならむ。不貲はハカラレザルとよむべし。報は報贈シテなり。○戴荷未春は宣長の説に

戴荷來眷とありしを誤れるなるべし。來眷とは池主が歌文をおくれるをいふ。眷はカヘリミルの意なり

といへり。堪はアヘテとよむべきか。○遊藝は論語述而に遊於藝とあるに據れるなり。藝は所謂六藝なり。○藻は文なり。彫蟲は小技といふことなれどこゝにては詩文之才といふ義につかへるならむ。○逕は逕の俗字にて經の通用なり。卷三以下に見えたり。山柿は山部柿本の兩歌聖なり。山を先にしたるは字面をいたはりたるなり。○詞は動トモスレバなどの誤字ならむ。失は迷の意か。藁林を略解に「藁林の誤か」といひ古義に「藁林と云に同じきを上に横翰之藁といへる故に字をかへて書るか」と云るは從はれず。もとのまゝにて可なるべし。○同は齊なり。我石を以て人の玉にならぶるなり。○因は元曆校本に固とあるに従ふべし。○酬は酬の俗字なるがこゝは酬にては穩

ならず擬などを誤れるか。上に聊擬談_{イハヒ}とあり。下にも敬擬解_{イハヒ}とあり。マスラはマスラヲといふ事とおぼゆ。但集中の例はマスラヲ、マスラヲノコ、マスラタケヲとありてただマスラとのみいへるはこゝのみなり。○ヨノナカノ以下六句は上なる長歌に

うつせみの代の人なれば、うちなびきとこにこいふし、いたけくの日_ヒにけにまさる

といへるに似たり。○カナシケク以下の四句は古事記なる宇遲能_{ウヂノ}和紀_{ワキ}郎子_{ヲコ}の御歌に

もとへはきみをおもひで、すゑへはいもをおもひで、いらなけくそこにおもひで、かなしけくここにおもひで、いきらずぞくる、あづさゆみまゆみ

とあるを取れるなり。まづ彼御歌の意は

或ハ君ヲ思ヒ或ハ妹ヲ思ヒ(或ハを檀の縁にてモトヘニ、スエヘニといへるなり)或ハイラナカラム事ヲ思ヒ或ハ悲シカラム事ヲ思ヒテ(ソコニ、ココニは或ハといはむに齊し)檀ヲ伐ラズニ來ル

といへるなり。さればこゝのカナシケクココニオモヒデ、イラナケクソコニオモヒ

デも或は悲シカラム事ヲ思ヒ或ハイラナカラム事ヲ思ヒと譯すべし。さてイラナケクは記傳卷三十三(二〇三九頁)に

此言是を_イ除て古書には見えず。言の意詳ならず、_イ物のかなしくて心の打しをれたるにて萬葉に思ヒシナエまた心モシヌニなどあると同じさまにやあらむ

といへり。こはイラナケクをイラナクと同格と見て釋けるなり。イラナクとあらばこそオモヒデの形容として心モシヌニなどいふ意ともせめ、イラナケクはイラナキ事ヲといふことなれば宣長のいへる類の意とはすべからず。案するにイラナクはイミジクといふことならむ。大和物語、うつほ物語、宇治拾遺物語(吾孀人止生贅事)などに見えたるイラナクはかくうつしてよく通ずるなり。

因にいふ。イラナシのナはハシタナシなどのナにて無にはあらず。されば俗語のエライはこのイラナシのうつれるならむ

カナシケク、イラナケクは己が死後の事をいへるなり。○夜須家奈久爾は略解に夜須家の下、一本久の字あり。しばらく是によるべし。猶おもふにもとより久はな

くて家は可良二字の誤て一字になれるかヤスカラナクニとあるべき例也

といへり。卷十九なる同じ作者の爲家婦贈在京尊母所詠作歌にヤス家久ナクニとあればこゝももと夜須家久奈久爾とありし上の久をおとしたるなり。但ヤスカラナクニといはずばヤスケクナクニといふべく、ヤスケクナクニといふべからず。家持池主等の歌には往々いかがと思はるゝ事あり

なほ云はば古歌に安莫國ヤスカラナクニなど書けるを誤りてヤスケクナクニと訓みやがておのが歌にもヤスケクナクニと作りしにはあらざるか(卷四二頁六六參照)

○ヤマキヘナリテは二註にいへる如く山ヲ來リ隔タリテなるべし。タマホコノ以下十句は上なる長歌に

たまほこのみちをたどほみ、間使もやるよしもなく、おもほしきことつてやらず、こふるにしこころはもえぬ、たまきはるいのちをしけど、せむすべのたどきをしらに

とあるに似たり○テに而を書けるは此卷にては異例なり。但上(三五三三頁)にもイデテを出而と書けり○ニホヒヒヅテはソマリ濡レテなり。カヨフは往來するな

り○スグシヤリツレはヤリツルニなり。シヌバセルは思遣リタマヘルなり。之の字をガに借れるも異例なり。但上(三五二六頁)にもイモガを妹之と書けり。牟は諸本に宇とあるに従ふべし。シメラニはシミラニのうつれるなり○平凡冗長なる作なり

(あしひきの)やまざくらばなひと目だにきみとし見てばあれこひめやも

安之比奇能夜麻左久良婆奈比等目太爾伎美等之見底婆安禮古非米夜母

やまぶきのしげみとびぐく鶯のこゑを聞らむきみはともしも

夜麻扶枳能之氣美登毗久久鷺能許惠乎聞良牟伎美波登母之毛

このトモシはウラヤマシなり

いでたたむちからをなみとこもりゐてきみにこふるにこころどもなし

伊尼多多武知加良乎奈美等許母里爲底伎彌爾故布流爾許己呂度母奈

思

三月三日大伴宿禰家持

チカラヲナミトは力が無サニなり。ココロドはタマシヒなり(二八四六頁參照)○尼は諸本に泥とあり

七言晚春三日遊覽一首并序

上巳名辰暮春麗景桃花照臉以分紅柳色含苔而競綠于時也携手曠望江河之畔訪須迥野客之家既而也開樽得性蘭契和光嗟乎今日所恨德星已少歟若不扣寂含章何以攄趙遙之趣忽課短筆聊勒四韻云爾

餘春媚日宜_レ_レ賞、上巳風光足_レ覽遊、柳陌臨江縛_レ_レ絃服、桃源通海泛_レ仙舟、雲壘酌_レ桂三清湛、羽爵催人九曲流、縱醉陶心忘_レ彼我、酩酊無處不_レ淹留

三月四日大伴宿禰池主

上巳は古義に

上は初のことなり。もろこし漢と云し代までは三月初の巳の日を俗節と定めたりしを魏文帝と云しが時より後は三月三日を用ることとはなれりしかども猶もとの名のまゝに上巳といふことなり。名辰は佳節などと云に同じ

といへり○臉は臉の誤なり。臉は頰なり。顔なり。分紅は色を分ちて顔に與ふるなり○含苔は略解にいへる如く含黛の誤にて柳が黛ヲ含ミテ人ノ黛ト緑ヲ争フといへるなり○曠は目的モ無クなり○須は諸本に酒とあるに従ふべし。訪も誤字にあらざるか。野客は野守ならむ。退は一本に過とあるに従ふべし○開は諸本に従ひて琴に改むべし。性は天真なり○蘭契和光は古義に

友どちの親しき意なり。蘭契は易に同心之言其臭如蘭とあるによれり。和光は老子の和光同塵より出たり

といへり。和光は氣を降すなり○德星は賢人に應ずる星なり。異苑といふ書に

陳寔字ハ仲弓、荀淑字ハ季和、仲弓諸子姪ト季和父子ニ造リテ討論ス、時ニ德星聚ル、太史奏シテ曰ク、五百里ノ内賢人ノ聚レルアラムト

とあり。さてこゝにては家持にたとへて其在らざるを已少歟といへるなり。○扣寂は代匠記に文選陸士衡の文賦に叩寂冥求音とあるに據り含章は同書左太冲の蜀都賦に楊雄含章而挺生とあるに據れるなりといへる如し。扣寂は俗に無イ智慧ヲシボツテといふに似たり。章は文藻なり。古義に含の下に之の字を補ひて若不扣寂含之章とよめるは次なる何以據趙遙之趣と相對して宜しきが如くなれど實は義を成さず。○趙は諸本に道とあるに従ふべし。怜は憐に同じ。○絃服は好衣なり。蜀都賦等に見えたり。就中顔延年の曲水詩序に靚装藻野絃服緝川とあり。柳陌臨江は柳陌ノ江ニ臨メルニと心得べし。○桃源云々は桃源ニ仙舟ヲ泛ベテ海ニ通フと顛倒して心得べし。○雲疊は雲紋を刻める酒器なり。桂は桂酒の略なり。三清は日月星辰の光か。○羽爵は雀に象れる盃なり。さて羽爵催人九曲流は曲水宴の趣なり。○縱醉は心のまゝに醉ふなり。陶心は陶々たる心なり。○淹留は久留なり。

昨日述短懷、今朝汗耳目、更承賜書、且奉不次、死罪謹言

不遺下賤、頻惠德音、英雲星氣、逸調過人、智水仁山、既韞琳瑯之光彩、潘江陸海、自座詩書之廊廟、騁思非常、託情有理、七步成章、數篇滿紙、巧遣愁人之重患、能除戀者之積思、山柿譎泉、比此如蔑、彫龍筆海、粲然得看矣、方知僕之有幸也、敬和歌、其詞云

おほきみの みことかしこみ (あしひきの) やま野さはらず (あまざかる) ひな毛をさむる ますらをや なにかものもふ (あをによし) ならぢきかよふ (たまづさの) つかひたえめや こもりこひいきづきわたり したもひ余 なげか布わがせ いにしへゆ いひつぎくら之 よのなかは かずなきもの賀 ながさむる こともあらむと さとびとの あれにつぐらく やまびには さくらばなちりかほどりの まなくしばなく 春野に すみれをつむと しろたへの そでをりかへし くれなるの あかもすそびき をとめらはおもひみだれて きみまつと うらごひすなり ころろぐし いざ

みにゆかな ことはたな由比

憶保枳美能彌許等可之古美安之比奇能夜麻野佐婆良受安麻射可流比
奈毛乎佐牟流麻須良袁夜奈爾可母能毛布安乎爾余之奈良治伎可欲布
多麻豆佐能都可比多要米也已母理古非伊枳豆伎和多利之多毛比余奈
氣可布和賀勢伊爾之弊由伊比都藝久良之餘乃奈加波可受奈枳毛能賀
柰具佐牟流己等母安良牟等佐刀妣等能安禮爾都具良久夜麻備爾波佐
久良婆奈知利可保等利能麻奈久之婆柰久春野爾須美禮乎都牟等之路
多倍乃蘇泥乎利可弊之久禮奈爲能安可毛須蘇妣伎乎登賣良波於毛比
美太禮底伎美麻都等宇良吳悲次奈里己許呂具志伊謝美爾由加奈許等
波多奈由比

短懷は拙懷なり。昨日述短懷は三日に遊覽し四日に其詩を作り其日の薄暮に家持
に贈りしを云へるなり。次に見ゆる家持の五日の報書に

昨暮來使幸也、以垂晚春遊覽之詩

とある是なり。略解に「それを五日朝贈りしに」といへるは誤れり。○今朝汗耳目は今
朝耳目ヲ汗スラムとよみて今朝御覽下サルル事デアラウの意とすべし。古義に
さて即日家持卿より其に和へられし詩歌などのありしによりてそのよるこび
に今五日左の長歌短歌など贈りし故に今朝汗耳目とはいへるなるべし
といへるは非なり。○更承賜書は更ニ賜書ヲ承ラバとよむべし。略解に
又家持卿よりおし返しおこせし故に更承賜書といふ
といひ古義にも

立かへりて家持卿より三日遊覽の詩文に和へて池主へ贈られしがありしを云
り

といへるは誤れり。池主より四日に贈りし詩(即三日遊覽の七律)と五日に贈りし此
歌とに家持の答へしが即次の詩歌なり。其前に答へし詩歌は無きなり。○且奉不次
は且不次ナルヲ奉ラムとよむべくや。不次はこゝにては順序ノ立タヌモノといふ
意に用ひたるならむ。○德音はアリガタキ仰といふ事なり。文選に時因北風復惠德
音、季陵答蘇武書、願聞德音、曹操與孫權書などあり。頻惠德音は二月二十九日と三月

三日とに歌を贈られしを云へるなり○英雲星氣は逸調過人と對せず英靈負氣の誤か元曆校本を検するに英靈とあり負氣とある本も出でよかし○智に水を配し仁に山を配したるは論語の智者樂水仁者樂山に據れるにて當時流行せし辭なる事懷風藻を見て察すべし琳瑯は玉の名なり瑯は琅の俗字なり○潘江陸海は文選作者中の巨擘なる潘岳と陸機との文才を江海に比したるなり陸は陸機陸雲兄弟を併指せるにやとも思へど江文通の雜體詩に安仁士衡と併稱したれば兄の機のみを指せるなり安仁は潘岳の字士衡は陸機の字なり廊廟は廟堂におなじ二註に『常に道藝の中に身を置くよしなり』といへるは從はれず○次句を二註に『思非常託情有理』とよめるは非なり思ヲ騁スルコト常ニアラズ情ヲ託スルコト理アリとよむべし○七歩は魏の曹植が僅に七歩にして

煮豆持作羹、漉豉以爲汁、其在釜底然、豆在釜中泣、本是同根生、相煮何太急

といふ詩を作りし故事なり○彫龍は史記の孟子荀卿列傳に見えたり龍文を彫ることにて文飾の譬なり得は可の誤か○敬和は此月三日に家持より贈りしオホキミノマケノマニマニといふ歌に和せるなり

ヤマ野サハラズは山野ニ障ラズのニを略せるにて野山ニ妨ゲラズとなり○ヒナ毛の毛を宣長は乎の誤なるべしといへれどもとのまゝにて鄙ヲモの意とすべし云々シテ鄙ヲモ治ムルホドノヲヲシキ丈夫ヨといへるなり古義に『毛の辭は上にめぐらして山野と云にかけて見べし』といへるはいみじき言なり○マヌラヤのヤはヨなり古義に疑辭とせるは非なりナニカはイカナレバカなり何ヲカの略にあらず何ニカの略なりモノモフは心を痛むるなりさてマヌラは勿論家持を指せるなり○ナラヂは奈良より越中に通ふ路なり○シタモヒ余の余は略解にいへる如く爾の誤なりナゲカ布ワガセの布は古義に須の誤とせるに從ふべし反歌のナゲカ布は自身の事なればナゲカフにて可なれどこゝは人の上なればナゲカスとあらむ方まされり○クラ之の之は略解に云へる如く久の誤とすべしイヒツギクラクは云ヒ繼ギ來ルヤウハとなり○カズナキモノ賀の語例は上(三五四六頁)に

世のなかはかすなきものか春花のちりのまがひにしぬべきおもへば
とあり但こゝはモノカにてはかなひがたし諸本にモノ曾とあるに從ふべしナダ

サムルコトモアラムトのトはイヒツギクラクを承けたるなり。此二句は人生ハ行樂の
耳の意なるべし。○サトビトノの上にサテを加へて心得べし。○ヤマビニハ云々の
四句は春野の裝飾辭なり。古義に

ヤマビニハのニハは他處に對へていふ言なり。山ビニハ云々春野ニハ云々とい
ふ意なり

といへるは非なり。野を主としていへるにて山邊ニハ云々スルソノ春ノ野ニとい
へるなり。○ソデヲリカヘシは袖口の長きが妨となればそを折り返すなり。三五
四頁参照。○略解に

ウラゴヒスナリの次に詞足はず。句の落たるならん
といひ古義には

ウラゴヒスナリの次にカヤウニ告ツルゾと云詞を加へて聞べし

といへり。スナリの下にトを略したるなり。里人の辭はウラゴヒスナリまでなり。○
ココログシは懊惱ニ堪へズとなり。卷十二二六六頁参照。○コトハタナ由比の語例は

卷十三二八五四頁に

あし垣の末かきわけて君こゆと人になつげそ事者柵知

とあり。宣長は

凡此類のタナといふ詞皆○卷一身モタナシラズ、卷九身ハタナシラズまた身ヲ
タナシリテタナ知とつづきたるにこのみ由比とつづきたるはいかが。由比は
思禮の誤なるべし。十三の卷の柵知も必タナシレと訓べき語の勢也。さてコトハ
は集中コトサケバ、コトフラバ、古今集にコトナラバなどある殊なり。さてタナシ
レは詳ならざれども大かたのやうを以ていはば今俗語に云々と人に物をいひ
つけてサヤウニ心得ヨといふに似たり。十三の卷なるは人ニ告ル事ナカレ、サヤ
ウニ心得ヨなり。こゝなるは世中ハ數ナキモノゾ、里人モ云々ト告ル也、然レバ春
ノ野山ニ遊ビテ心ヲヤルベキコトゾ、サヤウニ心得タマヘ、イザ共ニ見ニユカン
といふ也云々

といへり。又古義に右の説を擧げて

但しコトは如なり。殊とかけけるは借字にて字義にはあらず。さればこゝはカクノ
如クニ心得ヨといふ意にきこえたり

といへり。タナ由比はげにタナシレの誤なるべし。さてそのタナはタダのうつれるにや。さらばタナシレはタダニシレなり。シレは領承セヨの意ならむ。又コトは事にてコノ事ハの意ならむ。○次は須の誤なり

やまぶきはひにひにさきぬうるはしとあがもふきみはしくしくおもほゆ

夜麻夫 枳波比爾比爾 佐伎奴宇流波之等安我毛布伎美波思久思久於毛保由

ヒニヒニサキヌは日々ニサキマサリヌなり。二三の間にソレヲ見ルニツケテモといふことを補ひて聞くべし。二註にソノ山吹ノ日々ニサクゴトクと補譯せるはわろし。○次なる家持の答歌によれば山吹を添へて贈りしなり

わがせこに古非須弊奈賀利あしがきのほかになげかふあれしかなしも

和賀勢故爾古非須弊奈賀利安之可伎能保可爾奈氣加布安禮之可奈思

母

三月五日大伴宿禰池主

第二句は卷十二(二六五七頁)にワギモコニ戀コトスベ爲ベ便名ナ鴈カとあるに依れるならめど戀ヒテスベナミとこそあるべけれ。○アシガキノホカニナゲカフは契沖が『病者に頻頻對面せむ事のかたければなり』といへる如し。略解に

アシ垣ノ外ニナゲカフとは家持卿と池主と離れ居てあればかくいへり。○アシガキノを枕辭とせるなり

といひ古義に

アシガキノは枕詞なり。ホカニナゲカフは家持卿は守、池主は掾にて隔り居られし故にかく云り

といへるは非なり。家持の答歌にアシガキノホカニモキミガヨリタタシとあるを見ればアシ垣ノは決して枕辭にあらず

○

昨暮來使幸也、以垂晚春遊覽之詩、今朝累信辱也、以覓相招望野之歌、